

# 第Ⅵ章 考 察

## 1 遺 跡

### A 条坊と伽藍の関係

薬師寺の主要伽藍は右京六条二坊の西南隅を占め、伽藍中軸線は、西二坊大路から1町東の小路心に当る。薬師寺周辺の条坊計画に関する調査はまだ少ないが、1954年及び1982年の薬師寺南大門<sup>1)</sup>、1976年の六条大路南側溝<sup>2)</sup>、寺域内では1975年の六条条間路に当る寺内道路の南側溝<sup>3)</sup>、1980年の西面大垣北方部における西二坊大路東側溝と西面大垣(第118-27次、第123-18次調査)<sup>4)</sup>の調査がある。

南大門についてみると、南大門は右京六条二坊の十二坪と十三坪の間を通る南北の小路に当り、六条大路に面していた。南大門の中心が十二坪と十三坪の間を通る小路心と一致すると考えると、朱雀門心から西へ450尺の方格地割りによれば、7町(3150尺)離れていたと考えられる。発掘調査で検出した南大門遺構の中心位置<sup>5)</sup>と朱雀大路心の関係を考えると、朱雀大路の方位を国土方眼方位に対し、北で西へ $0^{\circ}15'41''$ 振れるとし、六条大路の方位はこれと直行と仮定して、朱雀大路心から西へ929.472mにあり、計画寸法3150尺で除すと基準寸法29.51cmを得る。この値は従来条坊遺構の計画寸法と考えている1尺が29.5~29.6cmによく収まり、条坊計画にのって小路心に合わせていることが確認される。また南大門心に当る小路は西隆寺金堂

#### I 座標値(右図参照)

計測位置	X	Y
A 薬師寺南大門心	-148,129.896	-19,506.060
B 西二坊大路東側溝心	-147,809.502	-19,631.023
C 六条条間路南側溝心	-147,889.317	-19,515.421
D 六条大路南側溝心	-148,160.715	-19,554.761

II 建物心座標値		
計測位置	X	Y
南 大 門	-148,129.896	-19,506.060
中 門	-148,103.428	-19,506.307
金 堂	-148,052.366	-19,507.701

Fig.91 建物心座標値と計測位置

- 1) 本報告付章, 奈文研『年報』1982, p. 43。
- 2) 奈文研『年報』1976, p. 34。
- 3) 奈文研『年報』1980, p. 35。
- 4) 第118-27次調査, 奈文研『年報』1980, p. 35。  
第123-18次調査, 奈文研『年報』1981, p. 27。
- 5) 平城宮『概報』昭和56年度
- 6) 奈良市『平城宮朱雀大路発掘調査報告書』1974, p. 21。
- 7) 朱雀門座標については『平城宮発掘調査報告』IX, p. 87, 昭和53年。

下で検出した右京一条二坊十坪と十五坪の間を通る道路の延長上にあたるため、両遺構によって道路心の方位の振れをみると、国土方眼方位に対し北で西へ $0^{\circ}25'41''$ 振る方位を得た。この値は朱雀大路の方位よりやや大きく振れるが、これは西隆寺の調査報告<sup>8)</sup>で指摘されているように、金堂下で検出した小路は朱雀門心を基準とした条坊計画よりも20尺ほど西へずれているからで、同報告ではこれを条坊計画と施工の差であろうと判断している。

南大門の正面を通る六条大路では南側溝が検出されており、二条大路心から南側溝心までの実距離<sup>9)</sup> 2137.207m を、条坊計画寸法7200尺と、これに六条大路幅を側溝心々で80尺と仮定してその半分を加えた7240尺で除すと、1尺当り29.53cmを得る。また、薬師寺境内で検出された六条条間路南側溝も同様に、二条大路心からの実距離<sup>106)</sup> 1866.959m を、計画寸法6300尺に条間路側溝心々を30尺と仮定してその2分の1を加えた6315尺で除すと、1尺当り29.56cmを得る。この両遺跡の実距離271.215mを計画寸法925尺〔900尺-15尺(六条条間路幅1/2)+40尺(六条大路幅1/2)〕で除すと1尺が29.33cmに当り、やや小さいが近似した値を示す。

南大門心と六条大路南側溝心間は約31m<sup>11)</sup>となる。六条大路幅員は側溝心々で8丈(1尺29.56cmとして23.65m)と考えると、大路心から南大門心までは19.175mとなる。これは、1尺を29.56cmとすると64.86尺<sup>12)</sup>に当るが、南大門基壇は門の心から地覆石まで9.32m、さらに出1.48mの石階があるので、南大門は六条大路の路面にかなりはみ出し、北側溝があれば基壇に突当ることになる。南大門両脇の大垣は、昭和29年の調査の際、西方潜り門付近の調査によって、その位置は現在もかわりないことが知られている。六条大路北側溝があったとすれば、側溝心から大垣心まで約7.35mとなる。

寺域の西側を区画する築地と共に検出した西二坊大路東側溝の位置は、朱雀門心からの実距離<sup>13)</sup> 1052.972mで、計画寸法3560尺〔3600尺-40尺(大路幅1/2)〕で除すと、1尺29.58cmの値を得る。西面大垣の心は東側溝心から約6m東にある。

薬師寺の伽藍中軸線は南大門心、中門心、金堂心、食堂前面石階心でそれぞれの遺構の座標値を求めて軸線の振れをみてみると、いずれも国土方眼方位に対して、 $0^{\circ}32' \sim 0^{\circ}37'$ 北で西へ振れる方位を持つ。平均値 $0^{\circ}34'00''$ をとるとそれぞれが数cmの誤差に収まり、この数値を薬師寺伽藍中軸線方位として採用できる。なお、従来条坊計画方位として採用してきた朱雀大路の振れ $0^{\circ}15'41''$ より若干大きい、振れの差 $0^{\circ}15'$ は、南大門心と食堂前階段中心との間で70cm程であり、南大門を条坊計画線に合わせて寺域内は独自の方位を持ったものか、施工誤差とみなすかは、今後の調査の課題である。

## B 寺地と伽藍配置

薬師寺の寺地は、関野貞博士が東西3丁、南北4丁の12町とされたのをはじめ、大岡実、足

8) 西隆寺調査委員会『西隆寺発掘調査報告』p.69, 昭和51年。

9) 平城京内での二点間の相対的位置は、平城京南北方位に朱雀大路の振れを採用し、これに直交させて、二点の南北・東西間を算出した。朱雀大路の振れは、奈良市『平城京朱雀大路発掘調査報告』1974年による。

10) 注9に同じ。

11) 奈文研『年報』1976による記述とは若干異なるので、本報告で訂正する。

12) 実数値にはならないが、1町450尺の7分の1の64.29尺にごく近い数値である。

13) 注9に同じ。

## 第VI章 考 察

立康、板橋倫行、田村吉永、村田治郎、福山敏男、杉山信三、大橋一章各氏らによって検討が加えられているが、奈良時代には、平城京条坊の10坪4分の1を占め、平安時代には12坪に拡張していたと考えられている。

『縁起』<sup>14)</sup>には右京六条二坊のうち、三方は大路、東は堀川を限るとして12坪とするが、別に「寺内流記帳云」として、寺院地を16坊4分の1とする。この『流記』は宝龜年間(770~781)の注録のものようで、さらに『縁起』に引く承保2年(1075)の「僉議」の記事によると、16坊4分の1のうち、塔金堂并僧房等院4坊と大衆院2坊の6坊は本寺、すなわち本薬師寺に当るので、残る10坊4分の1が薬師寺の当初の寺地となる。これは右京六条二坊七~十六坪の10坪と現八幡神社境内を含む右京七条二坊のうち4分の1町の花苑院があったと考えられる。『縁起』では六条二坊の10坊は、5坊を塔金堂并僧坊等院、1坊大衆院、1坊苑院、1坊温室并倉垣院、2坊賤院にあてている。

承保2年の「僉議」ではさらに「新録」にいうとして東西3町、南北4町の12町とし、坤(南西)4町は堂塔并僧房院、巽(南東)2町は別院、乾(北西)4町は政所并苑院、艮(東北)2町は職掌町とする。西北4町の政所并苑院は、『縁起』の政所町の項では、坤1丁(十五坪)を大炊院、北1丁(十六坪)を修理温室院、艮1丁(九坪)を苑院、巽1丁(十坪)は西莖坂院、東園院にあてている。『流記』では塔金堂并僧坊等院を5町とするが、これは政所町の4町のうち、10坪に当る莖坂院と園院が含まれていることになろう。また『縁起』には、『今案』として境内12町のうち未申4丁堂院、辰巳2丁別院、戌亥4丁政所町、今2丁職掌町とし、さらに東3丁を宿院地、南2丁を花苑并八幡宮とする。

寺域内の坪割りに関しては、十四坪と十五坪間の条間路南側溝に当る溝が検出されており、<sup>16)</sup>また、政所町においても、七坪と十坪境の坊間路側溝が検出されている。<sup>17)</sup>この坊間路の東側溝は幅2m、深さ0.4m残り、8世紀の遺物のみが検出されるのに対し、西側溝は幅広く、現状で4.5m、深さ2mで、近世まで使われているが、位置は坊間路西側溝にちょうどよく、当初の側溝の位置を踏襲しているものと考えられる。政所町の中も各坊の坪割りに合わせて区画され、小路を通していたことがわかる。

別院とされる東南の五・六坪の2坪は、創建当初から特別の扱いであったと思われるが、独立した区画で、当初の10坪4分の1の寺域にはふくまれていなかった。

天長6年(829)に最勝会が行われるようになると、秋篠川の東方、六条二坊一・二・三・四坪のうち3坪が宿院の地にあてられた。<sup>18)</sup>寛平年中(889~898)に八幡宮が勧請されると、4分の

14) 関野貞「平城京及大内裏考」『東京帝国大学紀要』工科第三冊、明治40年。大岡実「南都七大寺建築論二 薬師寺」『建築雑誌』519号、昭和4年。同『南都七大寺の研究』中央公論美術出版、昭和41年。足立 康「奈良時代に於ける薬師寺の占地」『考古学雑誌』21巻8号、昭和6年。同『古代建築の研究上』中央公論美術出版、昭和61年。同『薬師寺伽藍の研究』日本古文化研究所、昭和12年。板橋倫行「薬師寺の占地と西堀川の位置」『歴史と国文学』10巻1号、昭和9年。田村吉永「薬師寺の占地について」『史迹と美術』238号、昭和28年。村田治郎「薬師寺占地の問題」『史迹と美術』208号、昭和25年。同「薬師寺と大安寺の占地」『史迹と美

術』240号、昭和29年。福山敏男・久野健『薬師寺』東大出版会、昭和33年。同書のうち、福山執筆の分は「薬師寺の建築と歴史」として、『寺院建築の研究 上』中央公論美術出版(昭和57年)に掲載されている。杉山信三「薬師寺の建築」『薬師寺』毎日新聞社、昭和46年。大橋一章『薬師寺』日本の古寺美術4、保育社、昭和61年。

15) 『薬師寺縁起』薬師寺蔵、昭和42年、影印本。

16) 奈文研『年報』1984, p. 32。

17) 奈文研『年報』1975, p. 31。

18) 『類聚三代格』天長7年9月14日付太政官符に「応令薬師寺毎年修最勝王経講会事」とある。

1坪であった六条大路以南の寺地は九坪と十六坪の2坪になって八幡宮と花苑院にあてられた。

周囲の築垣は、南大門脇や西面大垣の発掘調査の所見によると幅8尺と推定される。『縁起』にも高1丈1尺、基廣8尺、蓋1丈3尺とし、この所見と一致する。『縁起』ではここに開く7口の門のうち、大門（南大門）と中門は仏門、他の人門5口のうち、東南、西北、西南の3門は僧門、東門は奴婢門、北門は道俗門とする。『縁起』に引く「流記帳」には門7口、仏門2口、僧門5口とするが、さらに仏門1口をやめて2脇門を加えて8口であるとする。続く南大門の名称は仏門とするので、仏門一つをやめたとすれば、中門を仏門の扱いとしなくなったことを意味するのであろうか。南大門・中門以外の門の調査はまだ行われていないが、北門跡は現存し、近世の「大和国添下郡西京薬師寺絵図」によれば、北門のほか、六条大路より1町北で旧二坊大路に開く西門があり、また政所町正面中央に当るところやその東方にも南向きの門を開いている。

薬師寺の東西両塔が回廊の中に建つことはすでに関野貞が想定されているが、回廊が金堂をも囲んで講堂に達する復原案を発表されたのは大岡実であった。<sup>19)</sup>南大門・中門の発掘調査、さらに伽藍各建物の発掘調査が進むにつれて、門、回廊、楼、東西僧房、食堂、十字廊の位置や規模が順次明らかになってきたのに伴い、大岡の改訂案、福山敏男、鈴木嘉吉、杉山信三、太田博太郎各氏らの復原案が公表されている。<sup>20)</sup>僧房の位置については、見解がわかれていたが、<sup>21)</sup>発掘調査によって食堂とともに東西僧房の位置が確定している。南北棟の東南・西南僧房の位置もほぼ想定できるが、その詳細はまだ不明であり、とくに西南僧房は電車線路の下になる。『縁起』に見える東北・西北僧房や檜皮葺房の位置はさらに不確定である。今回作成した伽藍復原図の東西僧房以外の4列の大房・小子房はこれらの付属屋と考えた遺構などにもとずいて想定しているが、今後の調査の成果によって修正されることもあろう。

南大門・中門心々距離は26.7mで、天平尺90尺（1尺は29.67cm、大尺では75尺）に当る。中門・講堂心々は107.6m、ほぼ天平尺360尺（大尺300尺）に近く、回廊の柱間寸法と合わせたとすれば単廊12.5尺の柱間が29間、362.5尺の計画であったことになり、1尺は29.68cmとなる。

金堂・講堂心々距離は56.5m、190尺とみると1尺29.74cmとなる。従って金堂身舎背面柱通りから講堂心々まで180尺（大尺150尺）となる。中門・金堂心々は51.2mで、これは172.5尺に計画されていることになり、この場合1尺は29.68cmで、回廊柱間寸法に合わせたため天平尺では端数がつくが、金堂は中門・講堂の中心をほぼ身舎背面柱通りにあてて配置されていることになる。中門・南大門心々を天平尺90尺、大尺75尺、中門心から金堂身舎背面柱通りまで天平尺182.5尺、大尺約150尺、南大門心から金堂身舎背面まで大尺約225尺となる。川原寺では南大門心から金堂心までを大尺225尺とする。<sup>22)</sup>

回廊は寸法むらが大きく、発掘調査もまだ一部で行われているにすぎず、遺構の保存状況の良くないところもあって、こまかい検討に十分な資料が得られているわけではない。北面東回

19) 関野貞「薬師寺東塔」『建築雑誌』200号、1903。

20) 大岡実『南都七大寺の研究』中央公論美術出版、昭和41年。

21) 大岡実・福山敏男・杉山信三注14論文参照。太田博太郎「伽藍」『奈良六大寺大観六 薬師

寺』岩波書店、1970。同『南都七大寺の歴史と年表』岩波書店、昭和54年。鈴木嘉吉「埋れた寺院」『世界考古学大系4 日本IV』平凡社、昭和51年。

22) 奈文研『弘福寺 川原寺発掘報告書』昭和35年。

## 第VI章 考 察

廊と南面東回廊の長さをくらべると、複廊では中軸線から側面棟通り心まで北面の方が0.8mほど長い。『縁起』には東面回廊は24間、西面回廊は25間とし、柱間の数にも違いがあったように記録されており、造営途中に単廊を複廊に変更していることもあって、複廊の造営計画を適確に把握することは難しいが、単廊では中軸線から南面回廊東西両隅まで棟通りで各59.2m、東西全体長さ118.4mとなる。この長さは丁度400尺に当たると考えられ、1尺は29.6cmとなり、回廊柱間寸法12.5尺の32間に当る。南面回廊総長は外側柱通りでは回廊柱間33間分、412.5尺となる。もし中門が当初から現状のように桁行5間、81尺とすると、片方の回廊長さは180.75尺、12.5尺の間が12間と端数5尺が残り、都合よく納まらない。回廊が礎石据付けまで進みながら複廊に変更しているように、中門にも工事途中の計画変更があった可能性も考えられるが、中門基壇の築造過程は既述のとおり複雑で、東方の東西方向断割りトレンチには土壇を東方に継足したかのような斜に下る土層があり、はじめ桁行3間で計画された可能性もある。梁行方向には土層は全体に通り、継足しは考えられず、礎石下の瓦を入れた地固め地形も礎石据付け痕跡と同じ通りにあり、もしこの地形が工事着手当初の礎石据付け痕であったとしても、梁行柱間には変更の形跡はない。中門の計画当初の桁行寸法は不明であるが、川原寺中門よりも柱間寸法・基壇ともやや大きかったと<sup>23)</sup>考えられ、桁行3間中央間14.5尺ほど、脇の間を12.5尺と仮定すると、中門脇の回廊は他よりやや短く、11.5尺であったことになる。

単廊の東面長さは棟通りで106.9m、柱間寸法12.5尺等間で29間とすると天平尺362.5尺(1尺は29.49cmに当る)、外側柱通りで30間、375尺となる。単廊北面は東方で中軸線から棟通り隅まで59.25m、これは南面同様200尺に当り、外側柱通りでは、回廊柱間半分ずつを加えて、北面総長412.5尺となる。講堂の柱間寸法は明確ではないが、一応主屋125尺、裳階の出を6.25尺、計137.5尺と推定すると、両脇の回廊長さも講堂側面裳階柱通りから回廊外側まで137.5尺となり、端から12.5尺の間11間の計画となる。丁度回廊全長の3分の1が講堂桁行に当り、両脇回廊長さも等しいことになって納まりがよい。

単廊の計画を変更して建てられた複廊は南面東方と北面東方でやや長さに差があり、中軸線から棟通り隅まで南面東西各58.48m、棟通り全長116.96mでやや短くなる。北面東方では59.25cmで単廊長さをよく踏襲している。

南面回廊の片方の長さは、中門桁行柱間寸法(23.98m)の半分を差引いて棟通りで46.49m、複廊の計画も棟通りで400尺であったとすると回廊長さ46.49mは、159.5尺となり、1尺が29.15cmとなつてかなり短い。これを単廊同様1尺を29.6cmとすると157尺となる。この場合、中門脇2間は発掘調査によって各12尺であり、これと東端間10尺を差引き残る123尺を9間とすると、1間13.67尺となつて端数が残る。1間を東西同様13.7尺として中門脇2間12尺、東端10尺、合わせて棟通りで一方の長さ157.3尺、外側端まで167.3尺とみるのが適当であろう。北面回廊の長さは単廊と同様棟通りで中軸線から200尺とし、講堂桁行139尺とすると1方130.5尺となり、東端の間10尺を引くと13.39尺の間が9間となる。これを13.5尺8間と講堂脇12.5尺などと考えると端数は少いが、詳細は明確でない。東面回廊は棟通り106.8m、これを単廊同様、362.5尺とすると、南北両端各10尺、中間は13.7尺で25間となる。

回廊は工事途中の計画変更のために割付けにも無理を生じ、各面柱間寸法にも多少の長短があり、桁行柱間寸法は端数の付くところが多かつたようで、単廊として準備した材を転用した

23) 注22参照。川原寺中門基壇は地覆石外面で東西46.3尺、南北33.2尺であり、礎石位置は明確ではないが、二重の三間一戸門で、桁行中央間

13.1尺、両脇間10.5尺、梁行10.5尺二間と推定されている。

ことなども考えられ、変更計画寸法を適確に把握することはまだ難しいが、単廊の棟通りを複廊中央棟通りに踏襲しようとしたものと考えられる。

塔と金堂の関係を見ると、中軸線から西塔心まで35.9m、東塔心までは35.81mで東西両塔心々71.71mとなり、東西両塔中心を結んだ線から金堂心までの南北距離は29.2m、この線から中門心まで22.0mとなる。東西両塔心々を天平尺240尺とすると、1尺は29.88cmとなり、この尺度では金堂・塔南北距離は99.72尺となる。塔・金堂中心距離を天平尺100尺とすると1尺は29.2cmとなり、同尺度で東西両塔心々を算出すると、245.55尺となっていていずれかに端数が付く。塔・金堂の関係は後述のように本薬師寺を忠実に踏襲していると考えられるが、本薬師寺では東西両塔心々<sup>24)</sup>71.596m、東西両塔中心引通しから金堂心まで<sup>25)</sup>29.57m(曲尺97.572尺)で、塔・金堂南北距離を100尺とすれば1尺は29.57cm、東西両塔間はこの尺度で242.12尺となる。東西両塔心々を240尺とすれば1尺は29.82cm、塔・金堂南北距離は99.17尺(大尺82.63尺)となる。本薬師寺造営は藤原京の条坊よりも先行すると考えられているが、藤原京の条坊計画の基準尺は29.5cm(大尺では35.4cm)ほどと考えられるので、<sup>26)</sup>いずれを完数にとるべきか慎重な判断が必要である。100尺の寸法は金堂桁行中央間や平城薬師寺の単廊などに使われている12.5尺<sup>28)</sup>の8倍に当るので、塔・金堂間南北距離を100尺と見る方が都合が良いと思われるが、大尺では完数にならない。平城京の薬師寺では距離がやや短く、塔が計画よりやや北に寄っていることになるが、計画は本薬師寺と同様と考えて、金堂・塔南北距離天平尺100尺、塔・中門南北距離72.5尺、東西両塔心々は242.5尺、塔心から東西単廊内側柱通りまで各72.5尺の計画と推定した。塔心々距離は12.5尺の19.5倍、243.75尺に近い寸法であり、天平尺12.5尺が地割計画の基準寸法かもしれない。平城薬師寺では塔心々を242.5尺とすれば、1尺は29.57cm、もし243.75尺とすると1尺は29.42cmとなる。

金堂身舎背面柱通りから講堂心まで180尺(大尺150尺)、中門心まで182.5尺、計362.5尺と推定し、これは中門・講堂を360尺(大尺300尺)を基準としたものに、回廊柱間寸法による微調整を加えたものと考えたが、南大門・中門心々は90尺(大尺75尺)であり、南大門から講堂心まで450尺(大尺375尺)に近い。これは条坊制の1町に当るが、南大門が六条大路心から北へ寄る分だけ、講堂心も東西小路心から北へ振れることになる。

食堂心と講堂心間は約39.25mで、天平尺では132尺(1尺は29.73cm)程となるが、大尺では110尺となる。

食堂と十字廊心々は23.85mで80尺(1尺は29.81cm)に当り、十字廊から北方掘立柱建物心はI期建物で26.7m、90尺(1尺は29.67cm)、II期建物では24.9mで84尺程となる。

鐘楼・経楼は中軸線から中心まで55.60~55.65mで187.5尺となる。これに柱間1間分12.5尺を加えると丁度200尺となるので、中軸線から各外側柱通りまで200尺、経鐘楼外々で400尺の計画であろう。この寸法は単廊の棟通り東西長さと同じである。また、北面東方回廊心から経楼中心まで南北17.9m、60尺と考えられるが、鐘楼の中心はやや北寄りにあり、施工のにぎりと思われる。

また、東僧房の明確な位置は未確認であるが、前に述べたように東僧房を想定すると、その

24) 東塔 X=-167,556.673 Y=-18,113.245

西塔 X=-167,556.435 Y=-18,041.649

25) 注14大岡実「南都七大寺建築論二 薬師寺」の長谷川輝雄・大岡 実の実測図による。

26) 奈文研『年報』1976, p.45。

27) 井上和人「古代都城制地割再考」奈文研学報第41冊『研究論史VII』昭和59年。

28) 薬師寺伽藍に12.5尺の柱間寸法が多用されていることは大岡実、足立康等によって早くから指摘されている。注14論文。

第VI章 考 察

中心棟通りは中軸線から 300 尺に当ることになる。そうすれば東方の西二坊坊間路心からは 150 尺に当ることになる。西方では食堂と西僧房の中間が食堂と東僧房中間よりもやや長いので、多少の違いがあったと考えられる。

薬師寺の伽藍配置計画はおよそ以上のように想定される。未発掘の部分が少なくないので、調査の裏付けを待ってさらに詳細に検討を加える必要があるが、一応現在の段階で考えられることを述べて、図示 (Fig. 92) した。

発掘調査によって明確になった建物の柱間寸法あるいは建物間の距離などでその造営尺を見ると、小尺に換算して次のような数値が得られる。金堂 29.6cm, 中門 29.6cm, 南大門 29.6

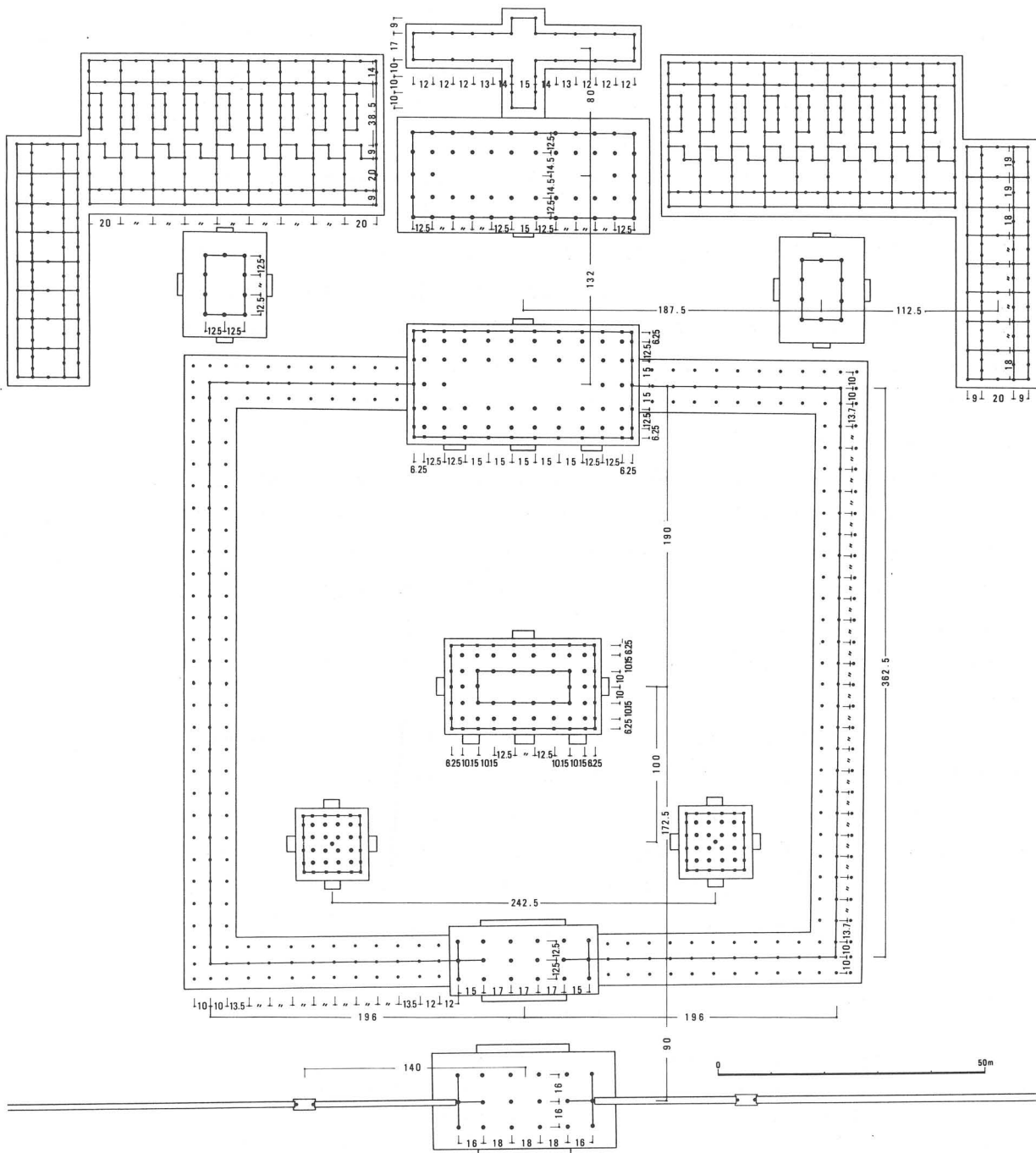


Fig. 92 薬師寺伽藍配置図

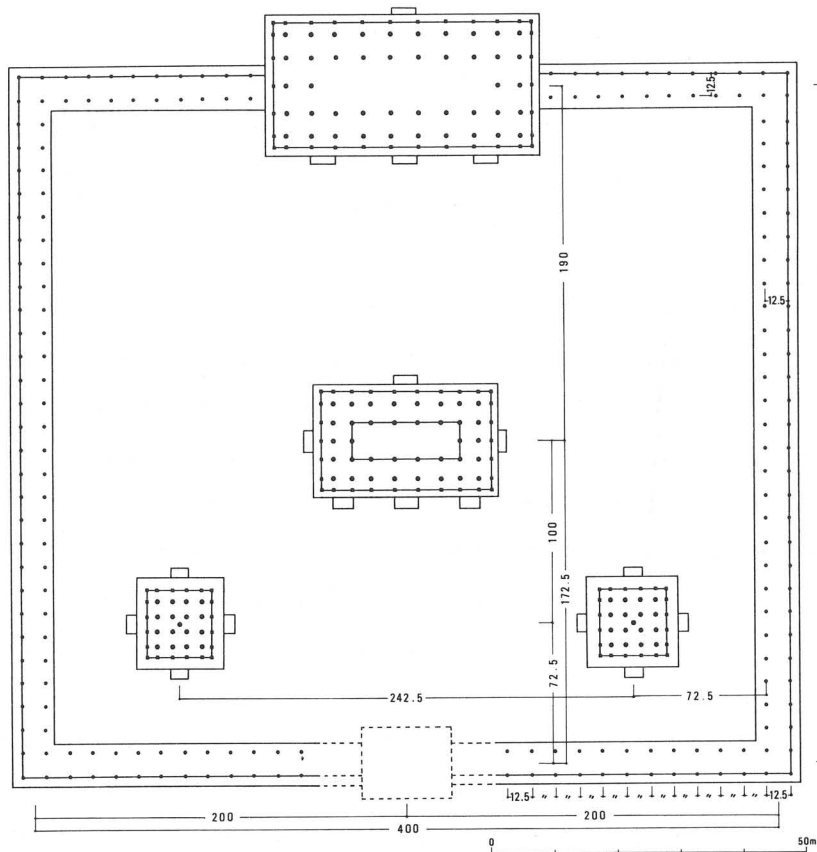


Fig. 93 薬師寺伽藍配置図 (単廊による推定計画図)

cm, 東西僧房 29.8cm, 十字廊 29.6cm。地割り寸法では, 南大門・中門間 29.59cm, 中門・金堂間 29.59cm, 回廊東西幅(単廊南面において) 29.74cm である。平城京の造営尺は 1 尺 29.5 cm 前後であり, 藤原京においてもほぼ同じ尺度が標準と考えられるのにくらべるとやや長目のところが多い。藤原京本薬師寺の金堂・塔の関係では 1 尺 29.54cm と考えられるが, 川原寺金堂では 30.00cm (曲尺 0.99 尺) と考えられており, 大官大寺においても長目のところがあり, それぞれの造営組織によって尺度に多少の不同があったことになろう。また, 一伽藍においても建築の着手の時期差や仕事の都合によって個々の建物の尺度に多少の長短があらわれるのであろう。

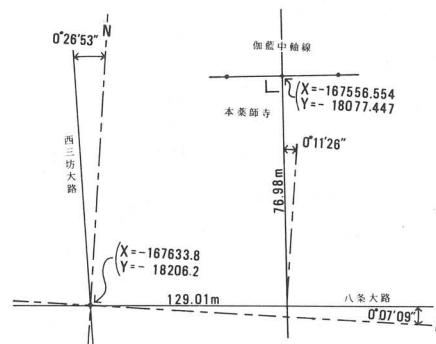
藤原京の本薬師寺の金堂・東西両塔跡は右京八条三坊にある。伽藍中心部の発掘調査はすべて今後<sup>31)</sup>に期せられるが, 西南隅の八条大路と, 西三坊大路交叉点部分の調査が行われている。寺の西を限る西三坊大路は側溝心々幅 15.2m, この大路心から東西両塔中心まで東へ<sup>32)</sup> 127.8m

29) 注22に同じ。

30) 大官大寺第 8 次発掘調査報告 奈文研『飛鳥・藤原宮発掘調査概報12』昭和57年。

31) 奈文研『年報』1976, p. 45。

32) 西三坊大路と八条条間路は直角に対して約 20' の開きがあり, また本薬師寺東西両塔の中心からの垂線(伽藍中軸線)も西三坊大路と平行ではなく約 15' の相違がある。東西両塔の中心から八条大路までの距離は中心から垂線上で求め, 西三坊大路までの距離は八条大路上で求めた。(右図参照)





## 第VI章 考 察

である。これは藤原京条坊の1町(天平尺450尺, 大尺375尺)が約133m前後であるのに比べ約5m短く, 伽藍中軸線が西三坊の中心線(坊間路心)と多少のずれのある可能性が高い。また大路東側溝から心々約5.4m東に幅1.5m, 深さ0.2mの南北溝があり, 7世紀後半の土器を含む整地土を切り, 条坊地割の施工の時にはすでに埋められ整地されているが, 堆積土に本薬師寺所用瓦をふくみ, 本薬師寺の占地と造営着手が条坊施工に先行することを示すものと考えられている。

寺院南を限る八条大路は側溝心々15.9m, この大路心から東西両塔中心を結ぶ線上の midpointまで約77mである。平城薬師寺では想定六条大路心から南大門心まで19.0m, 南大門・中門間26.7m, 中門・塔中心間22.0m, 計67.70mで本薬師寺の方が9m余り長い。これも本薬師寺の占地が条坊制施行よりさかのぼることを示すものかもしれない。平城薬師寺の六条大路心から南大門心までの推定寸法は19.0m<sup>33)</sup>であるから, 本薬師寺も同様であったと仮定し, 中門と塔の南北距離も平城と同様22.0mをとると, 南大門と中門心々は36mとなり, これはほぼ大尺の100尺(小尺1尺は30.0m)に当る。この距離が平城では26.7m(小尺90, 大尺75尺)である。南大門と中門心々は飛鳥寺17.85m, 川原寺28.94m, 平城京大安寺28.9mと比べても本薬師寺は長い寸法である。

紀寺南大門心と本薬師寺伽藍中軸線の東西距離は1074.1mと算出され, これを8町とする<sup>34)</sup>と1町は134.263m(450尺として1尺29.84cm)となる。1尺を29.5cmとすると, 3641.02尺となり, 条坊制8町3600尺(大尺3000尺)よりやや長くなるが, 薬師寺・紀寺と藤原京条坊の関係は今後の調査に期するところが多い。

## C 建築遺構

### i 南 大 門

南大門は六条大路に面し, 壇正積基壇上に建つ桁行5間, 梁行2間の5間3戸二重門で, 桁行中央3間天平尺18尺, 両脇間と梁行各間16尺である。基壇は東石を立て延石を設けた凝灰岩切石の正式の壇正積で, 桁行33.62m, 梁行17.32m, 高さは地表から約1.4m程, 基壇の出は地覆石前面まで正背面3.925m, 側面4.080mでやや差があり, 延石の出は45cm前後である。従って軒の出は柱心から4.5mをこえるものとなる。石階は正背面とも中央3間に取り付き, 耳石の心を柱心と合わせ, 葛石と最下段の地覆石を除いて5段と考えられる。

『縁起』にも「五間二重, 戸三間, 壁二間」と記されるが, 柱間寸法, 基壇の出, 東北方で発見された隅木蓋などからみても, 二重門であったことが裏付けられる。東大寺西大門, 同南大門, 西大寺中大門, あるいは平城京羅城門よりは小さいが, 平城宮朱雀門, 大安寺・興福寺・東寺南大門などとはほぼ同規模であった(Tab.11)。『縁起』に見える長さ5丈は実情に合わない。『縁起』ではさらに大門は美福門様なりとする。平安宮美福門は南面東門で平城宮の壬生門に当り, 『拾芥抄』の宮城門の項では, 「二階, 五間戸三間」とする。美福門と対称の位置にある南面西門, 皇嘉門(若犬養門)と同規模, 同形式であったと考えられ, また他の平城京

33) 奈良県教育委員会『奈良県遺跡調査概報』

1977・1978。

34) 奈文研「年報」1976, の条坊計測表による。

寺 名	柱間数	桁 行 寸 法	梁行寸法	基壇寸法
飛鳥寺	3×2	24(7 10 7)*	13(6.5×2)*	30×23.5*
橋原寺	3×2	39(12 15 12)	21(10.5×2)	37×31
紀寺	3×2	38(12 14 12)	24(12×2)	50×33.5
四天王寺	3×2	36(12×3)	24(12×2)	49×41
百済廃寺	3×2	34(10 14 10)	20(10×2)	44×30
興福寺	5×2	78(15 16×3 15)	28(14×2)	
薬師寺	5×2	86(16 18×3 16)	32(16×2)	116×62
大安寺	5×2	85(17×5)	34(17×2)	111×58
東大寺	5×2	96(18 20×3 18)	36(18×2)	127×67
唐招提寺	5×2	58(10 12 14 12 10)	20(10×2)	
田辺廃寺	3×2	36(10 16 10)	20(10×2)	48×32
大海廃寺	3×2	30(10×3)	14(7×2)	
下野薬師寺	3×2	32(10 12 10)	16(8×2)	51×30
佐渡国分寺	5×2	57(8 13 15 13 8)	20(10×2)	
備前国分寺	5×2	55(11×5)	22(11×2)	70×36
備中国分寺	5×2	50(9 10 12 10 9)		66×43
常陸国分尼寺	3×2	30	17(8.5×2)	
下野国分尼寺	1間	15		

Tab. 11 各寺院南門規模一覧表

\* 大尺 無印は天平尺

諸大寺の南大門もほぼ同様の規模・形式と考えられる。『縁起』では「有人云」として「内裏記」に云うとして美福門が薬師寺南大門様と述べるが、薬師寺南大門が特に美福門と関係付けられた理由はよくわからない。

薬師寺南大門は天延元年(973)の火災後、寛弘3年(1006)立柱、長和2年(1013)に再興が完了したが、文安2年(1445)には遂に倒壊し、慶安3年(1650)現在の南門が移築された<sup>35)</sup>。

本薬師寺の規模を踏襲した金堂・塔が他の平城京諸大寺にくらべてかなり小規模であるにもかかわらず、南大門は大安寺南大門・平城宮朱雀門(いずれも5間×2間、各17尺等間)などとほとんど同規模である。それぞれの由緒と藤原京薬師寺の伽藍の伝統を伝えながら、六条大路の左右京に建つ両官寺の南大門がその規模をほぼそそえたのは、京における両寺の対等な立場と対称的位置を考慮したのであろう。

## ii 中 門

中門は桁行5間、梁行2間、桁行中央3間17尺、両脇間15尺、梁行各12.5尺、基壇外装は凝灰岩切石製、桁行27.33m、梁行13.32m、基壇の出は正背面2.96m、10尺、側面1.67m、5.65尺となる。石階は正背面中央3間に取り付き、基壇高さは約0.8m程と想定され、壇の上面は凝灰岩切石を布敷としていた。前面両脇間に二王の台石と仏壇が発見されているので、『縁起』に「五間、一蓋、戸三間、壁二間」とするように、親柱筋の中央3間扉口、二王の後及び脇を土壁とする五間三戸、切妻造の一重門と認められる。南大門と同様に『縁起』に見える長さは5丈1尺で実状より短い、天禄火災後、寛和2年(986)から寛弘9年(1012)にい

35) 奈良県教育委員会『薬師寺東塔及び南門修理  
工事報告書』昭和31年。岡田英男「南門」『奈

良六大寺大観』第6巻、薬師寺、昭和45年、p.  
34。

たる復興の時も基壇自体の桁行長さを縮小されたような形跡は認められない<sup>36)</sup>。大安寺中門が、桁行長さ中央3間18尺、両脇間17尺、梁行2間17尺とするのに比べるとかなり小さく、特に梁行の間が狭いが、5間門であることにはかわりがない。正背面の基壇の出は大安寺中門が12.5尺に対し、薬師寺では10尺で、いずれもかなり大きく取っている。5間3戸の一重門は、平城宮でも朱雀門を除く外周の諸門、平安宮では南面3門と上東・上西門を除く諸門のほか、平城京大寺や諸国の国分寺の中門などに建てられている。古代・中世の現存遺構はないが、近世のものでは京都御所承明門がある。

『年中行事絵巻』の平安宮待賢門・承明門・建礼門、『平治物語絵巻』の待賢門などが5間3戸、切妻造の一重門に描かれているが、『年中行事絵巻』の建礼門は三重虹梁葦股風の構架とし、棟にはシビをのせている。大安寺中門のように基壇の出が12.5尺もあると、平三斗では地垂木の出が余程長いものとなり、少くとも出組程度の手先の出る組物を必要としたと考えられ、大規模の五間の一重門では手先の出た組物を用いることがあったと思われる。

回廊が単廊として計画され、礎石据付けまで工事が進行したところで基壇をひろげ、複廊に変更しているのが、中門でも当初計画を変更している可能性があると考えられる。特に梁行が12.5尺と桁行に対しかなり狭いことは不均衡に思われる。中門の礎石位置にあたる下方の地固め中に投入されている多量の瓦もすべて本薬師寺のものであるが、基壇東方では基壇積土中に斜に東へ下る土層があり、上記の特殊な地固め工法も、計画変更にもなるものとみることできるかも知れない。もっともこのような仕事は、単に工事の進行過程を示す可能性が考えられるので、土壇築造着手以前に、計画変更をすでに行っていたかもしれず、詳しくは不明である。梁行については基壇拡張の形跡はなく、計画変更があったとしても梁行柱間寸法は当初から12.5尺と思われる。梁行材などに当初計画によって用意された材を転用しているかもしれない。もし桁行が拡張されていたとすれば、中門の土層から当初築造にかかった土壇桁行長さは約16.4mほどであったことになる。おそらく3間1戸に計画されたと思われ、中央間14.5尺、脇の間12.5尺の平面案も考えられるが明らかでない。川原寺では中門は三間一戸二重門と推定されており、藤原京大官大寺中門も二重門であり、本薬師寺中門も二重門であった可能性が高い。平城京薬師寺の当初計画でも、中門が二重門であった可能性が少くないが、本薬師寺の状況は将来の発掘調査によって確かめることができよう。

中門の仏像は『縁起』に、二王像、夜叉形天及び座鬼形等合わせて16躰なりとする。前面両脇間で発見された各2個の丸柄穴のあいた石が二王の脚の台石、二王を囲んで脇の間の親柱筋から妻側にかけて矩折りに作られた凝灰岩製の仏壇が夜叉形天等の座で、これらの諸像は塑像

36) 『縁起』に見える長さ5丈1尺は、中間3間の柱間寸法と一致する。天禄以後に基壇長さを大きく切り縮めた形跡はないが、その上に再建した門は、あるいは桁行3間で各間17尺であった可能性も全くないわけではない。中門東妻柱のすぐ内方に回廊側柱通りに性格不明の土壙があり、中門桁行短縮時の回廊礎石据付け痕と見られるかもしれない。長さ5丈1尺は建立当初の計画寸法であった可能性が考えられるが、実

際に完成したのは5間の長さ8丈1尺の門であったから、後世の『縁起』に変更以前の計画寸法が伝えられたとは考えられないであろう。なんらかの錯誤であろう。南大門も『縁起』では長さ5丈とする。中央間3間をとると5丈4尺となるので『縁起』の寸法は3間としても小さく、誤記であるらしく、これも計画寸法とはならないであろう。

であった。

### iii 金 堂

金堂は桁行7間、梁行4間の建物で、柱間寸法は桁行中央3間は天平尺で12.5尺、3.703m、桁行中央両脇間と梁行中央2間は10尺、2.954m、桁行・梁行両端間の周囲1間通り底の出は柱足元で10.15尺、3.007m、裳階の出は側柱から足元心々で6.25尺、1.850mである。当初の基壇は地覆外面で東西29.40m、天平尺99.3尺、南北18.26m、61.7尺で、側柱通りからの基壇の出は正背面10.70尺、側面10.75尺になる。

土壇は地山上に版築とし、基壇外装は凝灰岩製の束石を用いない壇正積、正面3箇所、他の三面1箇所に石階を設け、玉石敷の犬走りと雨落溝が周囲をめぐり、溝外をさらに玉石敷が取り囲んでいる。

庇側柱・身舎入側柱の礎石は花崗岩野面石に方形の柱座を造り出し、入側身舎柱では柱座の脇に地覆座を造り出す。地覆座の幅は正面中央3間と背面中央間が広いので、ここが扉口、他は土壁で身舎全体を仕切っていたと考えられる。裳階礎石も花崗岩野面石に方形柱座を造り出す。背面の裳階礎石には地覆座を造り出すものもあるが、一方にのみあつたりして現状では揃わない。基壇上面は凝灰岩切石布敷とし、礎石の方形柱座が石敷に囲まれてやや上に出る。

仏壇の当初の規模は間口10.07m、34尺、奥行3.25m、11尺、高さ0.55m、1.9尺で、壇の下の床面にも全面に凝灰岩切石を敷く。仏壇は内部を土築とせずに凝灰岩の角材を敷石上に前後二列に並べた特殊な工法で、外装は大理石の壇正積、上面は同切石敷とし、仏像台座下の一部は凝灰岩とする<sup>37)</sup>。地覆石は敷石を約2cmほり沈めて据え付け、羽目石から束をきざみ出す。

薬師寺金堂は『縁起』には「二重二閣」と記され、『七大寺日記』には「二蓋、重閣各有之、仍造様四蓋也」、『私記』には「五間四面瓦葺、重閣各有裳層、仍其造様四蓋也」とし、『縁起』には柱高さを1丈9尺5寸とする。これは本建物初重側柱の長さと考えられる。

堂内の荘厳の有様を『縁起』では、瑪瑙を以て葛石とし、瑠璃を以て地に敷き、黄金を以て繩塙道とし、蘇芳を以て高欄を造り、紫檀を以て天井格子とし、天蓋を吊っていたことなどを述べ、『七大寺日記』にもほぼ同じように記し、その華麗な様を伝えている。瑪瑙、瑠璃とは仏壇の大理石のことであろう。また、『私記』には層ごとに木絵があり、角木などに金鍍を飾るとし、組物の支輪や天井板などに彩色があり、軒先の隅木や垂木に金具を飾っていたことがわかる。発掘調査では地垂木・飛檐垂木の木口の透彫り飾金具を発見してこれを裏付ける。

金堂初重の柱間寸法は中央3間12.5尺に対し、脇各2間と梁行は柱天で各10尺で、身舎の梁間が余り広くない。中央間と脇の間の比は1.25となり、法隆寺金堂の身舎と庇の柱間の比1.5に比べると脇の間の比率が大きく、広い。

この柱間の取りかたは川原寺中金堂に類似する。川原寺中金堂は桁行5間、梁行4間、桁行中央3間12尺、脇の間10尺、梁行各10尺とする<sup>37)</sup>。礎石には方形と円形の二重の柱座を造り出す<sup>37)</sup>が、側柱礎石には地覆座はなく、身舎柱の礎石に地覆を落し込んだ欠込みがあつて地覆座の内方には円形の柱座を造らない。従つて川原寺金堂では、法隆寺金堂のように、身舎全体に仏壇を構えていたと考えられる。基壇地覆石の出は側柱心から約12尺で、高さは約5尺と推定され

37)「国宝薬師三尊等修理報告書」昭和33年。

38) 注22に同じ。

#### 第IV章 考 察

ている。川原寺金堂の柱間寸法が薬師寺金堂に類似し、身舎全体が仏壇であったとすると、川原寺金堂にも裳階があった可能性を考えてよいのではなかろうか。基壇の出は薬師寺金堂よりやや長く、この間に裳階を設ける余裕は十分にある。ただ薬師寺では、裳階の屋根に本建物よりもやや小型の瓦を使用していたと考えられるが、川原寺の創建瓦にはそれに対応するものがない。薬師寺金堂が仏壇に大理石を用いるのに対し、川原寺金堂では礎石に大理石を用い、柱間寸法も類似している。この両寺、特に本薬師寺と川原寺の金堂は裳階の存在を含めて、各部の構造技法に共通するところが少なくなかったのではなかろうか。

#### iv 西 塔

基壇は地覆外面で1辺13.65m、天平尺46尺、高さ4尺程、掘り込みのない版築である。基壇外装は、地覆石は花崗岩、その他は凝灰岩で、束はなく羽目石の上に葛石がのる。石階は4面中央に取り付き、石階幅は2.9m、耳石心々で2.35mとなり、中央間の柱心と一致する。基壇周囲には幅約60cmの玉石敷の犬走りが廻り、雨落溝幅は50~60cm、さらにその外に玉石敷があり、外周に玉石の立石が並ぶ。立石は石階前雨落溝の外側石から約70cm、基壇地覆石前面から3.5m、一辺20.75m、70尺四方である。さらに立石の外にも玉石敷がひろがるがその範囲は明らかでない。

心礎が原位置に残るほか移動した礎石が2個残る。側柱・四天柱の礎石据付痕はすべて確認され、初重柱間寸法は、中央間2.34m、脇の間2.37mで現存する東塔と一致するが、裳階の礎石据付痕は確認されていない。心礎の舍利孔の状況は本薬師寺東塔の心礎とよく似ており、石質も同様石英閃緑岩で、移動している西塔の礎石2個もやはり同質であるが、心礎ほり込み穴の水抜きは本薬師寺に<sup>38)</sup>なく、手法には微妙な相違がある。

西塔は享禄元年(1528)に焼失後、再建されなかったが、東塔と同規模で同構造と考えられ、東塔には釈迦八相のうち因相、西塔には果相を塑造の群像で表現していた。『縁起』には「右兩塔安置尺迦如来八相成道形也、東塔因相、入胎・受生・受業・苦行、西塔果相、成道(内降魔相在之)・転法輪・涅槃・分舍利」とする。

昭和9年の西塔の部分的調査でも<sup>39)</sup>塑像断片が発見され、昭和51年の西塔の発掘調査の際も多くの断片が発見された。これらと寺院に保存されている多数の塑像心木によって、当時の様相が想定される。<sup>40)</sup>この群像は断片で1917点にも及ぶもので、四天柱内に納まるような状況ではない。<sup>41)</sup>東塔では初重内部支輪受け廻縁に側柱と四天柱の中間を通る井桁枠の痕跡が確認され、これらの群像をまつた仏壇構えの前面廻縁に当たると考えられて、仏壇は四天柱を取り込んで側柱と四天柱の中間にまで広がっていたと考えられている。そうなれば側柱通りに扉口などの柱間装置を設けることは到底むずかしく、内部の群像安置のためにも裳階は不可欠のものであったことになる。平城の薬師寺塔に裳階を必要とした理由はその外観意匠の金堂との均衡とともに内部に特に広い仏壇を要したことによるのではなかったろうか。本薬師寺東塔では、側柱礎石に地覆座が造り出され、ここに柱間装置が計画されたことが明らかで、仏壇も四天柱内に納まる程度であったとすると、必ずしも裳階を必要としなかったと思われるが、本薬師寺塔にお

38) 足立 康「薬師寺西塔心礎考」『東洋美術』11号、昭和6年。同『古代建築の研究 上』中央公論美術出版、昭和61年。

39) 『薬師寺伽藍の研究』日本古文化研究所。

40) 田中義恭『薬師寺西塔跡出土塑像断片』奈良国立博物館・奈良国立文化財研究所 昭和56年。

41) 田辺三郎助「塔本釈迦八相像残欠」『奈良六大寺大観6 薬師寺』岩波書店。昭和45。

る裳階の有無は今後の調査に期するほかはない。

『縁起』では塔の高さを11丈5尺とする。東塔の現状の高さは礎石上端から相輪の宝珠天まで34.13m(天平尺115.3尺)である。復原された西塔は初重の柱高を東塔より15cm長くし、各重で荷重による圧縮分を加算して全体で東塔よりさらに60cmほど高くし、塔の高さを34.896m(天平尺117.9尺)とし、基壇高さは地盤から礎石上端まで1.41mとなっている。

今回の西塔の発掘調査では本薬師寺から移築されたとする証拠は何も発見されていない。心礎・礎石は何れも竜門岳付近産出の石の紋に特色のある石英閃緑岩ではあるが、金堂・東塔の礎石においてもこの種の石材が使用され、飛鳥地方で採取製作されたものであるが、心礎の舍利孔には本薬師寺東塔と微妙な差があって、西塔心礎がもと本薬師寺西塔のものであったとすることには問題がある。現存する東塔については、一部を旧部材とみる見解もあるが<sup>42)</sup>、西塔再建ともなり東塔の詳細な調査の結果では、これを移築とみる根拠は何も得られていない<sup>43)</sup>。本薬師寺の塔に裳階があったとする直接の証拠はまだないが、今後本薬師寺の発掘調査が行われて裳階がなかったようなことになれば東西両塔とも移築は全く考えられないことになる。

#### v 講 堂

基壇は東西42.5m、1尺0.296mとして約143.5尺、南北22.2m、約75尺で、東西は現講堂基壇の約1.8倍、南北はほぼ同規模である。地覆石が一部発見されているが基壇外装の詳細は明らかでない。背面には雨落溝はないが玉石の犬走りはあるらしい。石階では正面中央1間が確認され、ここでは雨落溝の幅は0.7mとなるが、両脇にも石階があるかどうかは未確認である。背面には中央に幅約4mの食堂への玉石敷と溝があり、ここに石階が付く。

『縁起』によれば、重閣、七間四面で裳階があり、長12丈6尺、広5丈4尺5寸、柱高2丈5寸、裳階高1丈3尺6寸とし、高さ3丈の阿弥陀浄土繡仏を本尊としていた。礎石抜取り痕跡とも考えられる不整形な穴が、東南隅柱と東側面北端2個所で発見されている。柱間寸法の詳細は確定しがたいが、桁行は中軸線から約18.6m、従って総長は約37.2m、梁行は16.3mほどと思われる。1尺を29.6cmとすると、桁行は125.7尺、梁行は55尺となる。『縁起』には長12丈6尺、広5丈4尺とするが、裳階の礎石は小型であり、掘り方も深くないと考えられるので、上記の礎石抜取り痕は主屋側柱と考えられる。個々の柱間寸法は推測の域を出ないが、桁行は中央5間15尺、両脇各2間12.5尺、計125尺、梁行は中央2間15尺、両脇間12.5尺、計55尺ほど、裳階の出を各6.25尺とすると、全体で桁行137.5尺、12.5尺の11倍、単廊東西全長の3分の1となり、回廊との関連も都合がよい。基壇の出は主屋側柱から桁行9.25尺、梁行10尺となってやや差を生じるが、9.5尺乃至10尺ほどとみられよう。

『縁起』には重閣とあるが、『七大寺日記』、『私記』では「有裳層、仍重閣講堂也」としており、一重の主屋に裳階が付いたものと考えられている。『縁起』にはまた、「南無戸、東西各戸一間、北戸三間、自余皆連子、今壁」とみえる。これによれば、正面はすべて連子で、講堂から直接回廊内庭へ出られなかったことになろう。柱間装置は、金堂・塔から推察すると裳階柱通りに付き、側面と背面も扉口のほかは全部連子で、天禄再建の際は連子をやめて土壁としたことになろう。

42) 宮上茂隆「藤原京薬師寺宝塔の形態と平城京移建(薬師寺宝塔の建立上)『日本建築学会論文報告集 No. 226号』(昭和49年)、「平城京薬師寺宝塔の建立(その1)(薬師寺宝塔の研究上)」

『同 No. 248』(昭和51年)、「同(その2)(薬師寺宝塔の研究 下)」『同 No. 251』(昭和52年)  
43) 浅野 清「薬師寺東塔に関する調査報告書」薬師寺 昭和56年。

## vi 回 廊

回廊は、伽藍造営の当初計画では単廊であったが、造営途中に複廊に計画変更し、伽藍造営当時に実際に竣工したのは複廊である<sup>44)</sup>。

回廊は、単廊・複廊ともに、金堂・塔を囲んで講堂側面中央に取り付き、金堂への軒廊はない。東西幅が南北幅よりやや長く、横長となる。このような横長の回廊は、回廊内に東西両塔を取り込む伽藍配置では類例が少ないが、縦横の比や金堂・塔の位置関係が新羅の感恩寺と類似することは注目される。

複廊柱間寸法は、桁行13.5尺～13.7尺、梁行10尺である。中門の取り付き部では2間分が12尺となる。複廊は中門取り付き部ではやや登りとなり、回廊基壇上端が中門基壇上端と同じ高さに揃うおさまりであったと考えられる。複廊の長さを棟通りで計測すると、南面回廊が中門心から東南隅棟通りまで58.48mで、中門心から西南隅も同じである。東面回廊は棟通りで106.89mである。北面回廊東方は東南隅まで59.25mあり、単廊の棟通りまでとほぼ等しく南面が北面よりやや短いことになる。回廊の振れは、中軸線に対して南面回廊が中門東側では、東で北へ $0^{\circ}17'38''$ 、中門西側では、西で南へ $0^{\circ}52'53''$ と、中門西側の方が振れが大きい。東面回廊は、東南隅・東北隅を引き通して、北で東へ $0^{\circ}25'15''$ 振れるが、伽藍中軸線が北で西へ $0^{\circ}34'00''$ 振れるのに比べて、東へ開く傾向にあることになるが、これは南面回廊が北面回廊より短いためである。

『縁起』では南面20間、北面16間、東面24間、西面25間として、西面が東面より1間多くなっていたことを記すが、東面は転写の誤記と思われる。この柱間の数は内側の柱列で数え、中門及び講堂の両脇を除いた柱間数である。天禄火災後の造営の割り当ては『縁起』によると、大門が大和、中門と廡廊30間が備前、30間が備後、22間が安芸、14間と食堂は播磨に割り当てられた。その他では、経楼が周防、鐘楼と東院房が美濃、東南僧房が伊予、西南僧房が讃岐で、講堂は別当趣禪であった。ここに見える国は9個国であるが、『日本紀略』では備前がなく、備中・伊賀が加わって10個国となる<sup>45)</sup>。この割り当ては合わせて96間になるが、これは中門・講堂両脇をふくめ、南面は東端まで13間ずつ、北面は東端まで10間ずつ、東西回廊は南北面回廊内側柱通り間各25間として数えた合計に当る。天禄火災後の復興は割り当て通り実行されず、周防国が13間、別当平超が43間と講堂東廊10間、残りは平超の跡を継いだ別当増祐が造立した。なお長押をところどころ打っていたが、連子・小壁・脇門などは未完の状況であった。周防の13間は南面の中門の東西いずれか端までに当り、平超の講堂東廊10間も講堂脇から東端までの10間に当る。講堂東を特に平超とするので、増祐の分は講堂西脇10間をふくめ30間となり、平超の分は北面東方10間と南面の一方13間及び東面・西面回廊のうち30間に当ると考えられるが詳しくは明らかでない。

平城京薬師寺が、造営当初、単廊で計画されていることから、藤原京薬師寺が単廊であったことは間違いないと考えられるが、川原寺・大官大寺の回廊も単廊であり、寺院で複廊が用い

44) 薬師寺回廊については、次の論稿がある。  
長谷川輝雄「四天王寺建築論」『建築雑誌477号』(大正14年)。大岡 実注14) 論考。足立 康「薬師寺回廊復原考」『古代文化研究5号』(昭和8年)、同『古代寺院の研究 上』(中央公論美術出版、昭和61年)。杉山信三注14) 論考。宮

上茂隆「薬師寺仏門・回廊の規模形態と造営事情」『日本建築学会論文報告集 No. 209』(昭和48年)、この論稿の中で宮上氏は平城薬師寺は単廊の計画を複廊に変更したことを論じている。

45) 『日本紀略』円融院天延元年5月3日条、新訂増補国史大系第11巻、p. 123。

られたのは平城京の薬師寺あるいは興福寺がおそらく初めて、古新羅及び統一新羅時代の寺院の回廊も今日知られているところでは単廊である。前期難波宮では内裏前殿・同後殿・内裏東西八角楼・朝庭を取り囲むのは掘立柱の複廊であり、複廊はまず宮殿に採用されたことになるが、寺院の複廊がその影響か、また別に新羅・唐などの寺院の影響を受けたかは即断しがたい。

川原寺では回廊は金堂に取り付き、大官大寺では講堂をも取り囲んで金堂には軒廊を設け、平城京では、興福寺・大安寺などでは回廊は金堂に取り付くが、薬師寺には金堂の軒廊はない。新羅の古寺院でも金堂に軒廊が取り付く例が多いのに対し、軒廊のないのも薬師寺の特徴の一つにあげられよう。

#### vii 鐘 楼 ・ 経 蔵

楼の位置は回廊内に推定されていたので、1969年に東方の推定位置の調査が行われたが確認されず、1971年の調査で東回廊の北方で、東僧房との間に楼跡が発見され、さらに1974年に対称の西方の楼を西僧房の前面で確認した。

東西楼のいずれが鐘経楼にあたるか明らかでないが、『縁起』によれば鐘楼は焼失後、長保5年(1003)に楼跡を清掃し、仮屋を建てて興福寺別院建法寺の鐘を架けている。江戸時代の「和国添下郡西京薬師寺絵図」(Fig. 2)では金堂の西方に鐘楼を描いている。「伽藍寺中之図」(Fig. 3)「伽藍寺中并阿弥陀山之図」では金堂東方に移り、近年までそこにあって、伽藍整備にもなるとなると今はまた回廊内東北隅の位置に移されているが、『縁起』と「西京薬師寺絵図」の状況から、西方を鐘楼にあててよいのではないと思われる。

基壇の規模は東西ともほとんど同じで、西方鐘楼跡では南北 19.25m, 天平尺 65 尺, 東西 15.68m, 53 尺で 4 方に石階が付く。西方の石階は幅 4.15m, 14 尺, 出 0.9m, 北方は幅 3.10m, 出 0.7m で出に差があるが、最下段と葛石を含めて 4 級と考えられ、基壇高さは約 90cm 程となろう。基壇外装は地覆石上に羽目石を立てた壇正積であるが、鐘楼北面の据付痕跡は幅狭く溝状をなし、北面では地覆石を省略し、羽目石を直接立てていた。石階は三方に地覆石を廻し、両脇に耳石を据え、地覆石に耳石受けの柄穴をほる。基壇上面は削られて礎石据付け痕は確認できないが、西方石階地覆石の耳石柄穴心々は 3.7m, 12.5 尺となるので、柱間を桁行 3 間、梁行 2 間、12.5 尺等間と考え、『縁起』の長 3 丈 7 尺, 広 2 丈 5 尺と良く一致する。12.5 尺の柱間は薬師寺ではさかんに用いられ、単廊の桁行・梁間、金堂桁行中央 3 間、中門梁行、講堂・食堂桁行脇の間、同梁行脇の間などが同寸法である。なお北面の石階の耳石心々は 2.67m, 9 尺である。

基壇の出は四方 14 尺程となり、軒の出はさらにこれよりも多少長くなるので切妻造ではなく、入母屋造であったと認められるとともに、金堂、塔、南大門と同様に三手先の組物を備えていたはずである。『縁起』によれば、柱高さは 3 丈であったとするが、これは金堂の 1 丈 9 尺 5 寸、講堂・食堂の 2 丈 5 寸よりもはるかに長い。柱長さが実際に 3 丈の通し柱であったとすれば、二階ではなく、一重裳階付きのようにも考えられるが、重量の大きい銅鐘を吊る鐘楼、多数の経巻類を納めた経蔵の用途からみて、二階造の楼の方がふさわしいとも考えられるので、礎石から二階の柱天までを 3 丈とした楼造かもしれない。『縁起』に「大経蔵と云ふ」



## 第VI章 考 察

と見えるように、大安寺と同規模の大型の建物であった。<sup>46)</sup>

### viii 食 堂

食堂は昭和45年と同46年に東西側面及び正面石階部分で、同49年に西側面の発掘調査が行われている。基壇は地覆石外面で東西47.4m、天平尺160尺、南北21.8m、74尺と考えられ、東石を立てた凝灰岩の壇正積で延石はない。正面中央に幅3.80m、出0.70mの石階が設けられ、葛石を除いて2級、基壇高さは約0.8m程と考えられる。側面前端間にも幅3.5m、出0.85mの石階が付く。正面両脇及び背面中央間などにも石階があると思われるが未調査である。基壇の外に幅0.6mの玉石敷があり、さらに幅0.7mの雨落溝があり、正面中央には講堂との間に玉石敷の道(幅3.9m)を設ける。

『縁起』には9間4面の東屋で長14丈、広5丈4尺5寸と見えるが、梁行は西側面の調査によって中央2間14.5尺、両脇間12.5尺程、計54尺と考えると『縁起』とほぼ一致し、基壇の出は9.5尺程とみられる。桁行は『縁起』に14丈とあり、中央間を十字廊の発掘成果と合わせて15尺、両脇各5間を12.5尺とすると、11間で140尺となり、丁度よく納まる。あるいは桁行各間を十字廊に合わせて中央間15尺、その脇を14尺、次を13尺、両端3間を12尺とすると141尺となる。この場合、梁行は中央2間15尺、脇の間12尺、計54尺と考えることになろう。

柱高は、『縁起』に2丈5寸と見えて講堂と同長である。内部は中央に1間の内殿、厨子が構えられ、半丈六金銅阿弥陀如来坐像と観音・勢至菩薩像がまつられていた。『縁起』に東屋とあるので寄棟造であったことになる。食堂だけに東屋と特記されていることは金堂・講堂は入母屋造であったことを示しているものと思われる。

『縁起』には前面に9間、背面に3間の扉口があり、左右には脇戸1間があったとするが、側面前端間に石階があるので、脇戸(せいの低い引戸か片開戸のようなものであろう)は側面前端間にあった可能性が大きい。

### ix 十 字 廊

『縁起』に食殿ともいい、東西14丈1尺、南北5丈6尺、高9尺2寸とし、天禄の火災はこの食堂の堂童子宿所が火元であった。在来から食堂の後方にあったものと考えられていたが、1978年の西半分の調査でその状況が確認された。十字廊の東西棟は桁行11間、中央間15尺、その脇14尺、次は13尺、端の3間が各12尺、合わせて141尺、梁行は8.5尺、2間で17尺である。中央間から前後にのびる南北棟は、南に3間、各10尺で全長を56尺とすると、北は1間9尺となる。周囲に雨落溝がめぐり、その出は柱通りから東西棟南5.5尺、同西4.5尺、同北5.5尺、南北棟西5.5尺、溝幅は約40cm、後の改修で溝の両岸に杭を打ち横板を押えて護岸する。

基壇外装は凝灰岩切石を直接立てた簡単なものである。廊と呼ばれるが、堂童子宿所にもあてられていたから、南北棟は通路状に使われたとしても、東西棟は柱間を囲って使用していたものであろう。

46) 『興福寺流記』に興福寺の経蔵は「長三丈四尺 広二丈二尺」とみえる。鐘楼についても「同経蔵也」としているが、「弘仁記云」として「長四丈六尺。広三丈五尺三寸」と記している。大安寺の経蔵は『大安寺伽藍縁起并流記資財

帳』に「一口経楼 長三丈八尺 広二丈五尺」「一口鐘楼丈尺如経楼」と記している。また、発掘調査によって鐘楼基壇の幅が14.4mであることを確認している。奈文研『年報』1975, p. 32。

十字廊建立に当り廃棄された基壇西北隅近くの井戸の掘り方から出土した土器により、建立年代は奈良時代中頃以降になる。天禄火災後、寛弘2年(1005)に造立され、『縁起』に「但南北如本」とあって南北棟のみ再建されたようにとれるが、基壇上面や雨落溝の出土遺物は10世紀後半のものであり、南北棟も実際に再建されたかどうかにも問題がある。

#### x 僧 房

昭和45年に東僧房、同49年に西僧房、さらに同年に東僧房、昭和53年に西小子房の調査を行った。食堂東西に棟通りをそろえて並ぶ東僧房・西僧房では東僧房西端房と第2房、西僧房東より第3房から第7房の保存状況が特に良かった。昭和45年の調査では東僧房基壇前面の玉石列の入隅が確認され、さらに南へ折れ曲った玉石列の南端の出隅が確認されている。

僧房の配置については、従来いくつかの見解が出されていたが、講堂の北に食堂が建ち、その両脇に東西棟の東西僧房が並ぶことが確められ、さらに東西僧房の両脇に南へ延る南北棟の僧房があったと考えられる。

東西僧房は大房・小子房・付属屋からなり、各9房で構成される。基壇はごく低く、1房の桁行は20尺、大房梁行は38尺、大房背面から38.5尺離れて梁行14尺の小子房が並ぶ。中庭には西側の房境に寄せて桁行3間、梁行1間、各間8尺の南北棟の付属屋があり、東側では大房背面に玉石の雨落溝が作られ、北へ折れ曲って付属屋の東を通り、小子房の下を暗渠で抜けて小子房背面の溝に排水される。小子房前面東方にも雨落溝があって前記の溝に連なる。雨落溝に囲まれた中庭東半部は玉石敷とする。

各建物内部は何れも土間床で、大房は房境の庇柱・身舎柱と妻の中央柱を丸柱とし、その他の中間の柱は角柱とする。身舎では西半分は建物と離して床を作り、東方房境の壁際に棚状の施設を作る。房境は全面壁で前面側柱<sup>47)</sup>通りは幅の狭い凝灰岩切石の地覆があって間に礎石を置かず、20尺持放しの状況である。地覆石の磨耗が少なく、西僧房第6房では地覆の焼損断片が残り、ここに木製の地覆を通し、恐らく間柱を2本立てて頭貫を支え、中間を開口とし、両脇は格子をはめた程度の簡単な構えで、前面庇の間は開放に近い状況であったが、その側面房境は土壁となるので、庇の間は房の一部として使い、通路とはしていない。

身舎正面柱通りは角柱で3間に分け、中央間は両開き扉口、両脇間は土壁あるいは連子窓とする。身舎背面柱通りは中央に角柱を立てて2間に分け、西方間は土壁、東方間は袖柱を立て、袖壁を付けて戸口とする。多分片開戸であろう。房境は中央に角柱を立てる。従って身舎20尺4方が1室に仕切られることになる。背面側通りは中央に角柱を立てて2間とし、身舎背面戸口の北にあたる背面庇の東方間では側柱通りに仕切りがなく開放で、小子房・中庭への通路となっていた。西方の間は1室に囲み、東方間との境は身舎寄りに間柱を立てて戸口を開き、背面側を土壁とし、背面側通りは土壁あるいは窓であった。

小子房は方2間を1房とし、房の正背面中央と各棟通りに柱を立て、正面東方間は戸口、西方間は土壁、背面は東方間土壁、西方間は中柱を立ててほぼ三等分し、中央間に狭い戸口を造り両脇を土壁とする。内部は房境は土壁、中央梁行柱通りは後方を土壁、前方間は間柱を立てて南方を戸口、北方を土壁とする。中央柱通り西側を木樋暗渠が南北に通過する。

付属屋は桁行3間、梁行1間の南北棟で、切妻造あるいは片流れ、大房では軒下に屋根が納まるとしても、小子房の軒先では接続して谷を作っていたかもしれない。3室に仕切られたよ

47) 正倉院の御床などにより構造を推定。『正倉院図録 木工編』昭和53年。

## 第VI章 考 察

うであるが後世の改造が甚しく、当初の柱間装置の詳細は明らかでないが、間柱の立つところが多く、狭い戸口が各所に設けられていたらしい。また付属屋と大房の間も仕切って、大房軒下にも部屋を設けて利用していたらしい。

すでに詳しく述べたように、僧房は建立後、天禄4年(973)に焼亡するまで、250年程の間、僧侶の住房として長く使用されており、全面的な建替えの形跡は認められないものの、各房によって随所に適ぎ改造修理が加えられていた。全体に共通する改造としては、大房正面側柱通りの柱間装置の改造がある。凝灰岩切石地覆の内側に篇平な石を添わせ、その中間にも瓦片・磚などを並べて中央部分の地覆幅をひろげている。これは本格的な仕事ではないので、間柱や地覆内側に添木を付け、中央間を扉口としたものと考えられ、この改造によって前面の庇の間が部屋として使えるようになった。

僧房は土壇が低いうえに土間であり、湿潤な環境であったと考えられ、建物の足元の腐朽も少なくなかったようで、西大房では柱際の瓦組の地覆の上に玉石を置いているところがあり、ここに補強柱を立てたか、柱取替・根継などの修理が行われたことを示している。室内の床面を高めたり、瓦片を敷いたり、瓦地覆の上のし瓦状に瓦を重ねたところもあり、また、大房身舎の床を張り替えたり、棚の束石を据え替えて改造したところも各所で見られ、前面庇の両脇に床を張った房もあり、破損や使い勝手に応じて適当に改修している。

東西僧房は各9房で中間に通り返ける馬道はない。東僧房の東端で南面の玉石葛石は入隅となって南へ折れ曲り、さらに約31.5m<sup>48)</sup>で東へ曲る出隅となっており、東西僧房の外方に南北棟の僧房が南へ延ると考えられる。この南北棟の僧房は、『縁起』にいう東南僧房及び西南僧房に当ると思われるが、大房の建物自体については未確認である。東僧房正面柱通りと東南僧房の房境柱通りが揃うと考え、南へ曲る玉石列の南端出隅を勘案すると、東大房前面柱通りから南へ、1房18尺で6房を想定すると都合が良い。この僧房の玉石溝の出を西側柱通りから7中尺とし、梁間は東西僧房と同様に身舎20尺、庇9尺とすると、この東南大房中心棟通りまで中軸線から300尺、東面回廊棟通りから100尺、西二坊坊間路心まで150尺に当ることになる。

東南大房東方では調査団の昭和45年の調査で、掘立柱掘形が発見されている。これらの掘方を桁行3間、梁間1間の東西棟の僧房付属屋とみるとその位置も都合よく、1房の間口も18尺とみることができる。ただし、掘立柱穴が検出されなかったところもあるが、それらは柱穴がごく浅かったためか、あるいは柱の短いところには礎石を混用したようなことを考えることもできよう。このように東大房身舎前面柱通りから南へ6房、北へ2房、あわせて8房、南6房は桁行18尺、北2房は桁行19尺と考えると、付属屋に想定した柱穴ともよく一致する。

『縁起』に見える「旧流記帳」では「合僧坊捌条大房四烈」とする。8条の僧房を大房4列、小子房4列とすると、食堂両脇に2列、その両脇から南へ延る2列であったことになろう。『縁起』に見える僧房の天禄焼失状況の記事では、14字が6烈となっていたとする。この記事には前後の錯乱があるようで明確ではないが、焼失したのは東僧房2列、西僧房2列、東南僧房2列、東北僧房2列、檜皮葺房1列、西南僧房2列である。小子房の1棟は全焼を免れて10間が遺留し、焼失後平超が6間を造立した。また、この記事の末尾に見える檜皮葺坊1字も焼

48) 昭和45年度の薬師寺伽藍発掘調査団の調査で確認されている。

失したようで、ほとんどすべての僧房が焼亡の災にあっている。

僧房が14宇を6列とするのは、大房・小子房各6列と、檜皮葺坊2宇であったことになろう。そう考えると焼亡を免れたのは西北僧房であったことになる。半焼した小子房は西北僧房の小子房とも考えられようが、焼残った小子房は南北棟であったから西北僧房を後述のように東西棟とすると、東南あるいは西南僧房の小子房が半焼であったことになろうが、10間遺留し、6間造立して16間になったとすると、2間を1坊として8坊に再興されたことになり、東南大房の想定と合う。

『縁起』に見える僧房復興の諸国への割当では、東南僧房は伊予、西南僧房は讃岐であるが、回廊などの復興状況からみると、割当どおり実施されたかどうか甚だ疑わしい。平超は檜皮葺僧房の行事に任ぜられた。この檜皮葺房は『縁起』に「今講房也」と見えている。食堂両脇の僧房は東西僧房に当たると考えられるが、この両僧房は焼失後の復興の割当がなく、天禄焼失後は再建されなかったことが発掘調査によっても明らかである。

創建当初の僧房は8列で、食堂両脇及びその両端から南へ折れる大房・小子房各4棟であったと考えられるが、後に東北・西北僧房の大房・小子房各2棟が増加したことになる。この増築された僧房の位置がどこになるのかまだ発掘調査では確実な手掛りを得ていない。僧房の配列には早くから各氏の見解が示されており、種々の想定ができるが、現時点ではまだ明らかではない。

東僧房北方の昭和39年の収蔵庫建設の事前調査及び昭和52年の摩利支天堂移築にともなう調査では<sup>49)</sup>、昭和50年調査で検出した掘立柱建物妻柱列に続く東西棟掘立柱建物のほかに、東僧房の房境柱通りに合う南北に並ぶ小掘立柱穴がある。この掘立柱穴では、付属屋の位置は各房の東方となるが、この建物の南北に大房と小子房を考えると、東僧房大房棟通りと東北僧房大房棟通りの間は約42m、141尺ほどで東僧房小子房背面柱通りと東北大房前面柱通りの間は約50尺であったことになり、東北・西北僧房は東西僧房の北に並行し、やや遅れて増築されたことになる。付属屋推定建物の前方・後方では大房・小子房礎石や雨落溝などが検出されていないので、今後の調査によって確認する必要がある。

延長2年(924)の伝燈大法師栄穂の「愁状」によれば、栄穂は十余人の弟子とともに大房と小子房を一对として使用していた。法隆寺東室の東に建つ妻室は本来東室の小子房で、天平19年(748)の『資財帳』には見えず、その後の建立で、建立当初は現在よりもさらに東室に近接して建っていた。法隆寺東室は桁行柱間に当初から長短があるが、後から建てた妻室の柱間も東室の各房に合わせていて、本来、それぞれの房を一对に使われたことがわかる。<sup>52)</sup> 今回の西僧房の調査結果をみても、大房・小子房と付属屋を一つの単位として、各房の修理・改造も居住者によってかなり自由に行われている。各単位房は僧房の居住者にとって利権となり、売買、交換、譲渡の対象になったらしい。

49) 奈文研『年報』1978 p.31。

50) 身舎梁行4.95m、北庇の出2.60m。西妻が中軸線から31.15m東へ寄る東西棟で、東方は攪乱のため4間以上は確認できないが、桁行西方3間は3.95m、次は2.00mの狭い間が続く。あるいはここが馬道で東へ続くかもしれないが

明らかでない。柱穴の切合いからみると、東北僧房付属屋と想定した柱穴より後の建物になる。奈文研『年報』1976 p.33。

51) 『大日本史料』1-5「青蓮院文書」

52) 奈良県教育委員会「重要文化財 法隆寺妻室 修理工事報告書」昭和38年。

## 第VI章 考 察

『七大寺日記』によると、北僧房西端は行基菩薩の坊と伝え、文殊院と号したといい、東端は明禅僧都、次の第二坊は恵全内供房で、ここには相光天の等身像が安置されていたという<sup>53)</sup>。東西僧房は天禄火災後再建されなかったから、この北僧房は天禄4年(973)の火災後に焼残った西北僧房あるいはその後身であるかもしれず、東西棟と認められるから、さきの僧房配置の推定とも符合する。『諸寺建立次第』では文殊院を「西端第一ノ小子坊」とする。大安寺においては、東室南端が婆羅門僧菩提遷那に、西室南端が唐僧道璿にあてられたが、『扶桑略記』や『僧綱補任裏書』では菩提の室を東室南端小子房とする。大房と小子房を一对として、ここに高僧を中心として僧侶たちの集団が住む場合、むしろ小子房が高僧の住房にあてられ、太坊には配下の僧の集団が住んだのではなかろうか。

大房と小子房の間には付属屋が発見されたのも重要な成果であった。東大寺三面僧房の大房と中房の間にも付属屋があり、元興寺でも長元8年(1035)の「堂舎損色検録帳」によると、薬師寺と同様に大房・小子房のほかにも各房ごとに付属屋があつて、これを中屋と呼んでおり、ここでも大房・小子房と中屋が一对となつて使われていたことが想定できる<sup>54)</sup>。古代寺院の僧房跡の発掘調査も最近かなりの成果があがつていて、平城の大寺院のほかにも甲賀寺、多賀城廃寺<sup>55)</sup>、上総国分尼寺(B-II, B-III期)などは小子房を持っている。陸奥国分寺でも大房北側柱通りから40尺離れて僧房柱間と一致する細長い小子房らしい建物の存在が確認され、小子房が大房よりかなり離れているものがある。薬師寺では太房と小子房の間は38.5尺であるが、大房と小子房の間が離れている場合は、大房と小子房の間に付属屋の存在した可能性が少なくないと思われる。

大安寺では『資財帳』によると、大房・中房・小子房を含めると11棟の僧房があり、ここに沙弥を含めて887人の僧が居住し、法隆寺では4棟の僧房に263人の僧が居住していた。法隆寺東室の修理工事の際に検討されているように、僧侶1人当りの床面積は法隆寺では85.61平方尺、大安寺では109.35平方尺となる<sup>56)</sup>。薬師寺の当初の僧房を大房・小子房各4棟とし、付属屋を除いて面積を算定すると35,568平方尺である。1人当りの床面積を90平方尺と仮定すると395人、100平方尺とすれば355人となり、奈良時代にはおよそ三百数十人を降らぬ人数の僧侶が居住できたと考えることができよう。

もっとも平安時代になって天禄4年(973)火災で焼亡する頃には房の使用状況もかなり変わってきていたようで、西大房第7室から発見された土器類を整理分類すると、別項の土器考察に述べられているように、大房身舎の大部屋の発見土器から僧2人分の食器構成が抽出され、大房が高僧の居住にあてられるようになっていたことがうかがえる。

古代寺院の僧房は元興寺では3間1房に復原され<sup>57)</sup>、法隆寺東室では2間1房に復原されてい

53) 『七大寺日記』

54) 正倉院蔵「東大寺殿堂平面図」。

55) 『大日本古文書』家わけ第十八東大寺文書一(東南院文書)『平安遺文』第二・547。これらでは東大寺とするが、これらは元興寺の記録であることが、鈴木喜吉によって指摘されている。奈文研学報第4冊『奈良時代僧房の研究』。

56) 『紫香楽宮跡の研究』滋賀県史蹟調査報告第四冊、昭和6年。

57) 宮城県教育委員会・多賀城町『多賀城跡調査

報告I一多賀城廃寺跡一』昭和44年。

58) 滝口 宏『上総国分寺』昭和48年。

59) 宮城県教育委員会『陸奥国分寺跡発掘調査報告書』昭和36年。

60) 『重要文化財法隆寺東室修理工事報告書』奈良県教育委員会、昭和36年。

61) 奈文研学報第4冊『奈良時代僧房の研究』昭和32年。

62) 注60に同じ。

る。東大寺では3間1房<sup>63)</sup>、讃岐国分寺僧房も3間1房となるが<sup>64)</sup>、川原寺では身舎梁行3間、前庇は通路となり、房は2間と3間に分れ、中央に三間四方、両脇に3間2間の2室を取った桁行7間を1単位としてこれをくり返している<sup>65)</sup>。元興寺では床板張りであったと考えられているが薬師寺をふくめて多くは土間床であった。

#### xi 北 方 建 物

十字廊北方にも掘立柱を発見しているが、部分的な調査のため全容は明らかでない。昭和50年に調査した十字廊北方の掘立柱東西棟建物2棟は奈良時代に属し、新しい建物は桁行4間以上、梁行2間、10尺等間、中軸線から東妻まで18.9m、十字廊東西棟との南北心々24.9m。長い建物と考えると、中軸線両脇間が3.9mで桁行12間となる。中軸線から東方だけで桁行5間にまとまるかもしれない。古い時期の1棟は桁行4間以上、梁行2間、掘り方は小さく、中軸線で折り返すと桁行15間、各8.5尺となり、梁行も同寸法である。いずれも食堂・十字廊北方の食堂関連の建物で、大炊屋は15坪にあったと考えられるので、盛殿・器殿などに当るのであろう。

これらより東方やや北寄りの昭和52年に調査した掘立柱東西棟建物は僧房の項で東北僧房の付属屋の可能性を考えた建物と重複し、早い時期の建物で、桁行3間、梁行2間の身舎の北と東の2面に庇が付き、身舎は桁行3.93m等間、梁行各2.48m、北庇の出2.60m、東庇の出2.15m、中軸線から西妻まで31.15m、十字廊心から身舎心まで29.5m、100尺に当る。

### D 薬師寺と感恩寺

本薬師寺、平城京の薬師寺伽藍の特色の第一は、回廊内に東西両塔を配置することにあることはいままでもない。藤原京の大官大寺も西塔は着手されなかったが、回廊内に東西両塔を予定した伽藍配置計画<sup>66)</sup>であり、百済寺跡なども回廊内に東西両塔がある<sup>67)</sup>。このような東西両塔を回廊内に配置する伽藍は、朝鮮半島では四天王寺跡、望徳寺跡、感恩寺跡、千軍里寺跡、来法里寺跡、仏国寺跡、南山寺跡などがいずれも回廊内に塔を配する双塔式伽藍、またはその可能性が考えられ、統一新羅時代初期の寺院に多く見られることから、薬師寺の伽藍配置と新羅寺院の深い関係が指摘されている<sup>68)</sup>。

統一新羅時代の双塔式伽藍跡の大部分は回廊の間口よりも奥行が深く、縦長となるなかで、感恩寺は薬師寺と同様に間口の方がやや広い。

感恩寺は大韓民国慶尚北道月城郡陽北面竜童里に所在し、海岸近くの台地に立地にする。神文王2年(682)の竣工と伝えられるが、父王の文武王が死後は大龍と化して国を護ることを願い、当寺を創立し、父王の遺志により、神文王が金堂の床下に龍となった父王の休息の場を設けて、護国と父王の冥福を祈念したと伝えられる。1950～1960年に発掘調査と西塔の解体修理

63) 注54に同じ。

64) 香川県国分寺町教育委員会『特別史跡讃岐国分寺跡』昭和60年度発掘調査概報。

65) 注22に同じ。

66) 上野邦一「大官大寺跡の発掘調査」『大安寺史・史料』昭和59年。

67) 東西両塔配置の寺跡として比叢寺跡(大和)、

百済寺跡・田辺廃寺(河内)、上野廃寺(紀伊)、新治廃寺(常陸)、宇佐弥勒寺跡(豊前)などをあげることができる。これらのうち、田辺廃寺と宇佐弥勒寺跡に関しては、回廊が確認されていない。

68) 金正基「仏教建築」、田村圓澄・秦弘燮編『新羅と日本古代文化』(吉川弘文館)p.101,昭和56年。

## 第VI章 考 察

が行われている。<sup>69)</sup> その際、精巧な青銅製舍利容器と四角龜が発見され、特殊な金堂基壇の構造法も明らかになって、文武王の伝えを裏付けている。さらに1979年から80年にかけて全面的な発掘調査と復原整備が行われ、回廊外側の僧房状遺構や金堂基壇内空洞に出入りする竜穴、さらに講堂兩脇が回廊ではなく、<sup>70)</sup> 梁行3間の細長い建物となることなどが新しく確認されている。

薬師寺と感恩寺には回廊が横長であることのほか、いくつかの類似点があげられる。もっとも感恩寺では石塔であり、金堂は身舎梁行1間、底を含めて梁行3間となり、金堂兩脇に軒廊が設けられ、特に講堂兩脇は回廊ではなく、細長い建物が配置されることなど、また薬師寺には裳階のあることなどかなり大きい相違点があり、伽藍規模も薬師寺の方がかなり大きい。

薬師寺・感恩寺とも塔が左右にかなり離れて建ち、兩塔中心間の距離は、兩塔中心を結んだ線から金堂中心までの距離の2倍よりもやや大きい。二寺以外の双塔式伽藍の場合は、塔・金堂の軸線上の距離に対して兩塔間が短く、2倍かそれ以下である。

薬師寺の東西兩塔中心間の距離は71.7m、兩塔中心を結んだ線から金堂心まで29.2mでその比は1対0.4073、本薬師寺では71.596mと29.57mで比は1対0.4130となる。これに対し感恩寺では東西石塔間38.64m、金堂中心より兩塔中心線まで15.82mで、その比は1対0.4094となり、兩薬師寺とほとんど一致する。感恩寺では大尺(高麗尺、東魏尺)で計画されたと考えられていて、兩塔中心間110尺、金堂中心から塔中心線まで45尺、1対0.409の計画と考えられる。薬師寺の計画は金堂・塔中心間が天平尺100尺、兩塔中心間242.5尺と推定されるので、その計画値の比は1対0.4124であったことになる。もし感恩寺と同様に1対0.409の計画とすれば兩塔中心間は244.5尺となる。

東西西塔の間隔が広いので回廊も横長となる。感恩寺は講堂兩脇が廊ではなく、梁間3間の建物になるか、東西回廊心々70.05m(大尺200尺)、中門心から講堂心まで63.7m(大尺181.5尺)、1対0.9093となる。平城薬師寺の単廊計画は東西心々118.4m(天平尺400尺)、中門・講堂心々107.7m(天平尺362.5尺)で1対0.9096となり、この比率もほとんど一致する。金堂の位置はほぼ中門・講堂の中心に近いが、感恩寺では中門・金堂間31.2m(大尺90尺)、金堂・講堂間32.5m(大尺92.6尺)で比は1対1.042、薬師寺では51.2m(天平尺72.5尺)と56.5m(190尺)、1対1.104で薬師寺金堂の方が前寄りであるが、金堂・講堂間の方がやや広いことは一致している。塔・金堂の相互関係の比と回廊の比率が一致するとすれば、その造営計画自体がかなり類似し、密接な関係を持つ可能性が極めて大きい。

感恩寺の場合、金堂中心から兩塔中心線までと、塔中心から中門・南面回廊心及び東西面回廊心への距離を等しく大尺で定めている。薬師寺では金堂心から塔中心線まで天平尺100尺、塔中心から南面回廊棟通りまでと東西面回廊内側柱通りまでを天平尺72.5尺に計画して塔と回廊の間隔を狭くしている。従って薬師寺では感恩寺よりも塔が回廊の西南・東南隅に寄っていることになる。これは塔が木造塔で大きいことを考慮したものかもしれない。

このほか、細部手法の中では、薬師寺金堂仏壇内部構造と感恩寺金堂床構連の関連があげられる。感恩寺金堂は床下に竜穴を作った特殊な構造であり、礎石下に二重の台石を置き、台石の間にも受石を置いて台石と受石に大引状の石をかけ渡し、さらに断面方形の長大な石材を敷き並べてその上に床を設け、床下を空洞としている。薬師寺金堂仏壇には空洞はないが、大理石の外装材の中は、床の敷石の上に凝灰岩の角材を敷き並べて薬師三尊像を受けている。こ

69) 金載元・尹武炳『感恩寺址発掘調査報告』国立博物館特別調査報告第2冊, ソウル, 1961。

70) 趙由典「感恩寺址発掘調査概要」古文化第19輯, 韓国大学博物館協会, 1981。

# 1 遺 跡

のような仏壇内部の構造は他に例がないが、感恩寺金堂床構造と共通点を持つと思われる。

このように薬師寺と感恩寺の伽藍配置には計画上の関連があることは明らかで、単に双塔式とか、回廊が横長となるばかりではなく、回廊の縦横の比率、金堂・塔の相互関係の比率などのこまかいところまで共通している。回廊東西径は薬師寺の天平尺400尺(大尺333.3尺)に対し、感恩寺は大尺200尺で、薬師寺がかなり大きく、木造と石造塔の違いもあり、金堂身舎梁間を感恩寺では1間とし、裳階はなく軒廊を設けており、講堂兩脇を僧房風の建物とすることなどにも少なからぬ相違点が認められる。感恩寺の建築の構造技法がどのようなものであったかも明らかでなく、伽藍配置の計画手法が類似するからといって、感恩寺の構造技法まで薬師寺と同系であったとは限らない。薬師寺と感恩寺の関係は今後とも詳細な検討を加えたいが、大化・白雉年間、さらに天武・持統朝における新羅との往来はひんぱんに行われ、相互の関係が密接であったことは近年広く指摘されているところである。また、感恩寺は新羅文武王の国家鎮護の強い願望のもとに造営された官寺であることを考えると、薬師寺創建に当って、壬申の乱後の国家安泰の願いをもこめて、特に新羅感恩寺を薬師寺造営計画の重要な参考としたかもしれない。これら両寺の関係が、直接的関係であるのか、あるいは出所を1つにした計画手法が両寺に用いられているのかも、なお検討の必要がある。

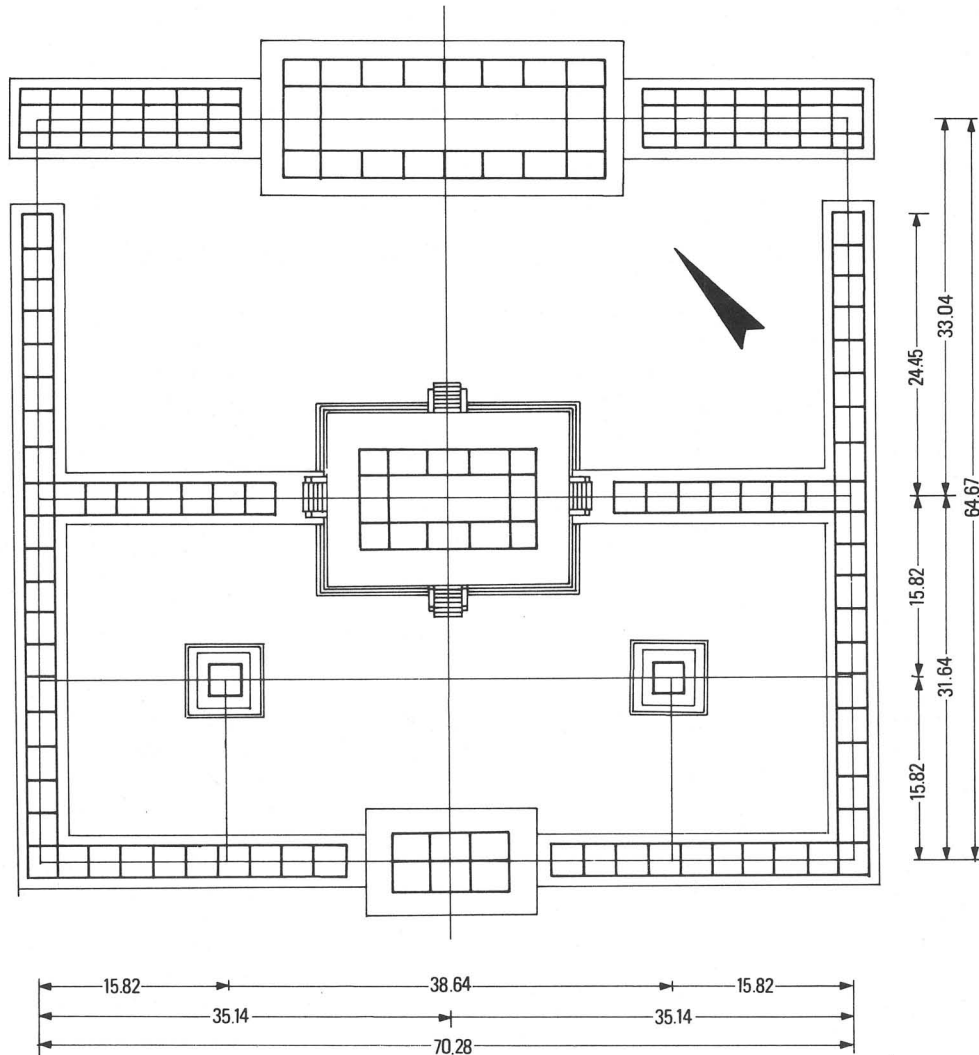


Fig. 94 感恩寺復原伽藍配置図



## 2 遺 物

### A 屋 瓦

#### i 本薬師寺と平城薬師寺の瓦

本薬師寺の瓦は、『大和上代寺院志』<sup>1)</sup>『薬師寺伽藍の研究』<sup>2)</sup>「出土古瓦よりみた薬師寺伽藍の造営」<sup>3)</sup>などに紹介されている。これらは発掘資料によっていない点で一定の限界はあるが、本薬師寺の瓦の大勢を示している (Tab. 12)。各論考に共通してあげられているのは、6121A・6276A・6276E・6647F・6647Gの5型式であり、2件の論考に共通しているのは6641G・6641H・6641Kの3型式である。

昭和51年に、本薬師寺の西南隅で発掘調査が行われ<sup>4)</sup>、6276A・6641J・6647F<sup>5)</sup>・6647G・6553の5型式が出土した。

昭和53には、奈良県五条市牧代において2基の平窯が発掘され<sup>6)</sup>、6641H・6641J・6641K・6647F・6647G・6553などが出土した。窯は奈良時代後半に出現する有牀式平窯<sup>7)</sup>であり、この窯で奈良時代後半の均整唐草文軒平瓦 (栄山寺と同范<sup>8)</sup>) を焼成したと考えられるが、その他の軒平瓦は、この窯で焼成されたものではなく、白鳳時代の本薬師寺瓦窯が付近にあって、その廃瓦が流入したものであろう。かつて岸熊吉氏が報告<sup>9)</sup>した牧代 (北本) 瓦窯はこの窯に近接し、3個の登窯が併列していたといい、出土の軒丸瓦は薬師寺出土 (軒丸瓦6) と同范の可能性がきわめて強いからである。いずれにしても薬師寺と5型式の同范関係をもつ牧代瓦窯出土の軒平

Tab. 12 本薬師寺出土軒瓦の同范関係

	平城薬師寺出土	本薬師寺採集			本薬師寺西南隅の発掘	五条市牧代瓦窯群	その他の同范瓦
		保井	足立	石田			
1 (6121A)	○	○	○	○			紀伊国分廃寺
2 (6276A)	○	○	○	○	○		
3 (6276E)	○	○	○	○			
4	○						
5	○						片岡王寺
6	○					○	坂田寺・橋寺・軽寺
7 (6279C)	○						
201 (6641G)	○	○		○			豊浦寺・唐招提寺・片岡王寺・法隆寺西院
202 (6641H)	○	○	○			○	紀伊古佐田廃寺・安倍寺・唐招提寺
203 (6641I)	○			○			
(6641J)					○	○	
204 (6641K)	○	○	○			○	
205 (6641M)	○						
206 (6646A)	○						藤原宮
207 (6647F)	○	○	○	○	○	○	
208 (6647G)	○	○	○	○		○	
209 (6553)	○	○			○	○	
(6647D)					○		藤原宮

- 1) 保井芳太郎『寺院志』1932, p. 73, PL. 28.
- 2) 足立康『伽藍の研究』日本古文化研究所報告5, 1937, p. 21, PL. 16.
- 3) 石田茂作「出土瓦より見た薬師寺伽藍の造営」『伽藍論巧』1948, p. 122.
- 4) 奈良国立文化財研究所「本薬師寺西南隅の調査」『飛鳥概報』1976, p. 49.
- 5) 『飛鳥概報』で6647C<sub>b</sub>としているもの。
- 6) 関川尚功「五条市牧代瓦窯群発掘調査概報」『奈良県遺跡調査概報1978年度』p. 232, Fig. 5, PL. 4.
- 7) 最古の有牀式平窯として音如ヶ谷瓦窯がある。京都府教育委員会「音如ヶ谷瓦窯 (第9号地点) の調査」『奈良山一』1979, p. 14.
- 8) 関野貞「瓦」『考古学講座』1930, p. 210.
- 9) 岸熊吉「大和に於ける古代窯跡」『奈良県史跡名勝天然記念物調査抄報』11, 1959, p. 52, PL. 14.

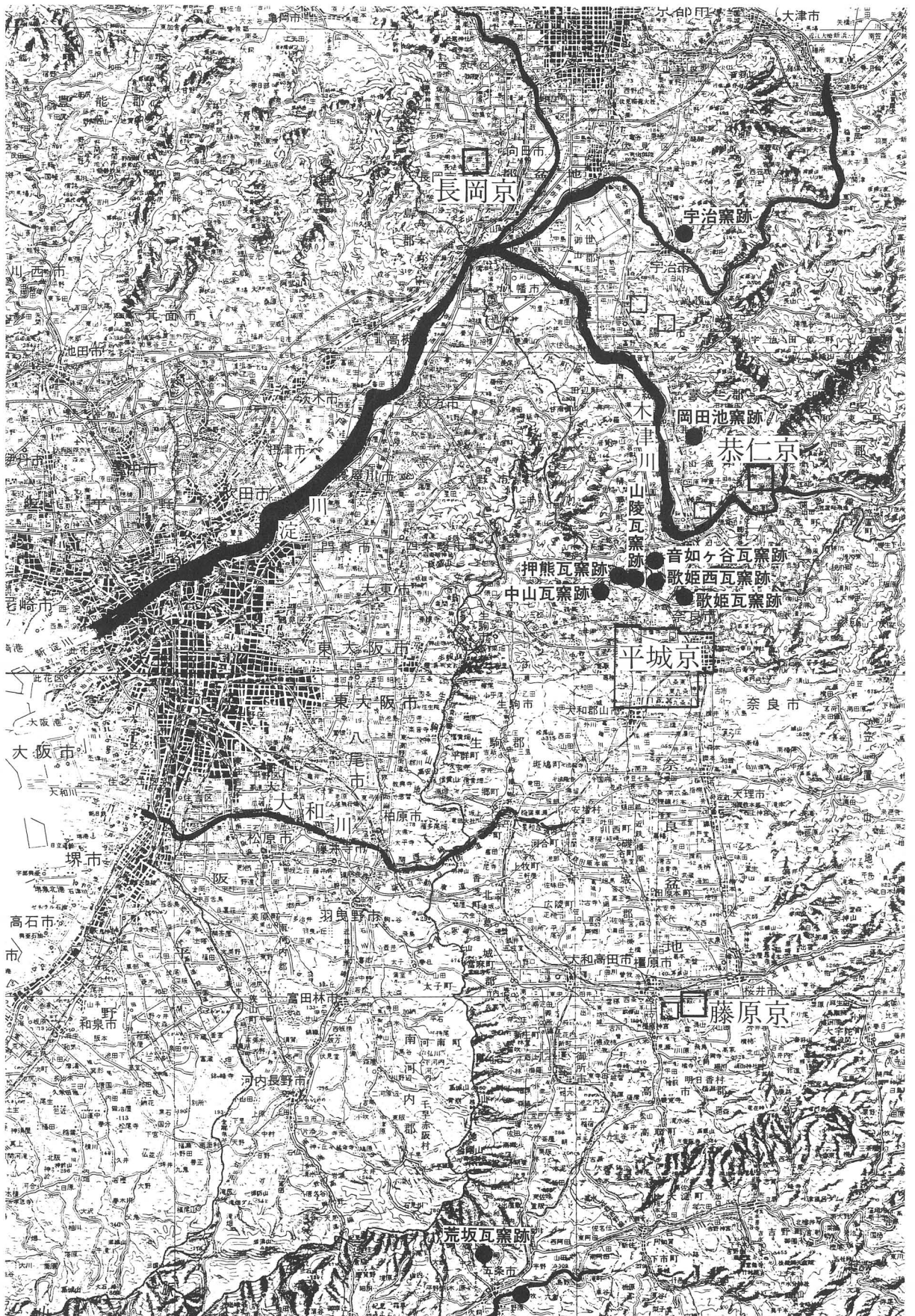


Fig. 95 瓦窯位置図

瓦は、本薬師寺瓦窯の廃瓦と考えるとよいものである。

以上のように、本薬師寺の発掘調査がほとんど行われていないので、本薬師寺の瓦には資料的な限界がある。しかしながら、現段階においても、いくつかの重要な点は指摘できる。

過去においても、石田茂作<sup>10)</sup>氏によって、本薬師寺と平城薬師寺の瓦は同範であり、かつ「断面も全く共通し」と述べられたことがある。しかし、瓦の問題は、平城遷都にともなう薬師寺移建・新造の問題と関連するため、「前の瓦範を使用して瓦を新造することも考えられ、移建の積極的根拠とはし難い<sup>11)</sup>」という慎重論も多い。

ここでは、平城薬師寺出土瓦と本薬師寺出土瓦とが、確実に同範かどうか、同範であれば製作技法に差があるかどうかを検討してみたい。まず、牧代瓦窯出土の6型式の軒平瓦と平城薬師寺出土瓦を実物で対比してみると、6647F・6647Gは両者とも同じ位置に範傷があり、同範であることは疑う余地がない。6641H・6641Kは唐草文の巻込みの微妙な点まで全く一致しており、同範としてよい。6553の三重孤文軒平瓦は、同一施文具によったものであるか確言はできない。製作技法では、6647Fは平瓦と顎部の接合に際し、瓦当に直角に指で大きくきざみをつけ顎部を接合する点が共通する。6641Hの平瓦部凸面は全面を丁寧に篋削りしており、叩目痕の認められるものがない点で共通する。このように、牧代瓦窯出土の瓦は平城薬師寺出土瓦と同範であり、作り方も同一であることが判明した。牧代瓦窯は紀伊国との境に近い五条市にあり、ここから直接平城薬師寺へ瓦を運ぶより、まず本薬師寺へ瓦が運ばれ、次に本薬師寺から平城薬師寺へ瓦が運ばれたと解するのが、最も合理的である。

以上の検討によって、6641H・6641K・6647F・6647G及び本薬師寺の6641Jの5型式が牧代瓦窯群の製作で、そのうち4型式は平城薬師寺まで運ばれていることが明らかとなった。牧代瓦窯群産の軒丸瓦は、前述の薬師寺出土軒丸瓦6のほか、6121Aも胎土・焼成状況から考えて、その可能性が強い。

次に出土比率の最も多い6276A・6641Gの組み合わせについて検討する。軒丸瓦6276Aの場合、瓦当範のシャープなもの(1類)、範がやや磨耗するもの(2類)、瓦当範全面が強く磨耗したもの(3類)が平城薬師寺から出土している。蓮子と蓮弁そして殊文・鋸歯文の配置からこれらが同一範であることは前章で述べた通りである。1類の範のシャープなものは本薬師寺西南隅の発掘調査で出土し、本薬師寺と平城薬師寺の両寺院で葺かれていた瓦であることは疑いない。3類の瓦当範が強く磨耗したものが、本薬師寺の発掘で出土すれば、6276Aはすべて本薬師寺用として製作され、その後、平城薬師寺へ運ばれ再利用されたことが明らかとなる。しかし、本薬師寺の発掘範囲が狭いためか、2・3類は出土しておらず、わずかに『大和上代寺院志』に採集例としてあげられているのみである。この点において、6276Aの2・3類は、なお今後の検討を要するようと思われる。

軒平瓦6641Gも6276Aと同じ点が問題として残る。すなわち、6641Gは第1に粘土板桶巻作りの痕跡を認めうる例があるが、平瓦部凹面の大部分を篋削りしているため、粘土板合せ目を観察できる例は少ないことである。第2に瓦当文様では、左から第8単位の部分に範割れの

10) 『伽藍論攷』p.122。

観』第6巻、薬師寺、1970、p.10。

11) 太田博太郎「薬師寺の歴史」『奈良六大寺大

認められるものが平城薬師寺では少数存在するが、本薬師寺の現在までの採集例にはないことである。

以上の検討から、6276A—6641Gの組み合わせは、「前の瓦範を使用して瓦を新造」したものが含まれる可能性が残ることになった。しかし、この判断は今後の本薬師寺の発掘調査をまつことになる。現時点では6276A・6641Gを胎土や技法から明瞭に2種に分離することが困難であることから、6276A・6641Gはすべて本薬師寺から搬入されたもの、と考えておきたい。

## ii 本薬師寺の瓦と藤原宮の瓦

本薬師寺の瓦と藤原宮との関係は、両者の造営時期の差も考えられるので、これらについて検討してみる。

### a 両者の共通性

瓦当文様の共通性の第1は、両者とも、線鋸歯文珠文縁複弁8弁蓮華文軒丸瓦と、上外区珠文下外区線鋸歯文縁の偏行唐草文軒平瓦・変形忍冬唐草文軒平瓦が主流を占めることである。第2には、両者間に同範関係はないが、酷似した文様のあることである。すなわち、本薬師寺6647Fは藤原宮6647Cに細部に至るまでよく類似しているが、微妙な点に差があり、異範と考えられる。だが、複雑な文様でこれほど酷似することは、偶然の一致とは考えられず、範型作成の時点で両者に密接な関連があったことを示す。第3に、両者に同範関係もあることである。すなわち、平城薬師寺出土6646A・本薬師寺出土6647Dは藤原宮出土瓦と同範である。

### b 両者の相違点

軒丸瓦では外区外縁の線鋸歯文の数が、本薬師寺瓦は藤原宮瓦より多い。薬師寺6121A・6276Aでは80の線鋸歯文をもつものに対し、藤原宮の6276Cでは55となる。藤原宮で最も多い鋸歯文をもつ軒丸瓦は6273A～Eで64の凸鋸歯文をもつが、薬師寺例の80には及ばない。

軒平瓦6641は、11型式に分れ、藤原宮が5型式、本薬師寺・平城薬師寺が6型式であり、両者の間に同範関係はない。藤原宮ではすべて2本の支葉が派生するI類を原則としている。一方、薬師寺では、2本の大支葉と1本の小支葉を派生するのを原則とするII類(6641G・H・I・J)が圧倒的に多く、I類(6641K・M)は少数である。

以上のように、本薬師寺の瓦は藤原宮の瓦より文様が一層精緻である。そして、6121A型式が前代からの文様を受け継ぐ有子葉単弁蓮華文軒丸瓦であることから、本薬師寺の瓦製作の開始は、藤原宮の瓦製作の開始よりやや遡るものと考えられる。しかし、本薬師寺6647Fと藤原宮6647Cがきわめて酷似していること、本薬師寺6647Gを祖型としたと考えられる6647D型式が、藤原宮と本薬師寺で出土していることなどから、本薬師寺と藤原宮の瓦の造瓦時期は重複しているとみることができる。

このように本薬師寺式軒瓦と藤原宮式軒瓦を分けて考えると、それぞれの分布は本州・四国においてTab.13・14のようになる。

大和の藤原宮軒瓦の9割以上が、藤原宮と同範関係にある。大和以外の諸例で藤原宮と同範関係のものは、軒丸瓦6233A。(尾張勝川廃寺、高蔵寺瓦窯、川井薬師堂廃寺)、6278A(石山国分寺)、6278D(花摘寺)、軒平瓦6646A(石山国分寺)の4型式であり、花摘寺出土軒平瓦も6646Bと同範の可能性はある。

これに対し、本薬師寺式軒瓦の分布範囲は限られている。

畿 内	大 和	坂田寺 和田廃寺 巨勢寺 定林寺 平隆寺 紀寺 額安寺 醍醐廃寺 大窪寺 軽寺 檜隈寺 久米寺 法隆寺 吉備寺 安倍寺 壺坂寺 長林寺 橘寺 平城宮
	河 内 山 城	法通寺 石凝寺 阪本寺 乙訓寺
畿 外		伊勢天花寺 尾張勝川廃寺 高蔵寺瓦窯 川井薬師堂廃寺 大山廃寺 豊場廃寺 近江石山国分寺 高宮廃寺 花摘寺 丹波今野廃寺 因幡寺内廃寺 淡路志筑廃寺 大野土生寺窯 讃岐石井廃寺 備後小山池廃寺

Tab. 13 藤原宮式軒瓦の分布

	大 和	豊浦寺 片岡王寺 平隆寺 安倍寺 膳夫寺 香久山寺
	大和以外	近江三大寺 備前尾張廃寺 紀伊古佐田廃寺 神野々廃寺 名古曾廃寺 佐野廃寺

Tab. 14 本薬師寺式軒瓦の分布

これら両型式瓦の分布状況について、一応の考察を加えてみよう。

藤原宮式の瓦では、尾張勝川廃寺・高蔵寺瓦窯・川井薬師堂廃寺の瓦が6233A.と同範であり、胎土の違いや、製作技法の違いなどから、瓦が動いたものではなく、<sup>12)</sup> 範型が動いた例として注目され、高蔵寺瓦窯の場合、軒丸瓦だけでなく、軒平瓦・鬼瓦・瓦の製作技法、窯の構造の5つの面から、藤原宮から瓦工が派遣された場合を含む有機的な関連が考慮され、単に使い古しの範を潰したような単純な状況ではない。範型が動いた明瞭な例は、法隆寺西院創建軒丸瓦と阿波西原瓦窯軒丸瓦との同範例で、<sup>13)</sup> 同範は疑いないが、胎土は全く異なる。この場合に、瓦工の移動をも考慮すべきかどうかはなお検討を要する。

本薬師寺と同範の軒瓦には、紀伊古佐田廃寺6641H、西国分廃寺6121A、備前尾張廃寺6641Hがある。

紀伊古佐田廃寺は、牧代瓦窯から約10kmの距離にあり、胎土・焼成・技法からみて牧代瓦窯で焼成したものを運び込んだのであろう。紀伊西国分廃寺は牧代瓦窯から直線距離にして37kmもあるが、紀ノ川を利用した水運を考慮すれば、瓦の運搬もさして困難ではなかったであろう。これと同範の瓦が、備前尾張廃寺で出土している。厳密な現物対比は行っていないが、焼成は軟質で、胎土も異なるようである。尾張廃寺の瓦は、範型が動いた一例としてあげることができるだろう。

このように、本薬師寺と同範の瓦が、畿外でもわずかながら存在するが、異範であっても、類似した文様がセットとして存在する場合、本薬師寺との関連を想定せざるを得ない例がある。

すなわち、近江国坂田郡米原町枝折片山の三大寺跡では、典型的な薬師寺式軒瓦の組み合わせ、6276—6641型式が出土しており、紀ノ川に添う寺院では前述の2ヶ寺の他、神野々廃寺、名古曾廃寺、佐野廃寺出土の軒平瓦の文様が本薬師寺瓦に酷似する。

この分布の背景を考える場合、ここでは2つの可能性を考慮したいと思う。1は庄倉との関係、2は寺院相互の関連と寺院に居住する僧侶間の関係、そして檀越の問題である。

1の庄倉との関係は、法隆寺式軒瓦において<sup>14)</sup> 指摘されているが、これをすべてに敷衍できな

12) 春日井教育委員会『勝川廃寺範囲確認調査概報』1981, p.19。

13) 徳島県立博物館『阿波の古代寺院』1974。

14) 石田茂作「法隆寺式忍冬唐草文字瓦の分布」『伽藍論攷』p.79。鬼頭清明「法隆寺の庄倉と軒瓦の分布」『古代研究』11, 1977。

いことは、法隆寺庄倉のない阿波において、法隆寺西院創建軒丸瓦と同範の軒瓦が出土していることに端的に示されている。

しかし、法隆寺だけでなく、大和の諸大寺の庄倉と、その寺々に独自の構成をもつ軒瓦の分布との関連は、十分に検討されるべき要素を多く有しているように思われる。

薬師寺の場合、庄倉を記す文献は何もない。ただ、醍醐寺本諸寺縁起集「西大寺縁起」にみえる『薬師寺旧流記資財帳』の逸文に、水田として、大和・河内・摂津・山城・伊勢・近江・播磨・備前が、野山として大和・近江・播磨・紀伊があげられているだけである。『法隆寺資財帳』<sup>15)</sup>によれば、法隆寺庄倉と寺領水田・野山とは重複している国が多く、前述の諸国に薬師寺の庄倉がおかれた可能性は充分にある。このうち、軒瓦との関連では、大和・近江・備前・紀伊との関連を一応考慮すべきであろう。

2の問題については、本薬師寺が官寺として造営されているため、特定の檀越を有する氏寺の造営とは事情が大きく異なる所である。

備前尾張廃寺の地は、『和名類聚抄』にみえる邑久郡尾張郷の地と推定され、尾張連の開拓地と考えられる。近江三大寺跡である坂田郡は、息長氏一族の栄えた地であり、郡名を負う坂田酒人真人は息長真人と同祖（『新撰姓氏録抄』左京皇別）である。ただ『続日本後紀』承和十年正月には、近江国坂田郡人尾張連継主祖父比知麿とあり、尾張連が存在したことが知られる。一方、紀伊では、佐野廃寺が、『日本霊異記』にある狭屋寺<sup>16)</sup>に比定されているが、それには聖武天皇の時代に狭屋寺の尼等が発願し、法事をもうけ、奈良右京薬師寺の僧、題恵禪師を請けたとある。この『日本霊異記』の著者景戒自身が薬師寺の僧で、紀州名草郡の出身であろう<sup>17)</sup>と考えられている。古佐田廃寺・神野々廃寺・名古曾廃寺・佐野廃寺の存在する紀伊伊都郡の古代有力氏族は坂上氏と考えられているが、大宝元年、持統上皇と文武天皇が紀伊国に行幸したときの『万葉集』の歌の註に「右の一首は或は云ふ、坂上忌寸人長の作<sup>18)</sup>」とあり、坂上氏と持統・文武との関連が考えられないこともない。

先述したごとく、本薬師寺は官寺であり、特定氏族との関連は考えられないが、瓦の范型が動く背景には、各地の氏寺の檀越と官の造営組織との関係が考えられ、今後この面の検討も必要と思われる。

### iii 平城薬師寺新造の瓦

平城薬師寺の奈良時代の軒瓦を29型式の軒丸瓦(7~35)と、26型式の軒平瓦(210~235)に分類した。これらは、平城宮出土瓦と同範関係にあるもの(Aグループ)と、平城宮と同範関係にないもの(Bグループ)の2つに大別される(Tab. 15・16)。

平城宮と同範関係にあるAグループについては、平城宮の瓦編年<sup>20)</sup>の中で論述されている。すなわち、Ⅰ期：和銅元年から養老5年頃まで、Ⅱ期：養老5年から天平17年まで、Ⅲ期：天平17年から天平勝宝年間まで、Ⅳ期：天平宝字元年から神護景雲年間まで、Ⅴ期：宝亀元年から

15) 「法隆寺伽藍縁起并流記資財帳」『寧楽遺文』中、1965、p. 344。

16) 和歌山県かつらぎ町教育委員会『佐野廃寺(佐野遺跡)緊急発掘調査概報』1976、p. 14。

17) 春日和男「日本霊異記一解説」『日本古典文学大系』70、1967、p. 5。

18) 「醍醐寺諸寺縁起集——西大寺縁起」『校刊美術史料 寺院篇』上、1972、p. 88。

19) 万葉集巻12—1679。

20) 奈良国立文化財研究所『奈良国立文化財研究所基準資料Ⅱ瓦編2』1975。

第VI章 考 察

	薬師寺	平城京	唐招提寺	平川廃寺	その他
8 (6133H)	○	○			久世廃寺
11 (6282Ba)	○	○		○	正道遺跡、井提廃寺、法華寺、海竜王寺
12 (6282G)	○	○			海竜王寺
13 (6282H)	○	○		○	恭仁京、高麗寺、平城京左京三坊大路
15 (6291A)	○	○			恭仁京、長岡宮、額安寺、秋篠寺
17 (6296A)	○	○			
20 (6308A)	○	○	○		中山瓦窯、恭仁京、長岡宮、西隆寺、香山堂、平城京左京三坊大路
21 (6308B)	○	○			長岡宮、西隆寺
23 (6313D)	○	○			平城京左京二条二坊
24 (6314A)	○	○		○	久世廃寺、法華寺、秋篠寺
26 (6316B)	○	○			平城京羅城門地域
28 (6348A)	○	○			法華寺、法隆寺
210 (6663A)	○	○			押熊瓦窯、平城京左京三坊大路
211 (6663B)	○	○			恭仁京、西隆寺、阿弥陀浄土院
212 (6663C)	○	○	○		久世廃寺、長岡宮、法隆寺、秋篠寺
213 (6663F)	○	○			中山瓦窯、恭仁京
221 (6681A)	○	○	○		押熊瓦窯、西隆寺、法華寺、阿弥陀浄土院、平城京
222 (6681B)	○	○			押熊瓦窯、法華寺
223 (6681C)	○	○			
225 (6691A)	○	○	○	○	井提廃寺、恭仁京、長岡宮、額安寺、秋篠寺
227 (6694A)	○	○			中山瓦窯、長岡宮、羅城門地域
228 (6702A)	○	○			
230 (6719A)	○	○			伊勢長者屋敷
231 (6721C)	○	○		○	恭仁京、長岡宮、東大寺、法華寺、海竜王寺
232 (6721G)	○	○			法華寺、阿弥陀浄土院
234 (6763A)	○	○			

Tab. 15 Aグループの同範関係

に分布する瓦窯跡群である。ところがⅢ期の12型式は奈良山瓦窯と同範関係になく、京都府城陽市の平川廃寺・正道遺跡・久世廃寺や綴喜郡井手町の井提廃寺・岡田池瓦窯そして相楽郡高麗寺・恭仁宮と南山城の寺廢に多くの同範関係をもっている。この諸型式の瓦の供給地は、6282B・6691A・6721Dを出土した岡田池瓦窯と井手廃寺<sup>21)</sup>以外には知られていない。おそらく北は城陽市から南は相楽郡までの範囲に、多くの瓦窯群が存在していたのであろうが、これはBグループの瓦とも関連するので後述することにする。これらAグループの瓦は、平城宮例と同範であるばかりでなく、6663B・Fを除けば、胎土・焼成・技法も同一である。元来薬師寺の財政基礎が7世紀末以来の寺別に与えられた封戸の収入を基礎とするため、建築造営組織もそのうちの造瓦組織も平城宮の組織とは一応区別され、瓦の同範関係が生じないのが一般的なあり方であろう。ところが8世紀後半以降の創立寺院では、多くの同範瓦が認められ、その意味は、寺院の設立がある意味で律令政府の生産力拡大であったために、宮の造営組織をしばしば寺院造営など他に転用されたことを示すものであろう。これが一般的になるのは平城宮瓦編

延暦3年まで、である。この瓦編年で見ると、Ⅱ期のものとして軒丸瓦5型式(6291A・6308A・B, 6314A, 6348A)と軒平瓦5型式(6663A・B, 6681A・B・C)がある。Ⅲ期のものとして軒丸瓦6型式(6133H, 6282Ba・G・H, 6296A・6316B)と軒平瓦6型式(6663C, 6691A, 6694A, 6719A, 6721C・G)がある。Ⅳ期のものとして6702Aがあるが、これは後述の理由でⅢ期に入ると考えられる。

以上のようにAグループは、Ⅱ・Ⅲ期のみであることがわかる(Tab.15)。特にⅠ期の瓦がないことは、後世平城宮内から瓦が運び込まれたものではないことを示すものであろう。すなわち、Ⅱ期の瓦はⅡ期の時期に、Ⅲ期の瓦はⅢ期の時期に、それぞれ、平城宮へ瓦を供給する官瓦窯から直接運ばれたものであろう。Ⅱ期の瓦の場合、6308Aは中山瓦窯、6663A・6681Aは押熊瓦窯と、その供給地は奈良山一帯

21) 奈良大学考古学研究会「文化財保護問題に関する一考察——井手町における実状——」『盾列』5, 1979。

22) 梅原末治「綴喜郡井手寺址」『京都府史蹟勝地調査会報告』4, 1923, p.54, PL.21。

年のⅢ期からⅣ期にかけてであるが、薬師寺の瓦がⅡ期の段階から平城宮と同範関係にあるのは、その先駆的な例といえようか。6663 Bの場合、平城宮では曲線顎と段顎、薬師寺では曲線顎、6663 Fは平城宮では曲線顎、薬師寺では曲線顎と段顎と、顎の形態に差がある。同範で顎の形態に差があるのは、造瓦時期に微妙な差があるのだろう。このことも、平城薬師寺出土のAグループの瓦が、平城宮経由ではなく、平城宮へ瓦を供給する官瓦窯から直接もたらされたものとみることができよう。

次に平城宮と同範関係にないBグループについて述べる。Bグループについては、平城宮の瓦編年を考慮に入れつつ、A～D期に分ける (Tab. 16)。A期は、平城薬師寺移建着手から、一応伽藍が完成した時期まで。『縁起』の養老2年(718)「移伽藍於平城京」の記事、『統紀』の

9 (6225 E)	生駒市
10 (6235 I)	
16 (6291 B)	平川廃寺、久世廃寺、大和額安寺
18 (6304 E)	
19 (6307 C)	唐招提寺
22 (6308 G)	
25 (6144 B)	
27 (6316 H)	平城京
214 (6663 H)	唐招提寺
215 (6663 I)	
218 (6664 O)	唐招提寺
220 (6667 B)	平川廃寺、久世廃寺、恭仁京
224 (6282 F)	
226	京都府相楽郡精華町拓口東方
229 (6702 G)	平川廃寺、久世廃寺
233 (6725 A)	唐招提寺
235 (6763 B)	

Tab. 16 Bグループの同範関係

養老3年(719)「始て造薬師寺司に史生二人を置く」記事、養老6年(722)の薬師寺を僧綱の居所とする記事、天平2年(730)東塔完成の記事、『統紀』同4年(732)の粟田朝臣人上が造薬師寺大夫に任ずる記事と対応すると、恭仁遷都以前天平10年(738)までには伽藍の大部分は完成していたであろう。このA期(718~738)は、平城瓦編年のⅠ期後半からⅡ期前半に相当する。A期に属するものとして、6304 Eと6664 Oの組み合わせと、6308 G・6685 Fをあげることができる。6304 Eと6664 Oは出土数が多く、ほとんどすべての調査地で出土している。この瓦は、出土分布と文様構成から、本薬師寺から搬入された瓦の不足分を補う形で使用されたものであろう。6308 G・6685 Fは、平城宮の6308 A・B、6685 Aと文様・作りとも大差なく、平城宮第Ⅱ期に位置づけられよう。

B期は、天平10年(738)以降、天平勝宝元年(749)に壘田1000町が認められ、稲束等が施入された時期を経て、天平勝宝5年(753)智努王が、平城右京四条の禅院に仏足石<sup>23)</sup>を造るとする時期頃までであろう。このB期(738~757)は、平城瓦編年のⅡ期後半とⅢ期に相当する。この時期の瓦として、6225 Eと6663 H・Iの組み合わせ、6291 Bと6702 Gの組み合わせ、それに6307 C・6143 Aをあげることができる。6225 Eは6663 H・Iと組むものであろう。6225と6663 Cは平城宮第2次大極殿・朝堂院所用瓦である。年代的には、平城宮例はかつてはⅡ期に編年されていたが、その後『平城宮発掘調査報告XI』<sup>24)</sup>でⅢ期に再編年されている。6663型式の中には、一部段顎がみられる例もあるが、圧倒的に曲線顎が多い。文様が最も祖型的で、一部段顎を含む6663 A・Bは、第Ⅱ期におかれるであろう。薬師寺6663 H・Iは、唐草文が確実に内外区を画する界線から発しており、6663の中でも後出的な要素をもっている。6225 Eも、6225 A・Cと比較すると文様が平板で、子葉の盛り上がりが見られず、後出的である。このことから、6225 E~6663 H・Iの組み合わせは、第Ⅲ期もやや遅れた時期になるものとみておき

23) 「仏足跡記」『校刊美術史料寺院編』中、1975、p. 144。

24) 奈良国立文化財研究所『平城宮報告XI』1982、p. 242。



第VI章 考 察

たい。

6291 B は 6702 G と組み合わせるものであろう。薬師寺では両型式が同一土壌からまとまって出土したが、同範例が平川廃寺で多量に出土している。5次にわたる調査で出土した平川廃寺の最も多い軒瓦は軒丸瓦 L (6291 B と同範=19.5%) と軒平瓦 R-1 (6702 G と同範=23.5%)<sup>25)</sup>である。薬師寺と平川廃寺例とを比較すると、両型式とも同範であるばかりでなく胎土・技法も同一であることが判明する。年代は、6291 A が平城宮瓦編年第 II 期に、6702 A が同第 IV 期に編入されている<sup>26)</sup>。6291 A と 6291 B を比較すると、後者の中房の蓮子が 1+4 であること、文様が平板なこと、瓦当裏面が、台形状接合線を呈することなど、6291 A より後出的な要素もっている。もっとも、6291 A を第 II 期とする絶対的な根拠はないが、ここでは 6291 A は 6308 や 6311 の盛行した年代 (II 期) におき、6291 B を第 III 期に降るものと考えておく。6702 G は 6702 A と酷似している。6702 A を第 IV 期としたのは、強い根拠があつてのことではなく、唐草文の巻きこみがやや退化している点から第 IV 期においたのである。ここでは 6702 G が 6291 B と組み合わせる可能性が強いから、6702 A・6702 G とともに第 III 期においておきたい。6307 C は小型の瓦である。出土点数は少なく、先述の 6276 E が裳階に使用された可能性が強いに対し、この瓦の使用場所を推定するのは困難である。文様は、起伏のある整った複弁をなし、6308・6311 と比較して遜色はない。ただ中房が 1+4 であること、瓦当裏面に多量の粘土を付加しておりそこに後出的な要素を含んでいる。一応この時期のものとしておく。

C 期は天平宝字 2 年 (758) の西院弥勒堂建立の記事から、延暦 3 年 (784) の長岡遷都にいたるまで、平城宮瓦編年の第 IV 期と第 V 期に相当する。この時期のものとして、6235 I・6316 H・6725 A・6763 B をあげることができる。6235 I は東大寺式軒丸瓦

	城陽市		井手町	加茂町	木津町	奈良山			薬師寺	平城宮	その他	
	平川廃寺	正道遺跡	久世廃寺	井田池瓦窯	赤仁宮	高麗寺	押熊瓦窯	歌姫西瓦窯				音如ヶ谷
8(6133H)			○							○	○	
6225 A			○							○	○	
6282 A	○	○	○								○	
11(6282B)		○		○						○	○	
13(6282H)	○				○	○				○	○	
16(6291B)	○	○								○		
24(6314A)	○	○								○	○	
6320 A <sup>a</sup>	○				○	○					○	
6285新	○											
212(6663C)			○							○	○	
220(6667B)	○	○			○					○		
225(6691A)	○		○	○						○	○	
232(6702G)	○	○								○		
6721 A					○						○	
231(6721C)	○				○					○	○	
6721 D			○								○	
6761 A					○						○	
6284 C					○				○	○	○	平城紀寺・羅城門
6285 A					○		○	○		○	○	法輪寺・秋篠寺・唐招提寺
6307 B							○					
20(6308A)					○				○	○	○	西隆寺・香山堂・平城京
6311 B									○	○	○	西隆寺・平城京
6311 D									○	○		
6313 A									○	○		
6313 B									○	○		阿弥陀净土院
6313 C							○				○	
210(6663A)							○			○	○	
6663 E							○			○		
6664 C					○				○	○		
6664 F					○				○	○		法華寺
6664 H									○	○		平城京
6666 A									○	○		
221(6681A)							○			○	○	
6685 B					○	○				○	○	阿弥陀净土院
227(6694A)									○	○	○	唐招提寺・平城京

Tab. 17 平城薬師寺と南山城所在寺院・瓦窯出土軒瓦の同範関係

25) 城陽市教育委員会『城陽市埋蔵文化財調査報告書』第3集, 1975, p. 14。

26) 奈良国立文化財研究所『基準資料Ⅱ瓦編2』1975。

	A グループ	B グループ	
I 期			
II 期	6291 A・6308 A・6663 A・6663 B・6308 B・6314 A・6681 A・6681 B・6681 C・6348 A	6304 E・6308 G・6664 D・6682 B	A 期
III 期	6133 H・6282 Ba・6663 C・6691 A・6282 G・6282 H・6694 A・6702 A・6296 A・6316 B・6719 A・6721 C・6721 G	6144 B・6225 E・6663 H・6663 I・6291 B・6307 C・6702 G	B 期
IV 期		6235 I・6316 H・6725 A・6763 B	C 期
V 期			
		6667 B	D 期

Tab. 18 A・B両グループの時期区分

であるが、範の鮮明なものは出土していない。東大寺創建瓦 6235 A と平城宮所用瓦 6235 B は、天平勝宝年間を中心とした時期と考えられるが、6235 I は範の磨耗が著しいことからみて、段階降しておきたい。6316 H は、外縁が素文珠文縁の直立縁であり、瓦当側面に顕著な縄叩目痕を残す点に、6316 の中でも年代の降ることを考慮させる。6316 A・B・D は、平城瓦編年の第 III 期におかれているが、6316 H はそれより後出のものと考えられる。6725 A は唐招提寺創建瓦である。唐招提寺の創建は天平宝字 3 年 (759) と伝えられるが、現金堂などの造営が進むのは宝亀頃と考えられており、一応この頃の製作と考えておく。6763 B は、唐草文第 1 単位が上方から下方へ流れ、各単位の唐草文の間に 3 葉状の小支葉を配する点で 6761 に類似する。6761 は神護景雲元年創建の西隆寺の所用瓦であり、6763 B もこの時期のものと考えておく。

B グループ A 期の瓦は、造薬師寺司に属する造瓦組織で生産されたものであろうが、瓦窯の所在地は知られていない。B グループ B 期の瓦として、6291 B と 6702 G の組み合わせが目される。前述のようにこの組み合わせは平川廃寺で出土量が最も多く、同範例が久世廃寺でも出土している。これらは薬師寺例と同範であるばかりでなく同一の製作技法を示している。この瓦は、薬師寺に近接する平城京付近の瓦窯で製作されたと考えるより、城陽市周辺の瓦窯で製作されたものが、薬師寺に運び込まれたと解するのが妥当であろう。それは、第 1 に、平川廃寺で多量に出土 (6702 G は 114 点、6291 B は 52 点) しているのに対し、薬師寺では少数しか出土していないことと、平川廃寺だけでなく久世廃寺など城陽市の複数の寺院で出土しているからである。第 2 には、前述した A グループ第 III 期の瓦が、奈良山瓦窯跡群と同範関係になく、北は城陽市から南は相楽郡に至る南山城の寺院や恭仁京と同範関係をもっているからである。このことは南山城に分布する平城宮と同範の軒瓦が、恭仁遷都に際し運び込まれたものを別とすれば、奈良山よりさらに北の丘陵周辺で製作され、それが近隣の氏寺・平城宮・平城京内の官寺へ運ばれたことを示すものではなかろうか。こうした背景とは別に、6291 B と 6702 G の組み合わせが、平城宮と同範関係になく、薬師寺と平川廃寺・久世廃寺と同範関係がある事情についても一考する必要があるであろう。薬師寺と広く久世郡一帯の地域との関連を示す文献は、ほとんどない。わずかに天平 15 年の「弘福寺田数帳」<sup>27)</sup> に、山城国久世郡列栗郷に薬師寺田圃があったとする記述がある。また、平川廃寺は黄文氏の氏寺<sup>28)</sup>かとも考えられているが、薬師寺に現存する

27) 「弘福寺田数帳」『大日本古文書』2—335。

28) 城陽市教育委員会『城陽市埋蔵文化財調査報告書』第 1 集, 1973, p. 48。

仏足石は、その刻銘から、黄書（文）連本実が長安の普光寺で転写したものをもとに、文室真人智努が天平勝宝5年（753）に作ったものであるという。仏足石がいつ頃から薬師寺に伝えられたのか明らかではないが、黄文氏との関連は一応考慮すべきであろう。このように、現在の城陽市から相楽郡へかけての一带は、薬師寺をはじめ、平城京内の寺院や平城宮の瓦生産を考える上で重要な地域であることが明らかである。

また、BグループB期の瓦として6225Eと6663H・Iの組み合わせがあるが、6225Eは生駒市の谷間に存在する池底から出土している。瓦窯の存在は確実ではないが、その可能性は充分考えられる所である。

iv 薬師寺の平安時代の瓦

薬師寺の造営修理に関する平安時代の文献は多くないので、瓦編年に際しては、他の大和の寺院と併せて検討する必要がある。興福寺をはじめ大和の諸寺院では、平安時代に再三にわたり焼亡と復興が繰り返されており、復興の際に作られた瓦を検討することによって、こまかい編年が可能となる。

まず、興福寺食堂の発掘調査における永承の焼土層と治承の焼土層との間に挟まれた軒瓦<sup>29)</sup>が、層位的事実にもとづく点で重要な基準となる。次に、薬師寺の伽藍が、金堂・両塔を除いて焼亡した天禄4年（973）の火災後の復興が基準となる。

このような検討にもとづき、平安時代前期（794～910）、平安時代中期I（910～973）、平安時代中期II（973～1040）、平安時代後期I（1040～1180）、平安時代後期II（1080～1150）、平安時代後期III（1150～1192）に編年した（Tab. 19）。詳細は別稿に譲り、<sup>30)</sup>ここでは薬師寺の瓦に限って述べることにする。

まず、奈良末か、平安前期か、それとも白鳳の瓦であるのか、判定が困難な一群の瓦について述べる。

様式的に白鳳的な特徴を備える軒丸瓦は、32・33・35である。白鳳的な特徴とは、32・35がともに、(i)中房の蓮子が4+8、(ii)瓦当が大ぶり、(iii)外区外縁に32・33では忍冬文を配する、35では凸鋸歯文を配することなどである。

しかし、この3つの一見古そうな要素は、詳細にみれば、新しい要素ともなりうる。すなわち(i)の蓮子が1+4+8でなく、4+8である点に白鳳期通有の蓮子とは異なる点が認められる。(ii)の瓦当が32では径18cmと大ぶりであるが、同大のものは後述の平安中期の瓦39にも認められる。(iii)の外区外縁の文様は、32・33が忍冬文、35が逆凸鋸歯文を配するが、白鳳期の畿内の類例にはなく、畿外においてわずかに認められることなどである。この他に新しい要素として1つは弁の特徴が、白鳳時代のいわゆるてりむくを示さず、弁中央で極端にくぼむもの35や、弁が平板で直線的にのびる32などである。次に間弁が三角形を呈し、中房にまで達しないもの

	軒丸瓦	軒平瓦
前期 (794～910)	36・38	236・237・238 239
中期I (910～973)	41	240・241・242 243
中期II (973～1040)	39・40 42・43 47・48 49・50 53・54	244・245・246 247・248・253
後期I (1040～1080)	51・52 56・57 64・80 86・90	276・277
後期II (1080～1150)	64・65 66・80 81・82 88・89・90	263・264・265 266・267・269 270・278・280 283
後期III (1150～1192)	67	287・288・289 290

Tab. 19 平安時代の軒瓦編年

29) 奈良国立文化財研究所『興福寺食堂発掘調査報告』1959, p. 35.

30) 山崎信二「大和における平安時代の瓦生産」奈良国立文化財研究所『研究論集』VI, 1980.

32・35や間弁が界線となって弁のまわりをめぐる33とである。

さらに特徴的なことは、軒丸瓦32が36と、また軒丸瓦33が38と、外区外縁を除く文様構成においてかなり酷似している点である。軒丸瓦36と38の外区外縁は、素文縁の直立縁であり、平安前期の特徴を備えている。軒丸瓦32と36、33と38は、それぞれ細部が微妙に異なるため完全な同範ではないと思われるが、軒丸瓦32・33を古く位置づけて、それを手本として、平安前期に36と38を模作したと考えるよりは、あまり年代的にへだたりのない時期に作られたと考える方が妥当性があるように思われる。それは軒丸瓦32と36、軒丸瓦33と38と、それぞれ胎土・焼成・技法が酷似するからである。以上の理由によって、これらの一群は、奈良時代後期から平安前期のある時期において、継続的に製作されたものと考えることができる。そして、これらが平城宮瓦編年の第Ⅱ・第Ⅲ期の平城宮式軒丸瓦以降の製作でありながら再び白鳳的な特徴を備えていることから、復古瓦と呼びたいと思う。この復古瓦の年代決定は極めて難しい問題であるが、本報告では、軒丸瓦32・33・35を外区外縁の特徴から奈良末のもの、軒丸瓦3・38は外縁の直立縁から平安初めのものと、とりあえず考えておくことにしたい。

次に、復古瓦のなかで、最も古式の文様構成をもつ軒平瓦は、236～238である。軒平瓦236は上外区に珠文、下外区に線鋸歯文をもち、唐草文の流れも流麗で、白鳳的な特徴をもち、明瞭な段顎である。しかし、唐草文は、中心単位をのぞき左右対称の均整唐草文軒平瓦である点から、白鳳期の偏行唐草文軒平瓦と異なる。次に、上外区左右両端は鈍角となっており、それと画する線を描く。これは本薬師寺から平城薬師寺へ運ばれた6641G・Hに葺く際に両端を打ち欠いたものがあることから、それらの経験をふまえた後の製作と考えられる。製作技法からは、平瓦部凹面に荒い布目痕を残し、瓦当の上弦幅と平瓦部端面の幅とが同じ数値を示すことなどから、桶巻作りではないと考えられる。そして平瓦部は分厚く、通常の平瓦の2枚分の厚さであり、なかには、平瓦を2枚合せた痕跡を示す布目痕を残す例がある。このように平瓦部端面まで分厚い瓦は、後述の平安時代の瓦に通じて認められるところであり、本薬師寺や藤原宮の瓦とは明らかに異なる。それ故軒平瓦236を平安時代前期のものと考えておきたい。軒平瓦237・238は、瓦の作りから、さらに平安的であり、軒平瓦236と近接した時期に作られたのであろう。

次に長岡宮の時期(734～794)に比定されるものとして、軒丸瓦29がある。薬師寺例は1点で破片であるが、寺域の近い唐招提寺では比較的多く存在する。同範例は長岡宮にあり、唐招提寺・長岡宮とも飛雲文軒平瓦6802型式と組み合わせる。この組み合わせは、長岡宮の時期に製作され、平城上皇が平城に帰った時期(810年頃)に運び込まれたものであろう。すなわち『日本紀略』には、弘仁元年(810)「散位外従五位下江沼小並等を遣して招提寺の塔を造らしむ」とあるが、この弘仁元年は平城上皇による平城宮再建の時期でもあり、かつ、平城上皇が財を施して塔を作り、王宮を毀して長廊を作るとある。<sup>31)</sup>王宮とは長岡宮と考えてほぼ誤りないであろう。すなわち、29と6802は長岡宮から唐招提寺へ運ばれたものであろう。

軒平瓦220(6667B)は、平川廃寺・久世廃寺・山城国分寺出土瓦と同範の可能性が高いが、顎の形態はやや異なる。文様構成は6667Aの系譜をひくものであるが、唐草文の流れが曲線的

31)「護国寺本諸寺縁起集一建立縁起」『校刊美術史料 寺院篇』上, 1972, p. 276。

で、長岡宮式に近い。一応、長岡宮前後の時期においておきたい。

平安時代前期(794~910)の瓦として、軒丸瓦38と軒平瓦239とをあげることができる。軒丸瓦38は、平城京東三坊大路東側溝で同范例<sup>32)</sup>が出土した。平城京東三坊大路東側溝は上層・下層に大別でき、下層からは天長5年(828)の木簡、870年初鑄の貞観永寶が出土し、上層からは908年初鑄の延喜通寶などが出土している。これらの点から、東側溝出土の遺物は、908年頃以前の奈良時代・平安時代前期の時期に限定されている。軒丸瓦38は、外縁が直立縁で鋸歯文を配さない点で、平安時代の特徴をもつが、中房が突出するなど古い要素も持っている。800年代前半に位置づけておきたい。

軒平瓦239は、薬師寺西僧房の間仕切に積重ねられた状態で出土した。天禄焼失(973年)前の瓦であることは疑いない。文様は7回反転の唐草文で、中心単位を除き左右対称の均整唐草文軒平瓦の復古瓦である。平安時代の復古瓦の中では、古い要素を多く持ち、曲線顎に斜位の縄目目痕を残す。ここでは、平安前期の年代を与えておきたい。

薬師寺における天禄火災後の再建瓦で出土量が最も多い組み合わせは、複弁8葉軒丸瓦39と均整唐草文軒平瓦245である。軒丸瓦39は南門・中門で20.5%、講堂で13.1%、東僧房で8.6%、西回廊で7.8%、食堂で4.5%、西僧房で4.3%、東回廊で3.8%を占め、出土軒丸瓦の1~4位を占めているのに対し、西塔では全く出土せず、金堂では2%(出土軒丸瓦の10位)にすぎない。軒平瓦245は、食堂で6.9%と多いが、東僧房・西回廊・東回廊・講堂・西僧房の順に出土比率が2.3%から0.9%へと少なくなる。金堂、西塔で全く出土していないことは、軒丸瓦39と対応している。薬師寺の天禄焼失に際しては、金堂・西塔を除いて伽藍が焼亡しているが、軒丸瓦39と軒平瓦245の出土比率の多い建物は、いずれも『縁起』によって天禄火災後再建されたと伝えられるものばかりである。この軒瓦の組み合わせは、天禄火災後の再建瓦として使用されたと考えてよいだろう。軒平瓦245は、均整唐草文ではあるが、上外区に珠文、下外区に線鋸歯文を配し、本薬師寺創建の偏行唐草文軒平瓦を意識した点が認められる。顎は曲線顎の特徴を示す。軒丸瓦39は、平板な文様を示す複弁8葉軒丸瓦で、間弁は複弁の周囲をめぐって界線にとりつく。これは9世紀前半の軒丸瓦38から変遷・推移したものと考えられよう。この軒瓦の組み合わせを小型化したものとして、軒丸瓦42と軒平瓦246があり、古市廃寺から両者がセットで出土した。

次に、天禄焼失前後の軒瓦について、軒丸瓦・軒平瓦の順に検討してみよう。軒丸瓦39~43は、間弁が複弁の周囲をめぐって界線にとりつくグループで、軒丸瓦47~50は間弁が複弁と分離するグループである。一般に前者は珠文が密で、後者は粗である。製作技法でも、瓦当と丸瓦の接合に際し、前者は丸瓦部凸面に斜格子状の刻みを入れ、両者に明瞭な差がある。興福寺・平等院と薬師寺で同范関係にある軒丸瓦52は、間弁と複弁が分離するグループで、直立する外区内縁に小さな珠文が痕跡程度認められる。これは永承火災後の興福寺復興と同年代の平等院鳳凰堂創建時に使用されたものと考えられる。

以上のことから、天禄4年(973)の薬師寺焼亡前後から、永承7年(1052)の平等院鳳凰堂供養の時期頃までの間に、まず間弁が複弁と分離するグループが主体となり、やがて後者のグ

32) 奈良国立文化財研究所『平城宮報告VI』1975, p. 34, PL. 50。

ループの中から珠文が消失するものがあらわれるであろう。ただし、前者と後者は、一部併存した可能性も存在している。すなわち軒丸瓦47は後者のグループであるが、珠文は密であり、胎土・焼成からは軒平瓦248と組み合わせるように思われる。軒平瓦248は軒平瓦245と大差ない時期のものであろう。前者のグループで、天禄焼失前に遡る可能性があるのは、瓦当裏面に布目を残す軒丸瓦41で、一本造り軒丸瓦盛行期の最終末におかれるものであろうか。

軒平瓦については、239の他に、軒平瓦242が、西僧房の床面直上で出土しており、天禄焼失以前のものであることは疑いない。軒平瓦240～243の唐草文は4単位で構成されるのを原則とし、1単位は支葉2～3葉と蕾1個によって構成された同一モチーフを有する。4型式とも段顎であり、同一時期のものとしてよいだろう。軒平瓦244～248は、天禄焼失後の製作であるが、軒平瓦247・248は、文様が簡略化しており、やや時期の降るものであろう。

薬師寺の再建は、「造寺国」の制、すなわち、各国に建物の造営を分担させる制度によって行おうとした。その分担は、『縁起』によると、大和・備前・備後・安芸・播磨・周防・美濃・伊予・讃岐の9箇国であったが、実際にはほとんど造営にかからなかったとみえ、講堂は別当趁禪が造立にあたり、貞元4年(978)、平超が別当となって下閣を作り、講堂の再建を完成した。中門は平超が寛和2年(986)に造立し、戸3間と二王像は次の別当増祐が寛弘3年(1006)に造りはじめ、同9年(1012)中に造り終っている。回廊は周防が13間、他は平超と増祐が造立したという。これらの記事をみると、最初の国宛にもかかわらず、実際はほとんどすべて寺側の努力によってなされたようである。これは造瓦においても同様であって、前述の薬師寺再建瓦の大部分は、前代の文様を引き継ぐものであり、それらは寺院によって製作されたものであろう。

これに対し、特殊な瓦として、伊予真導庵寺<sup>33)</sup>と同范の軒平瓦253がある。この軒平瓦はおそらく、伊予から大和へ運ばれた瓦であろう。『縁起』によれば、薬師寺焼失後の宣旨によって、「東西僧房」は「伊予」が作ると定められている。この軒平瓦は、東僧房のほか、講堂・西僧房・西回廊で出土しており、造寺国制によって、伊予から搬入された瓦であろう。

平安時代後期I(1040～1080)の瓦については、興福寺食堂の発掘成果、そして『造興福寺記』の記述などから、軒丸瓦52・86と軒平瓦276・277をあげることができる。軒丸瓦52は、平等院・興福寺と同范である。関野貞は、中房に1+4の蓮子をもつ複弁8葉軒丸瓦が興福寺にあるが、これと「全く同様にして確かに同じ瓦型より作られたもの」<sup>34)</sup>が平等院屋根裏から発見され、これと組み合わせ軒平瓦を指摘し、これらは「永承年間に造られた」ものとしている。また、同じ文様の軒丸瓦を坪井清足は「薬師寺からも同范のものが出ており、これが永承2年3月29日に華麗なりとて賞を賜ったものと同型式にあたるのではないだろうか」としている<sup>35)</sup>。軒丸瓦86は、大安寺・法成寺例では24～25箇所范傷が認められるが、薬師寺例は范傷が少ない。特に、薬師寺では、中房の蓮子に接する范傷は存在せず、あるいは、元来薬師寺が所有していた瓦当范かもしれない。この軒丸瓦は、大安寺・法成寺では、素文縁の右から左へ偏行する唐草

33) 愛媛県教育委員会『伊予国真導庵寺跡発掘調査報告書』1977, p. 57。

35) 奈良国立文化財研究所『興福寺食堂発掘調査報告』, 1959, p. 36。

34) 関野貞「日本古瓦文様史」『日本の建築と芸術』上, 1940, p. 776。

文軒平瓦と組み合わせる。この軒平瓦は、まだ薬師寺では出土していないが、薬師寺出土の軒平瓦276を裏返しにすると全く一致する。そして軒平瓦276と同范例は平等院にある。従って、軒丸瓦52・86と軒平瓦276・277、それに法成寺・大安寺で同范例関係にある1型式を含む3型式、合計5型式の瓦は、薬師寺で製作された可能性が強い。平等院供養が永承7年(1052)であることからみて、『造興福寺記』永承2年(1047)の造瓦の際、興福寺再興のために薬師寺瓦屋で製作された瓦を造興福寺長官と別当が検査し、華麗で神妙であると賞された薬師寺瓦屋の瓦は、興福寺以外の平等院そして法成寺新堂(永承5年供養)などにも瓦を供給したとみられる。そして、これ以後の薬師寺の軒瓦にも、興福寺・大安寺・元興寺・六勝寺など同范例関係が認められるのであるから、永承2年の興福寺再興に際しての造瓦に賞を賜ったことが契機になって、これ以後、薬師寺瓦屋は大和の造瓦を代表する瓦屋として、脚光をあびることになったのであろう。

平安後期Ⅱ(1080~1150)の薬師寺の軒丸瓦は、興福寺と同范例の64・66・89、唐招提寺と同范例の80・82、円勝寺・法勝寺など六勝寺と同范例の66・81・89・90をあげることができる。軒平瓦では、興福寺と同范例の264・265・269・280・283、唐招提寺・平安宮真言院円勝寺と同范例の264・267、平安宮出土例と類似する266、元興寺極楽坊と同范例の278をあげることができる。

この時期の大和の瓦は、大量に平安宮や六勝寺へ運ばれているが、大和の寺院相互にも同范例関係があり、薬師寺の瓦屋で製作されたものとはにわかには断じがたいものがある。軒丸瓦65・66のように、複弁8弁軒丸瓦で中房の周囲に蕊をめぐらすものがある。66は興福寺瓦窯・興福寺・円勝寺・平安宮真言院例とおそらく同范例であろう。興福寺では、このグループの瓦が3型式以上あり、奈良市登大路町のロストル付平窯<sup>36)</sup>の埋土中からも出土しており、興福寺関連瓦窯において主体的に生産された軒丸瓦であろう。軒平瓦269は、范例の出現(興福寺例)から范例の分割(薬師寺例)に到る経過を追うことができ、その間に段顎(興福寺例)から直線顎(薬師寺例)へと顎の形態が変化していることは先述した。興福寺用として范例がまず製作されていること、興福寺に出土例が多いことなどから、この軒平瓦269は興福寺関連の瓦屋で製作されたものであろう。

軒丸瓦79・81・91や軒平瓦264・267は、薬師寺と京都との間で同范例関係にあり、これらは薬師寺関連の瓦屋の産かと思われる。

平安後期Ⅲ(1150~1192)には、永萬元年(1165)別当行恵、堂塔修造を志すとあり、この頃の軒瓦の組み合わせとして軒丸瓦67と軒平瓦287~290をあげることができる。この組み合わせは、西塔と金堂にやや多く、他の地区では少ない。すなわち、軒丸瓦67は、西塔で9点(1.8%)、金堂で4点(1.2%)出土しているが、他の地区では総計3点に過ぎない。軒平瓦287~290は、西塔に最も多く33点(6.8%)、西回廊で6点(3.2%)、金堂で4点(0.9%)出土しているが、他の地区では総計5点にすぎない。素文縁の複弁8葉蓮華文軒丸瓦67と287~290の素文縁の木葉文軒平瓦とを組み合わせるものとする根拠は、この出土比率のほか、胎土・焼成が共通し、軒丸瓦・軒平瓦とも赤褐色・灰色・白灰色の色調を呈するものがあることによる。木葉文軒平瓦は、治承2年(1178)に瑞垣を改めて回廊とした春日大社の瓦に、その類例を求めることがで

36) 奈良県教育委員会『都祁村吐山池ノ谷1号墳・奈良市登大路町の瓦窯発掘調査概要』1970。

37) 「薬師寺別当行恵申状」『平安遺文』7, 3369号, p. 2662。

き、上述の『兵範記紙背文書』に見える別当行恵が堂塔修造を志した永萬元年（1165）頃にさらに限定できよう。ここでは、軒丸瓦67の瓦当裏面が平坦で整正な作りを示すのに対し、軒平瓦はまだ明瞭なく顎ではない点に注意しておこう。

#### v 薬師寺の鎌倉・室町時代の瓦

鎌倉時代・室町時代の軒瓦の編年については、従来細かく検討されたことがなく、編年も困難な点が多い。この最大の理由は、巴文軒丸瓦の編年の困難さに他ならない。

一般に、巴文軒丸瓦は、巴頭部が尖り、巴文の巻きが長く、珠文が密で、外縁幅の狭いものが古く、その逆は新しいとされる。しかし、巴文軒丸瓦の変遷は、必ずしも単一に移行しているとは思われない。巴文軒丸瓦とそれに組み合う軒平瓦の変遷の大要を把握するために、ここでは大和を中心とした巴文軒丸瓦で、比較的確実な年代の推定されるものをまず述べることにする（Fig. 96）。

#### I 期（1180年以前）

- A 興福寺食堂で治承の焼土中より出土した三巴左巻き軒丸瓦。
- B 興福寺菩提院で治承以前の建物に葺かれたと報告された二巴右巻き軒丸瓦。<sup>38)</sup>
- C 当麻寺本堂の永暦2年（1161）の棟木銘から、本堂建立時のものと推定された三巴左巻き軒丸瓦。<sup>38)</sup>

三者は外縁の幅が狭い（外縁比0.14～0.16）点で共通し、巴頭部は尖る。巴頭部先端は相互に分離するが、近接するAもある。珠文帯の外側に一重の圏線、内側に二重の圏線を入れるB・Cと、珠文帯の内側にのみ一重の圏線を入れるAとがある。珠文は30～32個と密なものB・Cと、18個でやや粗なAとがある。

#### II 期（1180年以降、1333年まで）

- D 興福寺食堂養和再建期の三巴左巻きおよび三巴右巻き軒丸瓦。
- E 建久6年（1195）頃創建と推定される栢杜遺跡方形堂（丈六九体堂）出土の三巴左巻き軒丸瓦。<sup>40)</sup>
- F 薬師寺仁治寅壬（1242）銘を瓦当面に持つ軒平瓦と組み合う三巴右巻き軒丸瓦。
- G 元興寺極楽坊本堂の寛元2年（1244）に改築再建時のものと推定される三巴右巻き軒丸瓦。<sup>41)</sup>
- H 文暦元年（1234）頃に崇敬寺（安倍寺）伽藍が再建されているが、その時のものと推定される三巴左巻き軒丸瓦。<sup>42)</sup>
- I 当麻寺本堂の文永修理（文永5年、1268頃）の補足瓦と考えられる三巴左巻き軒丸瓦。<sup>43)</sup>

以上の諸型式は、DとH、EとI、FとGに共通性がある。

DとHは、中央に大きめの円点をもつ巴文軒丸瓦で、外縁比は0.14～0.18と比較的狭く、巴の巻きは短い。珠文は20～27個でやや粗であるが、個々の珠文は大きい。珠文帯の内外に一

38) 興福寺『興福寺菩提院大御堂復興工事報告書』1970, p. 31, PL. 94。

39) 奈良県教育委員会『国宝当麻寺本堂修理工事報告書』1960, p. 66, PL. 411。

40) 杉山信三・岩城徹・梶川敏夫・清野紀子『栢杜遺跡調査概要』1975, p. 35。

41) 奈良県教育委員会『元興寺極楽坊本堂、禅室

及び東門修理工事報告書』1957, p. 50, PL. 89。

42) 福山敏男『奈良朝寺院の研究』1948, p. 290。

43) 田中英夫・久野邦雄・泉森皎・菅谷文則『安倍寺跡環境整備事業報告一発掘調査報告書一』1970, p. 12, PL. 7, Fig. 13。



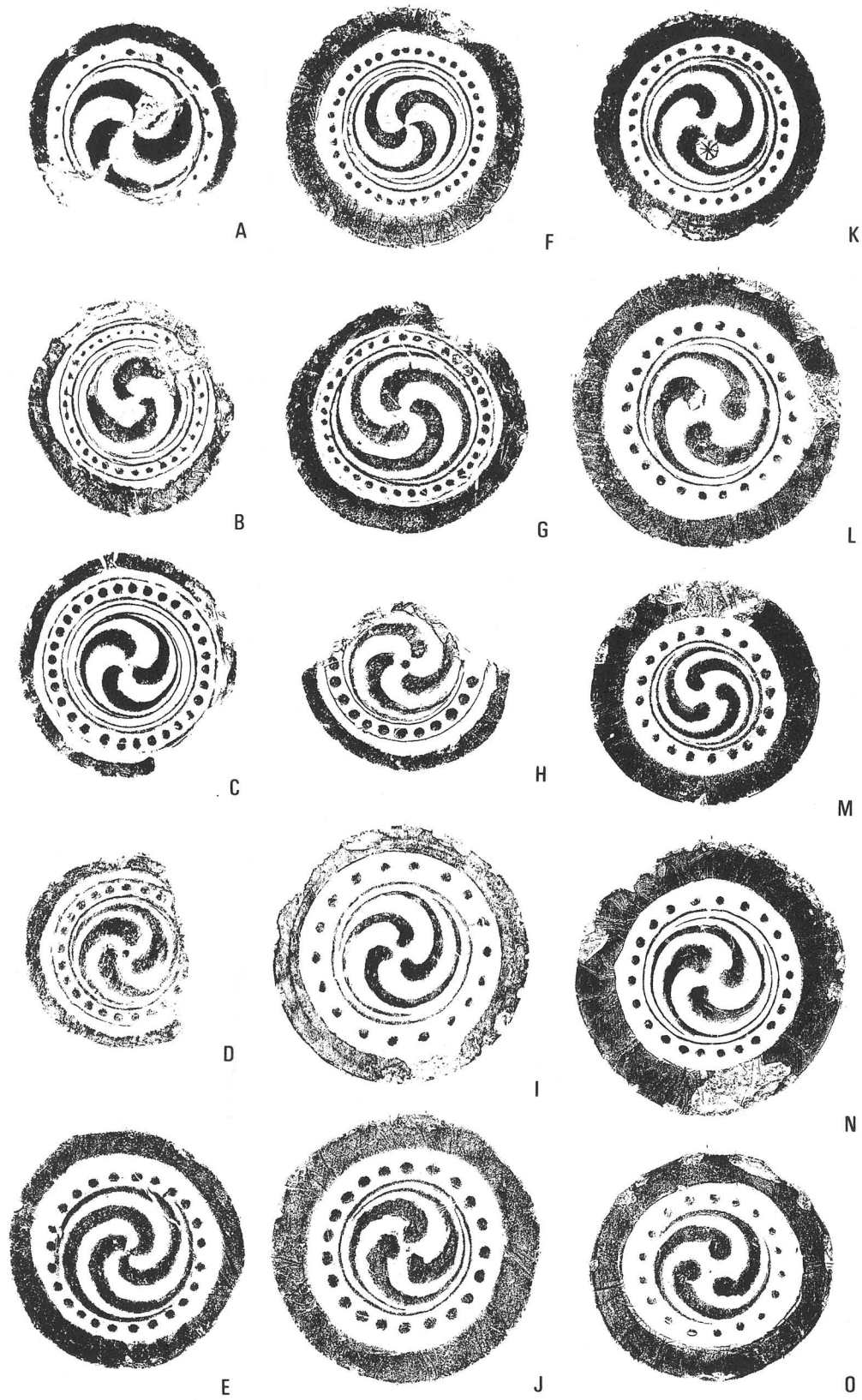


Fig. 96 鎌倉・室町時代の巴文軒丸瓦

重の圈線を持つのが一般的である。類例は、橋寺瓦窯<sup>44)</sup>にあり、橋寺三重塔の文治年中再興と関連あるものであろうか。この文様系譜は興福寺養和再建期に出現し、安倍寺伽藍再建をあまり遠くない時期までに限定できよう。

EとIは、珠文帯の内外に圈線をもたない点で共通する。上述の年代を前提とすれば、約70年の開きがあっても、両者の文様は酷似している。栢杜例の方が巴の巻きはやや長く、外縁もやや狭いが、珠文数は24と一致する。

FとGでは、珠文帯の外に圈線はなく、内側に二重の圈線があるものFと一重の圈線があるものGとがある。珠文は36、37と密で、外縁比は0.23前後とやや幅が広い。巴頭部は相互にわずかに接するものFとやや離れるものGがあり、巴文の巻きは薬師寺例の方が長い。巴頭部上面はF・Gとも平坦である。

### Ⅲ期 (1333~1400年)

J 建治4年焼失後、建武4年(1339)に再建された松尾寺本堂所用と推定される三巴右巻き軒丸瓦<sup>45)</sup>。

K 康永4年(1343)の修理に使用されたと考えられる当麻寺本堂三巴右巻き軒丸瓦<sup>46)</sup>。講堂にも同様のものがあるが、これは乾元2年(1303)講堂再建当時は木瓦葺で康永頃になって瓦を葺いたと推定される。

L 四天王寺出土「正平十六」(1361)の刻印がある丸・平瓦に伴出する軒平瓦<sup>47)</sup>と類似した軒平瓦が興福寺食堂で出土し、これと組み合う三巴左巻き軒丸瓦。

M 至徳5年(1388)建立の富貴寺本堂所用と推定される三巴左巻き軒丸瓦<sup>48)</sup>。

N 応永4年(1397)頃竣工とされる兵庫県鶴林寺本堂所用の三巴左巻き軒丸瓦<sup>49)</sup>。

以上の5型式は、J・Kが古式の文様を保ち、L~Nが新しい要素を多く持つ。すなわち、J・Kは珠文が密で(Jが32個、Kが36個)、珠文帯の内外に一重の圈線をもつ。外縁比は0.20~0.23である。巴文の巻きは長くはないが、巴頭部はやや尖っている。

Lの興福寺食堂例は、巴頭部の尖りはかすかに痕跡を残すが、丸味のおび方は強い。珠文も18でやや粗となり、珠文帯の内側にのみ一重の圈線がある。

Mの富貴寺例は、巴頭部が完全に丸味をおび、珠文は25とやや粗である。L・Mとも外縁比は約0.20である。

Nの鶴林寺例は、珠文が3+1+3+1+3+1の配置を示す。巴頭部は完全に丸味をおび、巴の巻きは比較的長い。珠文の内側にのみ一重の圈線をめぐらす。外縁比は約0.25である。

### Ⅳ期 (1400~1500年)

O 法隆寺聖霊院に応永13年銘(1406)の鬼瓦と鳥衾があり、これに伴なう可能性がきわめて強い三巴左巻き軒丸瓦<sup>50)</sup>。

44) 岸熊吉「大和に於ける古代窯跡」『奈良県史跡名勝天然記念物調査抄報』11, 1959, p. 54。

45) 奈良県教育委員会『重要文化財松尾寺本堂修理工事報告書』1955, PL. 54。

46) 奈良県教育委員会『国宝当麻寺本堂修理工事報告書』1960, p. 66, PL. 411。

47) 藤沢一夫「四天王寺金堂址発見の遺瓦」『四天王寺』135号, 1955, p. 29。

48) 奈良県文化財保存事務所『重要文化財富貴寺本堂修理工事報告書』1965, p. 45, PL. 73。

49) 鶴林寺本堂修理委員会『国宝鶴林寺本堂修理(屋根葺替)工事報告書』1969, p. 14, PL. 50。

50) 法隆寺国宝保存委員会『国宝法隆寺聖霊院修理工事報告書』法隆寺国宝保存工事報告書第12冊, p. 131, PL. 118。

## 第VI章 考 察

- P 興福寺東金堂の応永22年銘(1415)の三巴左巻き軒丸瓦<sup>51)</sup>。
- Q 法隆寺南大門永享8年銘(1436)の三巴左巻き軒丸瓦。同型式が西院大垣南面にも使用されている<sup>52)</sup>。
- R 瑞花院本堂の嘉吉元年銘(1441)鳥龕・軒平瓦と伴なう可能性がきわめて強い三巴左巻き軒丸瓦<sup>53)</sup>。
- S 法隆寺東院南門の長禄3年銘(1459)の三巴右巻き軒丸瓦<sup>54)</sup>。
- T 不動院本堂の延徳4年銘(1492)鳥龕と同時期の三巴左巻き軒丸瓦がある<sup>55)</sup>。

この時期の資料は銘文によって確実なものばかりである。6型式は、外縁比が0.23~0.26、珠文数が20~30の中にあり、巴の形態も類似している。このうち古い特徴を有しているのはPの興福寺例で、外縁の幅は狭く(外縁比0.23)、珠文数もやや多く(30個)、巴の巻きも長くなっている。巴頭部の形は、円形をなす点で共通するが、頭部と胴部の境に強いきり込みをもつ5型式となだらかなり込みをもつOとでやや異なっている。巴文の尾部は、巴相互の尾部と胴部が接するものP、巴相互の尾部と胴部が分離するが接近するものO・Q、巴の尾部が圏線に接近するものSと、尾部が圏線と接するものTがある。

### V期(1500~1600年)

- U 法隆寺綱封蔵の大永4年銘(1524)三巴左巻き鳥龕<sup>56)</sup>。
- V 円教寺大講堂の天文16年(1547)銘の三巴左巻き鳥龕<sup>57)</sup>。
- W 滋賀県石山寺本堂の慶長4年(1599)銘の三巴左巻き軒丸瓦<sup>58)</sup>。

この時期の銘文のある瓦は、あまり多くないが、全体として外縁の幅が増大する傾向があり、外縁比は0.30以上となる。法隆寺例では、珠文帯の内側にまだ圏線が残っているが、円教寺例は、巴が長くのび、巴の尾部が他の巴の胴部に取付いて圏線状となる。石山寺例では、すでに圏線は消失している。珠文数はUが23個、Wが18個である。

### VI期(1600~1800年)

- X 兵庫県如意寺文殊堂の、寛文11年(1671)銘の三巴左巻き鳥龕<sup>59)</sup>。
- Y 法隆寺聖霊院の元禄10年(1697)銘の三巴左巻き軒丸瓦。
- Z 兵庫県鶴林寺本堂の寛政9年(1797)銘の三巴左巻き軒丸瓦。

この時期の巴文はすべて圏線を入れていない。巴の巻きは、如意寺例と鶴林寺例では短く、法隆寺例ではやや長い。法隆寺例は、珠文数や外縁の幅においても、年代的に先行する如意寺例より古い要素を多く残している。

51) 国宝興福寺東金堂修理事務所『国宝興福寺東金堂修理工事報告書』1940, p. 4, PL. 3。

52) 奈良県教育委員会『重要文化財法隆寺西院大垣南面(南大門東方)修理工事報告書』1974, p. 60。

53) 奈良県文化財保存事務局『重要文化財瑞花院本堂修理工事報告書』1974, p. 46。

54) 法隆寺国宝保存事業部『国宝建造物法隆寺東院南門及四脚門修理工事報告』法隆寺国宝保存工事報告書第7冊, 1942, p. 51。

55) 奈良県文化財保存事務局『重要文化財不動院

本堂修理工事報告書』1967, p. 37, PL. 100。

56) 奈良県文化財保存事務局『重要文化財法隆寺綱封蔵修理工事報告書』1966, p. 115。

57) 重要文化財大講堂修理工事事務局『重要文化財円教寺大講堂修理工事報告書』1956, p. 60。

58) 滋賀県教育委員会『国宝石山寺本堂修理工事報告書』1961年, p. 62。

59) 兵庫県如意寺修理委員会『重要文化財如意寺阿弥陀堂・文殊堂・三重塔修理工事報告書』1960, PL. 28。

上述した26例6期のうち、IV期以降、すなわち応永以降の巴文については銘文からその変遷を確実にたどることができる。しかしI～III期の資料については、必ずしも絶対的に確実であるというものではない。

この不確実さが生じる理由は、銘文の有無だけでなく、鎌倉時代に建てられた奈良の中小寺院の建築には木瓦葺や檜皮葺、こけら葺などとして本瓦葺ではないものが多いことにもよる。そこで、南都の大寺における鎌倉時代から室町時代初期にかけての再建や修理が問題となるが、東大寺では文字銘軒丸瓦が多く、法隆寺は橘吉重らによる応永以降の葺替えが目立ち、それ以前の巴文が不明であり、法華寺・海竜王寺の鎌倉後期大修造も文字銘軒丸瓦を使用しているようであるなど、有効な資料が少ないからである。

薬師寺の巴文軒丸瓦の年代を考察する場合、上述の26例に類似しない、薬師寺独特の文様をもつものがあるので、まずこれについて考察する。

- (1) 二巴文軒丸瓦は、薬師寺で16型式98点と、出土数が多い。巴文が比較的多い法隆寺でも二巴文軒丸瓦は2型式しか存在せず、他に興福寺菩提院例・巨勢寺例・西安寺例などをあげうるにすぎない。

薬師寺出土の二巴文軒丸瓦は、瓦当裏面がやや不整形なもの(109・110・113・116)と整正なもの(101・102・104・105・107・109・111・115)とに大別できる。

前者は巴頭部がわずかに接するもの(109・110・113)と、完全に分離するもの(116)とがあるが、後者では巴頭部が完全に連結するもの(101・102・107・108・115)が多く、前者の巴頭部が分離するものが、後者の完全に連結するものより古いように思われる。軒丸瓦の瓦当裏面は、永萬1年(1165)頃から治承2年(1178)までと推定した67型式では、すでに整正なつくりを示しているので、瓦当裏面がやや不整形な二巴文軒丸瓦(109・110・113・116)はそれよりやや古いものであろう。

巴頭部が分離し、整正な瓦当裏面を示す105型式は、巴頭部が接する111型式と共に、金堂・西塔地区で剣頭文軒平瓦295・297・298と組み合わせる。

剣頭文軒平瓦は明瞭な割り顎を示し、明瞭なくり顎でない木葉文軒平瓦より新しい特徴を保有しているので、軒丸瓦105・111と軒平瓦295・297・298の組み合わせは、治承に比較的近接した年代で、治承よりやや新しい年代のものと考えたい。

外縁比が0.24～0.26と、やや幅広い外縁をもつ102・104型式が、二巴文軒丸瓦の下限を決定する資料となろう。両者とも珠文帯の内外に一重の圏線を有している。巴頭部が完全に連結する102型式は、仁治銘軒平瓦と組み合わせる120型式では巴頭部がわずかに接し、これ以降巴頭部が再び分離するので、仁治3年(1242)より古いものであろう。104型式は、仁治よりやや新しいものであろうか。

以上によって薬師寺出土の二巴文軒丸瓦は、治承以前に遡るものがあり、大部分は仁治以前に属するもので、仁治以降の鎌倉時代に納まるものは1型式しかない。

つぎに、三巴文軒丸瓦について、前述の26例6期の資料を参考にして述べてゆきたい。

- (2) まず、三巴左巻き軒丸瓦148・153は外縁比が0.15と狭く、文様は興福寺治承焼失以前の瓦

60) いずれも二巴左巻きで、1型式は巴頭部が連結している。

61) 石田茂作『飛鳥時代寺院址の研究』1936, p. 322, PL. 172。

## 第VI章 考 察

(資料A)と酷似し、瓦当裏面はまだ整正な作りを示していない。Ⅰ期に属する。三巴文軒丸瓦で、珠文帯の外に圏線をめぐらすものは、右巻き1型式(118)と左巻き7型式(146~153)である。148・153の年代がⅠ期であることは前述した。146・147型式は、面径が大きく、外縁比は共に0.18を示し、巴頭部は平坦で、相互に連結する。仁治銘軒平瓦と組み合わせる120型式より、やや古い要素をもちⅡ期の前半(1240年以前)に属すだろう。

118は、三巴右巻き文のうちで唯一の珠文帯の外に圏線をめぐらすものである。外縁比は0.22とやや大きい。巴頭部がわずかに接する点で、120型式に類似する。149は外縁比が0.23、巴頭部は細身で、巻きは長く、珠文は密である。118・149はⅡ期の後半(1242年以降1333年まで)に属すだろう。

150・152は巴頭部の形態に新しい要素を有するが、150では巴の尾部の巻きが長いと珠文・外縁比の点で、152は縄目痕を残す点で古い要素も併せ有している。Ⅲ期に属するものだろう。Ⅲ期に属し、珠文帯の外に一重の圏線があるものとして、松尾山例(資料J)当麻寺例(資料K)のほか、川原寺例がある。

以上によって、珠文帯の外に圏線をめぐらすものは、二巴文・三巴文を問わず、治承以前に出現し、鎌倉時代前期(Ⅱ期前半)に盛行し、南北朝(Ⅲ期)まで残存することが、ほぼ明らかとなった。

つぎに、珠文帯の外に圏線をめぐらさないものについて、以下検討する。

まず122は、外縁比が0.15と狭く、巴頭部は細身で巴尾部の巻きは長い。珠文の内側には、二重の圏線をめぐらす。瓦当裏面は荒いナデつけにより不整形である。治承以前のⅠ期に属しよう。

121は、中央に円点がある巴文軒丸瓦で、興福寺養和再建時の瓦と酷似する。Ⅱ期のうちでも古く、平安時代最終末まで遡るものであろう。119は巴頭部が完全に連結するもので仁治以前のものであろう。

120は、「薬師寺仁治壬寅」1242年銘の軒平瓦と組み合わせるものである。123は、外縁比が0.18と狭く、巴頭部は近接し、先端は尖る。巴頭部の形態は治承以前の148・153に類似し、Ⅱ期前半のものであろう。

以上は、三巴文右巻きであるが、三巴文左巻きでは、巴頭部が接する154・155がある。両者ともⅡ期前半に納まるものであろう。156~158は、巴頭部先端が尖り、それぞれの先端は相互に近接する。Ⅱ期後半に属しよう。159・160も、巴頭部の形態、外縁比などからⅡ期に属する。

182は、珠文帯の内外に圏線はなく、巴頭部は分離するが、巴頭部先端が尖り、巴文の巻きは長く、外縁比が0.16である点で、Ⅱ期に属しよう。

南北朝前後、すなわちⅢ期前後のものとして、三巴文右巻軒丸瓦124~128、130と、三巴文左巻軒丸瓦161~167とがある。

Ⅲ期の巴文軒丸瓦は、大和全体からみても不明な点が多く、松尾寺例(資料J)当麻寺例(資料K)は古代の文様を保ち、興福寺例(資料L)は新しい要素を有する。文様構成からいえば、124~128、130は、J・KとLとの中間にあたるが、これだけではKの康永4年以降でLの正平16年以前(1343~1361)であるとはきめ難い。

右巻き巴文128は、薬師寺西塔で、軒平瓦332と組み合わせ可能性が強いので、128を中心としてみよう。

124は巴頭部が尖り、125は外縁比が0.20と狭く、126も外縁比が0.16と狭く、128よりは古いように思われる。127・130は128とほぼ同時期の所産であろうか。

128と組む軒平瓦334は法隆寺と同範関係にあり、おそらくⅢ期中頃に相当するものであろう。124～126はⅢ期の前半であろうが、あるいはⅡ期の最終末まで遡るものがあるかもしれない。

左巻き巴文163～166は、巴頭部が類似した特徴をもち、比較的近接した時期のグループであることを示す。至徳5年(1388)建立の富貴寺例(資料M)に類似するが、これよりやや古いように思われる。Ⅲ期の前半から中葉に属しよう。161・167はⅢ期に属する。162は、巴頭部が尖り、外縁比も0.17と狭く、Ⅱ期まで遡るものであろう。

三巴右巻き117は、3+2+3+2+3+2の珠文を配し、3+1+3+1+3+1の珠文を配する鶴林寺例(資料N)に類似する。巴頭部の形態は、117の方がより丸味をおび、応永4年(1397)頃と推定される鶴林寺例より、やや新しい。Ⅳ期の前半に属しよう。

129・131は法隆寺例(資料O)、興福寺例(資料P)からみて、応永年間に近く、Ⅳ期の前半に属する。

168は、宝珠唐草文359と組み合わせることが確実である。応永年間は菊水文が主流を占め、永享年間に至って宝珠唐草文が出現すると考えられるから、168は永享年間、もしくはやや年代の降るⅣ期中葉に属しよう。

132は、法隆寺東院南門の長祿3年銘(1459)軒丸瓦(資料S)に酷似する。相似た年代であろう。

V期に属するものとして、133～136・141がある。141の瓦当裏面の丸瓦接合部には、133～136のようなカキベラによる刻みをつけず、Ⅳ期の瓦と共通している。しかし、延徳4年(1492)銘の軒丸瓦の巴頭部よりもさらに丸味を帯びている。V期初頭に位置づけられよう。

133～136では、珠文帯の内側の圏線が存在する。Ⅵ期では、わずかの例外を除いて、珠文帯の内側の圏線は消失する。133～136はV期中葉から後半に位置づけられよう。

142は、慶長4年(1599)銘の石山寺本堂鳥龕<sup>62)</sup>と同範で、同年銘の軒丸瓦(資料W)よりも巴文の巻きが短くなっている。Ⅵ期前半に属する。

つぎに、Ⅵ期以降の三巴文左巻き軒丸瓦について述べる。

169は鳥龕で、大永4年(1524)銘の法隆寺鳥龕(資料U)よりも珠文が密であり、巴の巻きが長いことなど、古い要素を有している。Ⅳ期まで遡るものであろう。

170は、法隆寺聖霊院例(資料O)に酷似する。応永前後の作であろう。

171～174、176は外縁比が0.20～0.25を示す。Ⅳ期に属しよう。

175、177～180は外縁比が0.26～0.30を示す。V期に属しよう。178・179の瓦当裏面の丸瓦接合部にはカキベラによる刻みをつける。

つぎに、184～198の珠文帯の内側に圏線を有しない例について述べる。

184・185は、巴頭部の形態からⅣ期に遡るものであろう。

62) 滋賀県教育委員会『国宝石山寺本堂修理工事報告書』1961, p. 62.

第VI章 考 察

186~190は、巴文の形態や瓦当裏面の丸瓦接合部にカキペラによる刻みをつけることからみて、V期に属するものであろう。

193~196は、江戸時代前半のVI期に属しよう。197・198は、江戸時代後半以降に属するものだろう。

以上における巴文軒丸瓦の編年を、金堂と西塔に分けて表示してみた(Tab. 20)。これを文献にあらわれた堂・塔の修理・再建記事に対比してみよう。

まず、永万1年(1165)の別当行恵、堂塔修造を志すとする記述に対応するのが、蓮華文軒丸瓦67と木葉文軒平瓦288の組み合わせで、これを前後するI期の巴文軒丸瓦は、西塔で5点、金堂で2点出土しているにすぎない。

II期前半では、金堂出土の二巴文軒丸瓦が最も多く、これは剣頭文軒平瓦295・297・298と組み合わせる。この時期の大修理は文献にあらわれていない。

仁治銘軒平瓦305・306と組み合わせるのが120型式で、金堂で比較的多く出土している。

III期初頭、あるいはII期最後末とした124・125・126型式は、西塔(13点)と金堂(8点)で出土しているが、124型式は西塔で8点とやや目立っている。建治3年(1277)に西塔に雷火あれど消すという記録がみられるが、あるいはこれに関連した修理の瓦であろうか。

III期では、康安1年(1361)地震により、金堂・東西両塔破損の記録がある。III期中葉と推定した128・163型式は西塔で多く出土している。128は軒平瓦332と、163は軒平瓦341・342と組み合わせる可能性が高い。軒平瓦332は法隆寺と同范関係にあり、軒平瓦341・342の最も初源的なモチーフをもつ花文唐草文339も法隆寺・兵庫県円教寺例と同范の可能性が高い。康安元年以降の修造に際し、法隆寺と同じ瓦工が薬師寺の瓦を製作したのであろうか。

IV期の瓦は、西塔に多く、117・168・176の3型式で55点あり、特に168が目立っている。168は宝珠唐草文359に組み合わせる。応永まで遡らず、永享もしくは永享に近い時期に、西塔にかなりの修理があったとみななければならない。

IV期では、文安2年(1445)大風により金堂が倒れ、同5年(1448)には金堂で修二会を修した記録がある。金堂出土のIV期の瓦は、132型式の11点が目立っている。132は、法隆寺の長祿3年(1459)銘軒丸瓦(資料S)に酷似している。金堂が、この際にどの程度倒壊したか不明であるが、132型式がこの記述に関連するとみなすこともできよう。

最後に、平安時代末以降の軒平瓦の変遷について述べる。287~291の木葉文軒平瓦は1165~1180年に比定したが、顎部はまだ明瞭な割り顎を示していない。

I期		金堂	西塔
-1180年		150(2点)	110(4点)116(1点)
II期	前半	101(5点)105(39点) 107(3点)108(9点) 111(10点)115(4点) 123(3点)146(8点)	119(1点)123(1点) 154(3点)
	仁治年間 1242年	120(12点)	120(3点) {159(2点)160(4点)}
	後半	149(2点)156(1点) 157(2点)	149(2点)
	II期末ないし III期初	124(4点)126(4点)	124(8点)125(4点) 126(1点)
1333年	前半~中葉	163(1点) {150(1点)152(2点)} 161(1点)	163(13点)164(1点)
III期	中葉	128(3点)	128(12点)
1400年	前半	117(1点)129(1点) 170(1点) {173(1点)185(1点)}	117(7点)131(1点) 172(1点)176(7点) 184(1点)
IV期	中葉	132(11点)	132(1点)168(41点)
1500年	初頭		141(2点) 177(1点)178(2点) 179(1点)187(1点) 188(1点)190(2点)
V期	中葉~後半	133(1点)	
1600年	VI期		
-1800年	前半		142(1点)

{ }は時期細分できないもの

Tab. 20 巴文軒丸瓦の編年と出土比率

63) 『史籍集覧』第24冊所収「嘉元記」p. 322。

65) 『大日本仏教全書一寺誌叢書第二』「薬師寺濫傷私考」p. 16。

64) 『校刊美術史料』中「薬師寺縁起国史」抄。

Ⅱ期前半(1180~1240)に属するものとして剣頭文軒平瓦294~298がある。294・298は法起寺と、297・298は秋篠寺本堂と同範であり、秋篠寺本堂は鎌倉時代初期に建立されたと考えられている。<sup>66)</sup>294~298は明瞭な割り顎を示すが、剣頭文軒平瓦293は曲線顎を示し、平安時代末まで遡る。

均整唐草文軒平瓦323~325と318、くずれ連珠文軒平瓦317は、顎部の形態が木葉文軒平瓦と剣頭文軒平瓦の中間的な様相を示し、Ⅱ期前半の古い方に位置づけられよう。318の文様系譜は、興福寺と東大寺における鎌倉再興時の瓦に求めうる。東大寺例が明瞭な割り顎を示すのに対し、興福寺・薬師寺例は東大寺例ほど整正なつくりを示さない。121の巴文軒丸瓦とともに、薬師寺例は興福寺の影響をうけたのであろう。巴文軒平瓦304は、曲線顎で、平安末まで遡るものであろう。

巴文のみを連ねる300~303は、文様が二巴文(300・301)や三巴文で巴頭部が連結する(302)ことなど古い要素をもつ。顎も、ゆるやかなカーブをもつ割り顎が多い(300・302・303)。また、顎部の剥落した部分に糸切痕を有する(300・302)例がある。Ⅱ期前半に位置づけられよう。

均整唐草文軒平瓦319は、興福寺北円堂修理の際<sup>67)</sup>に出土した軒平瓦に類似する。承元4年(1210)再建後で、Ⅱ期前半に位置づけうる。

305・306は「薬師寺仁治壬寅」(1242)の銘があり、顎は明瞭な割り顎を示す。309は「薬師寺東院弘安辛巳」(1281)の銘がある。唐草文軒平瓦321は、法の古体字を有する軒丸瓦96と組み合い、法華寺・海竜王寺で出土比率が高い。法華寺は建長5年(1253)頃に金堂が再建され、海竜王寺は正応1年(1288)頃堂舎の復興が行なわれている。<sup>68)</sup>96-321の組み合わせは、この際のものであり、法華寺からの流入であろう。

花文唐草文軒平瓦339~342では、花文の複雑なもの339・340と花文の簡明なもの341・342とがある。前者の類例は貞和4年(1348)の広島県明王院五重塔<sup>69)</sup>にある。339・340はⅢ期の初頭に、341・342はⅢ期中葉から後半に位置づけられよう。花文唐草文軒平瓦336・337は、339・340と相似た年代のものと思われる。

唐草文軒平瓦332は、西塔で多く出土しており、胎土・焼成・出土比率から巴文軒丸瓦128と組み合わせるものであろう。128-332の組み合わせは、康安1年(1361)の地震以後の製作で、Ⅲ期に属しよう。331は332と類似のモチーフであり、Ⅲ期に属しよう。

花文唐草文軒平瓦335は、336・339と同じく半截した花文を唐草文の中に配している。類似の文様は、法隆寺大講堂<sup>70)</sup>・東室<sup>71)</sup>にある。大講堂は延文1年(1356)と延文3年(1358)に、東室は貞治年間(1362~1366)に修理を受けている。335はその頃でⅢ期中葉に属しよう。

菊水文軒平瓦354は、応永22年(1415)の興福寺東金堂例(資料P)よりも応永13年(1406)の法隆寺聖霊院例(資料O)に近い。菊水唐草文355、菊花唐草文356・357・358も応永前後の作であろう。

66) 太田博太郎編『大和古寺大観』第5巻、秋篠寺・法華寺・海龍王寺・不退寺、1978、p.13。

67) 文化財保護委員会『重要文化財興福寺大湯屋・国宝同北円堂修理工事報告書』1966。

68) 太田博太郎編『大和古寺大観』5、秋篠寺・法華寺・海龍王寺・不退寺、1978、p.93。

69) 国宝明王院五重塔修理委員会『国宝明王院五

重塔修理工事報告書』1962、PL.121。

70) 法隆寺国宝保存事業部『国宝建造物法隆寺大講堂修理工事報告』法隆寺国宝保存工事報告書第6冊、1941、PL.218。

71) 奈良県教育委員会文化財保存課『重要文化財法隆寺東室修理工事報告書』1961、PL.238。



10C	906年	大和青木千坊 廢寺	「延喜六年造壇越高階茂生」銘軒平瓦	「大工和仁部貞行」銘軒 丸瓦と組む
11C	1021年	摂津四天王寺	「治安元年」銘軒丸瓦	花文軒平瓦と組むか
	1040～ 1044年	摂津四天王寺	「四天王寺瓦長久年中」銘軒平瓦	「四天王寺瓦」銘軒丸瓦 と組むか
12C	1169年	河内通法寺	「仁安三年二月十二日」銘軒平瓦	宝塔紋軒丸瓦と組むか
	推 定 1194年	摂津四天王寺	「四天王寺瓦、甲寅」銘軒丸瓦	
13C	1227年	大和東大寺	「東塔廊瓦喜祿三年造之」銘軒平瓦	
	1233年	大和東大寺	「戒壇院瓦天福元年五月造」銘軒平瓦 「戒壇院瓦天(福)元年五月日造」銘軒丸瓦	
	1242年	大和薬師寺	「薬師寺仁治壬寅」銘軒平瓦2型式	巴文軒丸瓦と組む
	1249年	大和東大寺	「東大寺三面僧房建長元年」銘軒丸瓦	中房は三巴文で、中心に 小珠文あり
	1281年	大和薬師寺	「薬師寺東院弘安辛己」銘軒平瓦	
14C	1353年	紀伊粉河寺	動物文で「正平八年」銘の軒丸瓦	「…勸進寛元上人」の軒 平瓦あり
15C	推 定 1444年	摂津四天王寺	水波文の中に「甲子」銘軒平瓦・推定文安 元年	
	1496年	播磨石峯寺	「石峯山明応五」銘軒平瓦	
16C	1599年	肥後熊本城	「慶長四年八月吉日」銘軒平瓦	

Tab. 21 年号銘軒瓦一覧

中央に格子を配する唐草文軒平瓦は、応永以前に遡る興福寺食堂例と、応永18年(1411)以降再建の興福寺大湯屋例がある。345は応永以降の作であろう。346は応永以前に遡るものであろうか。

宝珠唐草文軒平瓦359は、巴文軒丸瓦168と組む。永享年間に近い年代であろう。360は359にくらべて中心の宝珠がやや退化しているが、IV期のうちには納まるものであろう。

菊花唐草文軒平瓦356～358の様子は江戸時代の363～365の文様に連なり、宝珠唐草文軒平瓦359・360の様子は361・362の文様に連なる。361～369は、脇区の素文縁の幅が広がっており、江戸時代IV期の瓦である。

最後に、17世紀以前で瓦当面に年号を有する軒瓦について述べる (Tab. 21)。

最古の例は、10世紀初頭の大和青木千坊廢寺出土<sup>72)</sup>「延喜六年造壇越高階茂生」銘軒平瓦で、「大工和仁部貞行」銘軒丸瓦に組むと考えられる。

11～12世紀においては、摂津と河内に例がある。すなわち、摂津四天王寺では、軒丸瓦の中央に単弁6葉蓮華文を配し、外側に「治安元年」(1021年)と記す。軒平瓦では、右から左へ「瓦中寺年王久天四」(1040～1044年)の瓦があり、他に12世紀に入ると推定される四天王寺の年号軒丸瓦が3型式ある。この3型式はいずれも干支を記し、厳密な年代決定はできないが、中央に文字だけを記す「天王寺瓦甲寅」銘軒丸瓦は、建久5年(1194)と推定される。四天王寺に於けるこの5型式のうち、4型式は四天王寺または天王寺と記しており、他に平安後期と考えられる「四天王寺瓦」「四天王寺」銘軒丸瓦が各1型式、「四天王寺」銘軒平瓦が4型式存在することから、11～12世紀における四天王寺の軒瓦は、寺名を記すことが主流であり、これに年号を記すことが伴ったものであろう。大和においては、治承の兵火により焼失した後の東大

72) 水野要太郎「青木山発掘の古瓦」『奈良県史 跡名勝地調査会報』2, 1922。

73) 天沼俊一『四天王寺図録』古瓦編, 1936。

寺再建瓦に寺名が記され、それが周辺の寺院に波及したものとみられるが、四天王寺の瓦は明らかにそれよりも遡るものである。

一方、河内通法寺の「仁安三年二月十二日」銘軒平瓦<sup>74)</sup>は、寺名を記さない特異な瓦であって、文献による確証はないが、平安中期以前の瓦がないことから、この時点で創建されたのであろう。だからこそ「二月十二日」と、月日まで記したのであろう。

13世紀に入ると、東大寺と薬師寺において、年号銘軒平瓦がみられる。これらは、いずれも寺院か堂宇の名を記す。

東大寺では、「東塔廊瓦嘉祿三年造之」銘軒平瓦<sup>75)</sup> (1227年)、「戒壇院瓦天福元年五月造」銘軒平瓦<sup>76)</sup>、「戒壇院瓦天(福)元年五月日造」銘軒丸瓦<sup>76)</sup> (1233年)、「東大寺三面僧房建長元年」銘軒丸瓦 (1249年)があり、薬師寺では、「薬師寺仁治壬寅」銘軒平瓦 (1242年)、「薬師寺東院弘安辛巳」銘軒平瓦 (1281年)がある。

東大寺では、重源による大仏殿再建の時に「東大寺大仏殿」銘軒丸・軒平瓦が作られており、その後も「東大寺講堂」銘軒平瓦が作られている。寺名が主体で、年号がそれに付随したものであろう。

東大寺と薬師寺の年号銘軒平瓦を比べると、東大寺は右から左へ文字を描く通有の形を取るのに対し、薬師寺では中央から左右へと、文字を鏤めている。年号も東大寺では和暦のみを用いるのに対し、薬師寺では和暦と干支を併用している。干支を用いるのは、12世紀の四天王寺の瓦においてすでにみられたが、和暦と併用する点において薬師寺の独自性が認められる。薬師寺の寺名・年号銘軒平瓦も、大きく見れば、東大寺再建瓦様式に影響を受けたのであろうが、上述の点よりして、薬師寺の発案による文字を刻んでいると認めることができる。

14世紀以降になると、年号銘軒瓦は大和から姿を消し、代って丸瓦・平瓦部に篋書きや刻印で年号を記すようになる。14世紀に紀伊粉河寺<sup>77)</sup>で、15世紀に摂津四天王寺<sup>78)</sup>・播磨石峯寺<sup>89)</sup>で、16世紀に肥後熊本城<sup>80)</sup>で年号銘軒瓦がみられるが、それは散発的であり、13世紀の大和における年号銘軒瓦との関係はあまりないものとみなせよう。

## B 土 器

薬師寺からは、古代から中世に至る良好な一括遺物が出土した。これらの中には西僧房跡や東僧房跡出土土器のように、廃絶年代の明らかなものがあり、土器編年上きわめて重要な土器群が少なくない。ここでは土器編年を中心に薬師寺出土土器のあり方を考えてみたい。

### I 土器の年代

#### a 瓦器出現以前の土器群

畿内における瓦器の出現は平安時代後期の11世紀とされている。ここでは瓦器を含まない奈

74) 近江昌司「河内通法寺出土宝塔紋軒丸瓦の研究」『古代学』第17巻第1号, 1970。

75) 『六大寺大観』第9巻, 東大寺1, 1970, Fig. 53。

76) 天沼俊一『三K曾図集』古瓦集, 1921, PL. 22-2。石田茂作『古瓦図鑑』1930, PL. 92。

77) 石田茂作『古瓦図鑑』1930, PL. 95。

78) 天沼俊一『四天王寺図録』古瓦編, 1936, Fig. 58。

79) 兵庫県『重要文化財石峯寺薬師堂修理工事報告書』1968, p. 7。

80) 石田茂作『古瓦図鑑』1930, PL. 188。

良時代から平安時代中期までの土器群について検討を加える。

薬師寺出土土器のうち、最も古い年代を示す土器群は奈良時代に属するものであり、これには井戸 SE 037 出土土器、土壙 SK 047 出土土器、土壙 SK 032 出土土器がある。

i SE 037 出土土器

SE 037 出土土器は土師器と黒色土器と須恵器から構成される。土師器杯・皿・鉢類には螺旋暗文あるいは螺旋暗文+斜放射暗文が施され、とりわけ杯Aに施された緻密な二段の斜放射暗文は、平城宮土器編年の「平城宮Ⅰ」の典型とされる暗文である。一方、須恵器では杯Aの底部外面調整に「平城宮Ⅱ」以後多用されるへら削りが用いられており、平坦な底部と直線的に外傾する口縁部からなる形態も「平城宮Ⅰ」標式とされる平城宮溝 SD 1900 A に1例あるが、普遍的となるのは「平城宮Ⅱ」以後である。また、杯B蓋のつまみも口縁部径に比して径が小さく高く、「平城宮Ⅰ」よりも「平城宮Ⅱ」に近い様相を呈している。以上のことから、SE 037 出土土器は「平城宮Ⅰ」と「平城宮Ⅱ」との中間に位置付けることができよう。この井戸からは「靈龜二年」(716) 銘の紀年木簡が出土しており、木簡の示す年代とも矛盾しない。

SE 037 廃絶の時期を上記の年代と考える時注目されるのが黒色土器の椀B (PL.113-260) であろう。「平城宮Ⅰ」に通有な螺旋+2段斜放射の暗文が施され、後世の混入品とは考え難い。かつ、内面は全体が漆黒色を呈し、明らかに黒色土器と同様の黒色処理が施されている。黒色土器の初現は平城宮土壙 SK 219 出土例とされ、その年代は天平宝字年間(765年頃)である。SE 037 出土黒色土器の椀Bはその年代の古さとの関係して、畿内における黒色土器成立過程を考える上で今後の問題を残すものといえよう。

ii SK 047 出土土器

SK 047 出土土器は土師器と須恵器から構成される。土師器杯Aに施された螺旋+1段斜放射+連弧の暗文は「平城宮Ⅱ」に特有のものであり、皿Aの螺旋+1段斜放射の暗文も同時期の特徴を示している。須恵器では、杯類の底部外面調整にへら削りが多用されること、形態と法量の点からも「平城宮Ⅱ」と共通する様相を呈している。「平城宮Ⅲ」以後に顕著となる皿Cを欠くこともその傍証となる。

托 ここで問題となるのは、托としたもの(PL.112-205)である。托は平安時代の緑釉陶器や灰釉陶器に見られる器種であり、奈良時代には例を見ない。SK 047 出土品は底部のみの小破片であり、混入の可能性が全くないわけではない。しかし、奈良時代前半期に多い粘質精良な胎土であり、「平城宮Ⅲ」以後には皿に施されないへら磨きのあることから、後世の混入品とは考え難い。全形がわからないため断定はできないが、もしこれを托と見てよければ年代的に最古の例となる。

iii SK 032 出土土器

SK 032 出土土器では遺存状態が悪いために土師器を図示し得なかったが、須恵器は「平城宮Ⅴ」の特徴をよく示している。ここでは土師器・須恵器の日常雑器に混って、硯の多いことが指摘できる。場所的にも僧房の北に接する地域であり、また食堂にも近い。僧房あるいは食堂で用いられていた土器類が何らかの理由で一括的に投棄されたものであろう。

一方、平安時代に属する土器群で瓦器を含まないものには、西僧房跡出土土器、東僧房跡出

土土器、井戸 SE 048 出土土器がある。このうち、年代の明らかなものは東西両僧房跡出土土器であり、まずこれについてふれておきたい。

東西両僧房跡は天禄4年(973)に焼失し、その後、僧房再建の記録はあるものの、発掘調査を行なった範囲内では再建の痕跡は認められず、今回検出した遺構が天禄4年に焼失した僧房の跡であることは明確である。

#### iv 西僧房跡出土土器

西僧房跡出土土器は、大量の土師器・黒色土器と少量の須恵器・白色土器・鉛釉陶器・灰釉陶器・中国製磁器で構成される。

土師器には杯 A・B、皿 A・B、椀、鉢、盤、甕等がある。このうち、杯・皿類はすべて、土師器内面をナデ、口縁上端部内外面をヨコナデで調整し、以下の外面を不調整のまま残す e 手法によって作られており、10世紀初頭に比定している平城京東三坊大路東側溝上層(SD 650 B)出土の杯・皿類に半数近く認められた外面ヘラ削りの手法はまったくなく、e 手法の場合のヨコナデによる口縁上端部の屈曲も SD 650 B 出土土器より強い。

鉢・盤では、内面こそナデあるいはハケメを用いて平滑に仕上げているが、外面にはまったく調整を施さず、成形時の凹凸をそのまま残しており、作りは粗雑である。外面に調整を施さない点では甕も同じであり、SD 650 B 出土甕にみられた外面のハケメ調整はまったくなく、すべて外面をナデるか不調整のまままで終わっている。完形品がきわめて少ないため、断言はできないが、体部が高さに比して径の大きいやや扁平な球状を呈するのも特徴といえよう。

黒色土器には椀・皿・鉢・甕がある。椀・皿類では口縁部外面をヘラで削ったり、ナデを施して平滑に仕上げるものの他、口縁部上端内外面を強くヨコナデし、以下の外面を不調整のまま残す、土師器の場合の e 手法と共通する手法による一群が注目される。この一群には口縁部外面のヘラ磨きはないが、あってもきわめて粗雑である。また、椀類中、口縁部外面下端部に断面三角形の突帯を巡らしたもの(105)は、托上にのせた椀の形態を模したものであろう。

土師器・黒色土器の殆んどすべてが完形あるいは完形に近く復原できるものであり、焼亡直前まで使用に供されていたと考えられるのに対し、須恵器で完形あるいはそれに近いものは壺・盤・甕の三種であり、残る杯・鉢・硯はすべて小片であり、杯・鉢・硯については焼亡直前までの使用は考え難い。形態的にもこれら三種はいずれも奈良時代末期から平安時代前期に属するものであり、破片となった後、何らかの理由で残っていたものであろう。

他方、平城京城をとわず、奈良県下でもきわめて稀有な土器類として、白色土器をあげることができる。ここで白色土器としたものは、平安京出土品のうち白色土器と呼ばれているものとは異なるが、白色を呈するものが多いため白色土器と呼称したものである。器種としては椀と皿しかなく、ロクロを用いて成形、調整されるのが特徴である。高台の形態には貼り付け高台、切り高台、削り出し高台の3種がある。須恵器にも見られる貼り付け高台は別として、切り高台と削り出し高台は緑釉陶器椀・皿類に特有のものである。口縁部の形態も緑釉陶器椀・皿と酷似しており、緑釉陶製作工人との関係が濃厚に窺われる。

鉛釉陶器には三彩多嘴壺、二彩鉢・火舎、緑釉椀・皿・壺・唾壺・香炉がある。このうち、三彩多嘴壺と二彩鉢・火舎は奈良時代の製作にかかわるものであり、とりわけ二彩鉢は正倉院宝物に優るとも劣らない優品である。緑釉陶器椀・皿はすべて貼り付け高台であり、器面のへ

## 第VI章 考 察

ラ磨きもなく、SD-650 B 出土品に比しても退化した形態と技法によっている。

**灰釉陶器** 灰釉陶器には椀・皿・瓶・花瓶・多嘴壺がある。緑釉陶器椀・皿類が技法・形態ともに共通し、ほぼ単一時期の製作によるものと考えられるのに対し、灰釉陶器椀・皿類には形態と技法を異にするものが混在する。椀類では低い三日月高台をもち、底部外面をヘラで削り、口縁部内外面にのみ釉を施し、重ね焼き痕跡を有するものが殆んどであるが、断面長方形の高い高台を有し、底部から口縁部外面下半まで丁寧にヘラで削るものが1例ある。前者は猿投窯編年の折戸53号窯式に、後者は黒笹90号窯式に相当するものである。皿類では口縁部内外面のみ釉を施すものが殆んどであるが、口縁部と底部の内面全体に釉を施すものがあり、これには三叉トチの痕跡がある。前者の底部外面の調整にはヘラで削るものもあるが、糸切痕を明瞭に残すものがあり、猿投窯編年の折戸53号窯式に相当する。後者は黒笹14号窯式に相当するものである。

他方、小片ながら頂部外面に陰刻花文をもつ蓋が1点ある。保存状態がよくないため、この陰刻花文はごく一部しか形状を知り得ないが、黒笹90号窯式より後出的な様相を呈している。

**中国製磁器** 中国製磁器には白磁椀、青磁椀、水注がある。2点ある白磁椀のうち完形品の方は五代に、口縁部破片は唐代のものであろう。水注は貼花文を有する典型的な長沙銅官窯の製品である。青磁椀2点は、ともに越州窯の製品である。

### v 東僧房跡出土土器

西僧房跡と同様、天禄4年(973)に焼失したもので、出土量は少ないが編年基準となる資料である。土師器・黒色土器・須恵器・緑釉陶器・灰釉陶器で構成される。土師器と黒色土器は西僧房跡出土土器と技法・形態ともに変わらない。須恵器多嘴壺は緑釉陶器や灰釉陶器に通有な器種であり、従来須恵器としてはみられなかったものである。緑釉陶器椀・皿類や灰釉陶器椀・皿類も西僧房跡出土土器と基本的に異なる所はない。

### vi SE 048 出土土器

**土 師 器** SE 048 出土土器は土師器・黒色土器・白色土器・緑釉陶器から構成される。土師器杯・皿類の調整手法や形態はほぼ西僧房跡出土土師器杯・皿類と共通する。しかし口縁端部の巻き込みは西僧房跡出土よりも小さく、後出的な様相を呈している。釜の形態も球形の体部に鏝の付く西僧房跡出土釜とは異なり、体部側面が直線的な形態を呈している。この形態の釜は瓦器出現以後普遍的になる形態であり、この点でも西僧房跡出土品より後出的といえよう。また、杯類中、底部中央が上方へ突出するものは、平安京跡では大量に出土するが、平城京内では初出例であり、搬入品であることの明確な土師器である。

**黒 色 土 器** 黒色土器には皿がなく、2例とも椀である。このうち黒色土器Bに属する完形品は形態・法量の点で、瓦器にきわめて近い。また、砂粒を含むのが通常の黒色土器の中にあって、きわめて精良な粘土が使用されており、胎土上からも黒色土器と瓦器との中間的様相を呈している。

**白 色 土 器** 白色土器皿は西僧房跡出土例のうち小型の一群と法量が等しいが、口縁端部の形状に差があり、緑釉陶器皿と形態の近似する西僧房跡出土例に比べて、端正さを欠く。

以上のことから、SE 048 出土土器は東西両僧房跡出土土器より年代の下るものと考えられる。しかし、白色土器は瓦器とは共伴せず、土師器の形態には西僧房跡出土土器と共通するものがあることから、天禄4年をさほど下るものとは考えられず、10世紀の内に納まるものであ

ろう。

#### b 瓦器出現以後の土器

瓦器を伴する土器群には、SE 041 出土土器、SE 046 出土土器、SK 043 出土土器、SK 044 出土土器、SK 051 出土土器、SE 040 出土土器がある。これらについては廃絶年代に関する文献記録もなく、紀年銘を有する木簡や墨書土器も伴なわないため、絶対年代はすべて不明である。したがってここでは従来出されている瓦器の編年に従って考察を加えたい。

##### i SK 043 出土土器

SK 043 出土土器は土師器・須恵器・瓦器から構成される。このうち、土師器甕・鉢、須恵器鉢Aは形態と手法から奈良時代前半期の平城宮Ⅱないし平城宮Ⅲに属するものであり、これらを除く除外すると、SK 043 出土土器の構成要素は土師器皿と瓦器椀である。土師器皿は口径15cm前後の大皿と口径10cm前後の小皿にわかれ、いずれも高台はつかない。調整はすべてナデ、あるいはヨコナデによって行なわれ、底部外面には一切調整を施すことなく、不調整のまま残される。

瓦器椀ではすべて口縁部内面に明確な沈線を有し、口縁部内面には水平方法に緻密なヘラ磨きが施される。底部内面には格子目状、連続平行線状、螺旋状の暗文が施される。薬師寺出土瓦器椀の暗文で、格子目状、連続平行線状の暗文を呈するものは、本遺構出土品だけであり、他はすべて螺旋状の暗文である。また、SK 043 出土瓦器椀の螺旋は他の瓦器椀に比べて螺旋の数が多く、もっとも緻密である。口縁部外面にもヘラ磨きが施されるが、その範囲は口縁部上端から口縁部下端にまでわたっており、薬師寺出土瓦器椀の中では最も丁寧なヘラ磨きである。また、全体的に器壁の厚いこともSK 043 出土瓦器椀の特徴であろう。

##### ii SE 046 出土土器

SE 046 出土土器は土師器皿、瓦器椀・皿から構成される。土師器皿は大皿と小皿にわけられる。調整手法はSK 043 出土土器と共通するが、器高は低くなっている。瓦器椀には口径15cm前後の通常の法量をもった大椀と、口径7cm前後の小型の小椀とがある。大椀では口縁部内面のヘラ磨きは緻密であるが、外面のヘラ磨きは口縁部上端に限られ、間隔は粗く、粗雑である。底部内面の暗文はすべて螺旋状を呈し、緻密である。高台は三角形状を呈し、下端は尖っている。小椀は口縁部破片であるが、内面のヘラ磨きは緻密であるが、外面のヘラ磨きは粗い。皿にはヘラ磨きがまったくなく、底部内面には平行連続線状の暗文がある。

##### iii SE 040 出土土器

SE 040 出土土器は、土師器皿、須恵器杯、瓦器椀・皿から構成される。土師器皿には大皿と小皿があるが、大皿の器高は高い。小皿では口縁部が内上方へ内傾する特殊な形態をもつものの1例があることが注目される。瓦器椀では口縁部内面のヘラ磨きは緻密であるが、底部内面の暗文はSE 046 出土品よりも粗い螺旋状を呈している。外面のヘラ磨きは粗雑である。高台は断面三角形状で下端が尖り、きわめて低い。小椀には口縁部内面の沈線がなく、内外面のヘラ磨きもまったく見られない。瓦器皿はいずれも口縁部から底部にかけての破片であり、暗文の有無は不明であるが、口径は他の遺構出土品に比べて小さい。須恵器杯は奈良時代中頃の平城宮Ⅲに属するものであり、混入品である。

## 第VI章 考 察

### iv SK 051 出土土器

SK 051 出土土器は土師器皿、瓦器椀・皿・釜、白磁椀から構成される。土師器の大皿と小皿は SE 040 出土器と共通するものが多い。瓦器椀の形態では、断面三角形状で下端の尖ったきわめて低い高台をもち、底部内面の螺旋状暗文も粗雑なものが多いが、断面梯形の高台をもち、緻密な螺旋状暗文をもつものが1例あり、これについては混入品の可能性が高い。瓦器の皿は4点あるがそのうち3点までに連続平行線状の緻密な暗文がある。この点では SE 040 出土土器よりも古式の様相を呈している。釜も体部側面が直線的でそのまま口縁端につながる形態であり、いわゆる中世羽釜に特有な形態を示している。

### v SK 044 出土土器

SK 044 出土土器も土師器皿と瓦器椀・皿から構成される。土師器では SE 040 出土皿と同様の口縁部が内上方へ内傾する小皿が1点出土しており、SE 040 出土品より内傾の度合いが強い。瓦器椀には大椀と小椀があり、大椀ではすべて粗雑な螺旋状の暗文がある。口縁部内面のヘラ磨きや外面のヘラ磨きはいままでにあげた土器群よりも粗雑である。また、底部が丸味をもち、高台よりも下へ突出したもののあることも SK 044 出土瓦器大椀の特徴といえる。

### vi SE 041 出土土器

SE 041 出土土器は土師器椀・皿・釜と瓦器椀から構成される。土師器大皿では口縁端部の外反するものがなく、すべて内彎するものに限られる。また椀形態は瓦器と共伴する土器群では唯一の例である。釜の内外面の調整にはハケメ等は一切用いられず、すべてナデ、あるいはヨコナデによって調整されている。瓦器椀には大椀と小椀があるが、すべて内外面にヘラ磨きを有さず、口縁端部内面の沈線もないか、あってもきわめて不明瞭なものとなっている。

## Ⅱ 西僧房床面出土土器の特質と編年的な位置

西僧房出土土器の製作技法的な特徴については、前節ですでに述べられているので、ここでは各土器の器種構成のあり方・産地・型式について検討し、10世紀後葉頃の土器様式の基調を捉えたい。

現在のところ、これらの土器について、大和においては西僧房のものに先行する時期（10世紀中頃～後半）のまとまった資料は見い出されていないので、比較資料としては、平安京の諸例を援用して、その特質を明らかにしてみたい。

平安京では、10世紀の第3四半期から第4四半期にかけての基準資料として、右京二条二坊の SX 01、<sup>80)</sup> 烏丸線立会 No. 17 井戸 1 の一括資料が<sup>81)</sup>あり、前者からは天曆 7 年 (953) の墨書紀年銘のある緑釉陶器が出土しており、その実年代の一点も明らかになっており、比較資料としてはきわめて適切なものといえよう。

### a 各土器類の器種の特徴

#### 1 土師器

群 別 土師器の器種には、杯 A I・A II, 皿 A I・A II・B I・B II, 椀 B I・B II・B III の供膳

80) 京都市文化観光局・京都市埋蔵文化財研究所『昭和56年度 平安京発掘調査概報』1983。p. 39~42・44, 図版38。

81) 京都市高速鉄道烏線内遺跡調査会『1978年度京都市高速鉄道烏線内遺跡調査年報Ⅱ』1981。p. 167~170, 図版43。

具と、鉢類、台付鉢等の調理具、甕・羽釜の煮沸具等がある。食器については、形態・胎土の上から大きくa～cの3群に分かれ、それぞれ別の産地、あるいは別の工房で生産されたものである。各群とも形態の異なる供膳具を生産しているが、法量的には群の差を超えて法量が一致している。

前述した器種のうち食膳具を年代的に接近している平安京の例と対比してみると、平安京と共通する器形と平安京には見られない器形の二種が存在することが知られる。平安京と共通する器形は、a群の杯A I、皿A I・A IIのみであり、b・c群の杯A、皿A・B、椀Bは平安京ではまったく見られない。出土総個体数から見れば、圧倒的に多いのがb類であり、しかもb群の杯B IIの形態は、11世紀に入り、瓦器と

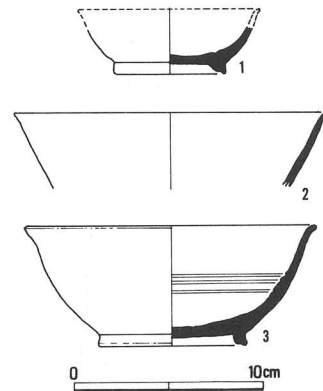


Fig. 97 焼土層出土緑釉陶器

共伴する大皿と共通する技法と形態を備え、大皿の祖形と見なすことができ、したがってb群については大和の在地で作られたものと考えることができよう。

また、b群の瓷器系形態の皿・椀類は、薬師寺西僧房が存続していた時期と同時期あるいは前後する時期の大和の一般集落では発掘事例がない。b群の瓷器系形態の皿、椀類は南都にとり残されたとはいえ、古代権力の一端を担っていた薬師寺に固有の遺物と見なされよう。

まず、こうした土師器の瓷器系器形の存在意義について考えてみたい。後述する伴出の施釉陶器（緑釉・灰釉）から知られるその生産状況は、生産規模が縮少し終末に向う様相を呈し、窯の減少に伴う供給不足が深刻になってきている。西僧房においても施釉陶器類は極めて少量しか出土していない状況をも加味すれば、それらの瓷器系の土師器は施釉陶器類の代用品としての機能が考えられよう。また、土師器の瓷器系器形は、平安京や大和の一般集落には見いだされていない点を重視すれば、寺側からの特別注文により生産されたものと見るべきであろう。

同様に、同時代あるいは次の時代においても平安京や大和の集落でも見られない、c類の皿A I・A IIについても寺側からの特注品と考えてよからう。想像たくましくすれば、c類の皿に対応する瓷器系器形が存在しない点から、別の材質、恐らく金属器の仏前具の代用品であった可能性が高い。すなわち、次に述べる黒色土器B類の小椀及び小皿の形態も金属器の六花器の器形と一致し、その代用品と考えられるからである。

次に、平安京と形態・技法を同じくするa群であるが、量的に少ない点から大和以外の地域の可能性があるが、a群の皿A IIは次の11世紀代において黒色土器類の椀と共伴する小皿の形態に近いものであり、その祖型の可能性もある。産地については断定できない。

最後に、前後の時期、すなわち平安時代前期（9～10世紀）と後期（11～12世紀）との器種構成を比較検討し、10世紀的な土師器器種構成上の特質を明らかにしよう。10世紀初頭頃を下限とする平城京左京一条三坊の東三坊大路東側溝のうち上層の溝 SD 650 B<sup>82)</sup> や平城宮玉手門東方の土壌 SK 1623<sup>83)</sup> の器種構成と比較してみると、西僧房では、杯B・同蓋、高杯、壺、カマド等の器種がすでに姿を消している。また、供膳形態の皿Aは、平安前期では三種に法量分化

瓷器系器形

器種構成

82) 奈文研『平城宮発掘調査報告 VI』1975。p. 66～72。PL. 66～73。

83) 奈文研『平城宮発掘調査報告 XII』1985。p. 114～118, PL. 64・65参照。



## 第VI章 考 察

しており、口径 15cm を超える大型の皿が存在しているが、平安時代中期では皿A I・A IIの2種になっている。皿A Iは法量が縮小し、口径 13~15cm 程度のものとなる。また前期においては、皿Aとは形態の異なる口径 10cm 前後の小皿(皿C)が少量ながら存在しているが、後期になると皿Aから分化した同じ形態の小皿(杯A II)が出現し、量産されているのが大きな特徴となっている。また、杯と皿の関係を考えてみると平安時代前期においては、少なくとも旧平城京の地では、杯と皿とは器高の上では明確な区別が存在している。しかし平安時代中期には、杯Aの器高を低くしたものが皿となり、杯か皿かの区分が困難なものも存在するようになり、次段階では杯Aが消滅する。杯か皿かの区分が一応可能であるという点は、平安時代前期の様相を一応保持しているとみなすべきである。以上のように、西僧房床面から出土した土師器は、平安時代前期的な古い様相を保ちつつも平安時代後期の器種構成をもすでに生み出している過渡的な様相を示しているといえよう。

### 2 黒色土器

黒色土器には、内面のみを黒色に処理するA類と内外両面ともに黒色に処理するB類がある。平安前期まではA類が圧倒的に多数を占め、B類は小型特殊品(小壺・硯)に限られていたが、平安中期ではB類が飛躍的な増加をみせるようになる。すなわち、B類の器種に食膳具の椀B・皿B類が新たに加わり、皿BにいたってはB類がすべてを占め、椀Bについても量的にはA類をはるかに凌ぐ。

**器 種** A類の器種には、椀B I・B II, 鉢, 甕の日常什器のほかに鍔付杯, 火舎等の仏具がある。A類においては、平安中期では依然として供膳・調理・煮沸具を生産しており、土師器に対攻する窯業部門の位置を保持している。しかし、平安時代前期、なかでもその前半に普遍的な存在であった杯A・B, 皿Bは完全に姿を消し、器種減少化の傾向が見られる。これらのうち皿Bについては、器形そのものが消失したのではなく、前述したように、その生産を黒色土器B類に譲ったと見るべきであろう。

椀形器形は平安時代前期においては、とりわけその前半期には、杯Aに高台を付した形として存在し、灰釉・緑釉椀とは異なる形態をとっていたが、西僧房のA・B類の椀は径高指数40前後であり、底径が小さくなるとともに、口縁部の外傾度も低くなり、同時期の施釉陶器、磁器類の深椀と同じ形態に変っている。黒色土器のこうした椀化の現象は、土師器の椀と同様に施釉陶器類の供給不足に呼応した生産転換の結果とみなすべきであろう。また、特にB類における椀, 皿類の専業生産化の方向性は、その系譜を引く次の時期の瓦器に見られる椀・皿専業生産の萌芽であり、その前提となったものと見なされよう。B類の椀B III, 皿B IIは基本的には施釉陶器にみられるものであるが、その形態は托と椀の組合せである金属器の六花器に由来する器形である。したがって、B類の椀B III, 皿B IIは施釉陶器の供給不足にも対応する代用品であると同時に、根本的には素材としてより高級な金属器の供給不足に対応する代用品といえるべきであろう。ここに窯業部門のみならず、金属器生産部門を含めた古代律令的な生産部門の生産供給体制が崩壊していく一端を知ることができる。

### 3 白色土器

白色土器は低火度で焼成され、土師器あるいは軟陶緑釉素地に近い焼上りであるが、成形時にロクロを使用する点、白色の粘土を厳選する点などで根本的に土師器とは異なる。

西僧房の白色土器は平安京で無釉陶器と呼ばれているもののうち軟質のものと同じである。器種が黒色土器B類と同様に瓷器系の椀、皿類に限られているのが大きな特徴であり、ロクロで成形することから施釉陶器類のそれと形態と製作技法が一致する。

古代の畿内では土師器の製作にロクロが導入されることはほとんどなく、中世においても極めて稀である。したがって、白色土器は土師工人の手になるものとは考え難く、次に述べるような理由から本来施釉陶器を製作していた工人の手にかかるものと考えられる。平安時代中期の灰釉陶器の生産状況から考えると、平安時代前期においては尾張と美濃地域で独占的に生産されていた灰釉陶器が、折戸53号窯段階以降、山城・近江・伊賀・東濃・飛騨・遠江・会津等の地域に窯が分散し、それぞれの地域で灰釉あるいはその系譜を引く白瓷系陶器（山茶椀）を生産するようになる。こうした窯の分散時期は、本家である尾張、美濃両地域では窯が減少する終末期段階にあたる。また、技術の伝播は、前近代社会においては、基本的には工人の移動の結果と考えられることから、窯の分散は、本家からの工人の分派活動の結果と見なすべきであろう。平安時代中期は、緑釉陶器の生産もやはり生産が縮小する末期段階にあたり、その生産に従事した工人（ここでは特に素地作りの工人）にも同様の動きが当然予想されるわけである。いずれの工人かは断定できないが、白色土器が施釉陶器工人の手によって作られたという想定も決して考えられなくはない。ただし、施釉陶器の工人の移動が古代権力の要請によるものなのか、あるいは工人自らの独自の動きにもとづくのかは、この時期の窯業生産の把握方によって大きく見解の分れるところである。いずれにせよ、白色土器の器種が瓷器系器種に限られる点は、以上に述べたように、施釉陶器類の生産体制の変化に伴う瓷器の供給不足に対応した現象であることは明白なことである。

白色土器  
生産工人

#### 4 須恵器

須恵器の出土量は極めて少なく、器種には鉢、瓶類、甕があるが、供膳形態は見られない。鉢（136・137）と小型壺（132）の産地は、京都府亀岡市篠古窯跡と目され、形式的には篠古窯跡の終末に近い西長尾5号窯式に比定できる。瓶（140）は、西播磨産と見られ、相生市那波乳母ヶ懐3号窯出土のものに類例が知られている<sup>84)</sup>。

各地の須恵器

こうした須恵器の産地では、鉢、壺、瓶、甕のほか、供膳形態のベタ高台で糸切りままの椀をも生産している。この種の椀は奈良時代の系譜をひく杯A・Bに代って10世紀前半から生産されはじめるが、各地から土器が最もよく集まる平安京においても極めて少量しか出土せず、その供給は主として在地にむけられたことが知られる。10世紀における須恵器生産は衰退の一途をたどるが、ほそぼそとではあるが中世にいたるまでその命脈を保つ理由の一つは、須恵器には土師器や黒色土器と比べると硬質で水を透しにくいという属性にあり、従って、須恵器の調理具（鉢）、貯蔵具（壺・甕）は土師器等に比べ、商品価値が高く、在地はもとより、広範な地域を商圏に持ちえたからにはほかならない。一方、須恵器の椀が流通しえなかったのは、各地においてすでに一般民衆を供給対象とする土器専用集団が生れており、土師器一皿・甕、黒色土器一椀という器形別分業が定着し、生産活動が行われていたからにはほかならない。こうした状況は、土師器、黒色土器、須恵器の生産部門では、そのあり方から少なくとも10世紀の後半

在地向けと  
搬出用

84) 森内秀造『相生の古代窯業』（『相生市史第1巻』1984）。

## 第VI章 考 察

代には成立していたものとみられ、中世における須恵器系土器の商圈もこうした供給体制を前提に成立したものと考えることができよう。

### 5 灰釉陶器

産 地 灰釉陶器の量は少なく、しかも複数の型式が見られ、長く伝世されてきたことを物語る。猿投窯産には黒笹14号窯式、黒笹90号窯式の椀、皿類が見られるが、いずれも破片で完形には復し得ないものである。他の多くは美濃産と考えられるもので、ほとんどすべて完形もしくはそれに近い形にまで復原可能であり、これらが焼亡前に僧房で使用されたものと考えられる。

美濃産の灰釉陶器についても単一の形式でなく、美濃折戸53号窯第2段階のものと同3段階のものからなる<sup>85)</sup>。後者に属するものには、焼土から出土している深椀(157)と椀(158)、床面から出土した皿BⅡ(167)、折縁皿(163)がある。それらは土師器・黒色土器・白色土器の瓷器系器形と共通する形態であり、それらの規範となったものであり、同時存在を物語ることは前述した通りである。美濃折戸53号窯式の時期は、灰釉陶器の末期段階であり、やがて主として在地へ供給を目ざした山茶椀の生産に転換する過渡的な時期であり、他の焼物の部門の生産状況とも極めて整合的な関係にあることが知られよう。

### 6 緑釉陶器

緑釉陶器も出土量が少なく、PL. 110に収録したものは、すべて平安時代前期から伝世されたものである。猿投産には黒笹14号窯式の椀(141~143)、皿(148)等があり、京都の洛西産には皿B(149)がある。このほか、図版には図示していないが、焼土層からは近江産や京都亀岡市篠窯の産の緑釉小片が出土している(Fig. 97参照)。これらは、二次的に火を受けた3を除き、完形には復し得ない。火を受けたものが少ないことから、必ずしも焼亡する以前に使用されていたとは断定しえない。しかし、近江産の緑釉陶器は、平安京右京二条二坊のSX 01や烏丸線立会一17井戸1ではあきらかに存在しており、Fig. 97に示した緑釉陶器が西僧房の焼亡前に存在しても決しておかしくはない。

いずれにしても、近江産・篠産の緑釉陶器は、やはり緑釉陶器生産の流れからみて、末期段階のものと見られるものである。

### b ま と め

土師器、黒色土器A類においては、平安時代前期とほぼ同じような器種類が生産されている一方、黒色土器B類においては、すでに、椀、皿類の専業生産に転換している状況が知られる。また土師器、黒色土器A・B類で、椀形態が生産されており、それらは中世的供膳具の椀に直接的につながるものであり、平安時代中期では三者の土器で生産されてはいるが、やがて淘汰をへて黒色土器A類の生産は衰退し、土師器部門が皿と釜、黒色土器B類の部門が瓷器の系譜を引く椀といった形で、器形別分業を行うようになる。そうした前提がすでに平安時代中期に成立していたことに注目すべきであろう。つまり、中世特有といわれる食膳具、特に椀の成立は、決して突発的、あるいは、工人が自発的に生み出したものではなく、施釉陶器部門生産の衰退に伴う供給不足を契機として各土器部門がその代用品を生産したことにはじまる。

85) 前川要の美濃の灰釉編年に従った。前川 要「猿投窯における灰釉陶器生産最末期の諸様相」(瀬戸市歴史民俗資料館『研究紀要 Ⅲ』(19

84)。

86) 奈文研『平城宮発掘調査報告 XII』1985, p. 149~151参照。

また、調理具・貯蔵具（壺・甕）についても、前代において須恵器生産の衰退に伴って国を超えた形で供給する体制が生れていたが、中世における須恵器の生産供給体制も結局こうした前提のもとに成立していると思なされよう。

以上西僧房出土土器から、古代窯業生産の崩壊過程の渦中で、古代権力である薬師寺と土器工人の相反する矛盾、すなわち古代的器種生産の強要と単一器種の専業生産への志向をはらむ窯業生産段階が浮び上がってくる。こうした矛盾を止揚する形で次の時代の窯業生産が規定されてくるのであろう。

### Ⅲ 土器出土状況から復原できる僧房での生活

『縁起』によれば、天禄4年(973)2月27日の夜の火災は、十字廊にあった堂童子の宿所から出火し、食堂・講堂・三面僧房・四面回廊・経楼・鐘楼・中門・南大門が焼失した。

都が平安京に移った後も旧平城京の地であって南都仏教の中心として古代権力の一端を担っていた薬師寺ではあったが、この火災以後、旧態に復されることなく衰退の一途をたどった。寺にとってはまさしく寺運を決定する大禍であった。寺が被った被害・損傷の大きさは計り知れないものであるが、その火災で焼け残った古代の遺物から往時の薬師寺の状況を復原する事が我々に遺された課題である。考古学的に見れば不幸な火災も、現代の我々に対して貴重な資料を提供することになった。一つは、出土遺物の実年代が分る例は極めてまれであるのが通例であるのに対し、西僧房の出土遺物については、火災を蒙った時点が明らかであり、それらの絶対年代の下限を限定できることである。もう一つは、特に火災後放置されたままでほとんど手が加わらなかった西僧房では、多くの財が焼失したとはいえ、焼け跡に残った遺物は往時のままの状態を示唆していることになり、当時の僧生活や僧房の使用形態が復原できる可能性を与える結果になっているということである。

ここでは、西僧房に残された遺物、主として火を受けても焼失せず残った土器のあり方から10世紀後葉の僧房の生活のあり方、使用形態の一端を探してみたい。まず、西僧房出土土器のうち、火災後の後仕末、あるいはその後の掘削などで二次的に移動したと考えられる焼土層およびそれより上位の層の土器類を除き、旧床面から出土した土器類の出土状況を検討してみよう (Fig.98 Tab.22)。

床面から出土した土器類は極めてまとまりのある分布状況を示し、前室・中室・後室の三ヶ所に集中する傾向が見られる。例えば、5房・7房の前室、5房～7房の中室、5房・6房の後室。出土する場所は、前室の場合は東、西の壁際、後室の場合は西側の壁際、中室の場合は東側の壁際といったように限定されており、しかも何重にも折り重なった状態で検出されており、バラバラになっていたが接合の結果、ほとんどすべて完形に復すことができた。本来、恐らく壁際にあった棚に納められていたものであろう。保存状況のあまり良くなかった3房の各室、4房・7房の後室でも、周辺の焼土層から土器類が多量に出土していることから、本来は同じ様な使われ方をしていたとみてよいだろう。

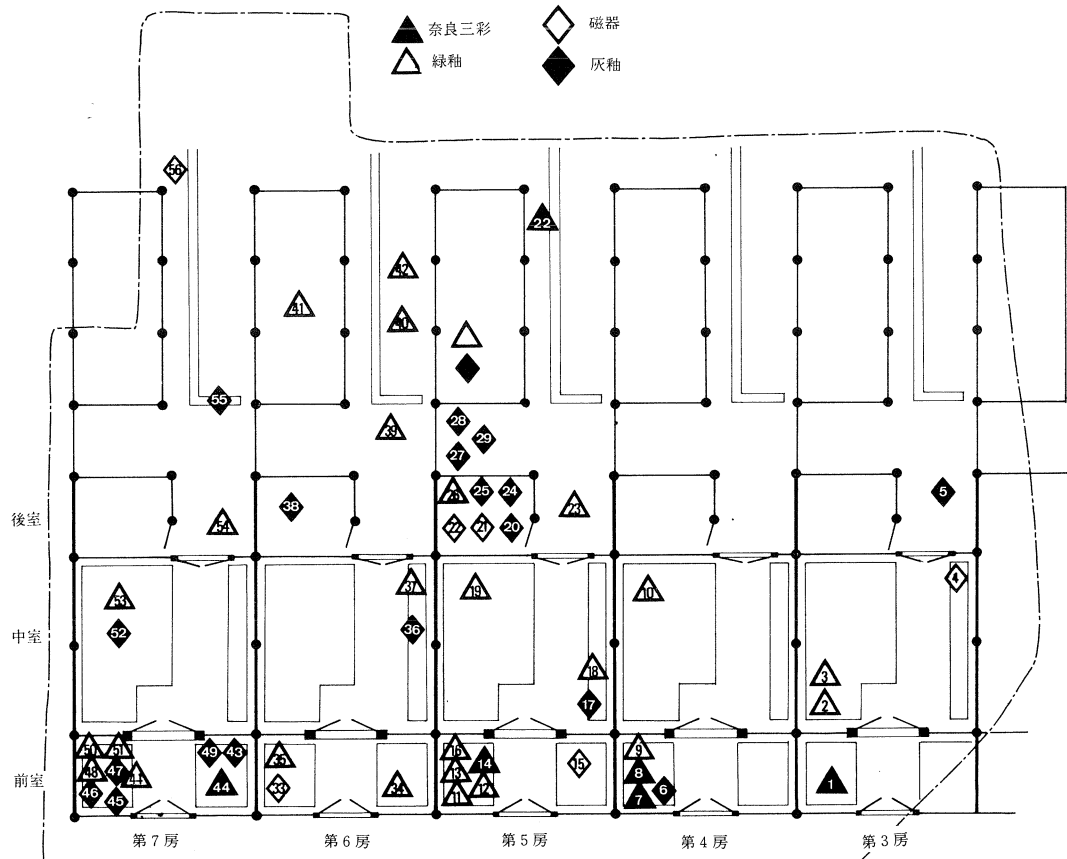
次に前室、中室、後室のそれぞれの土器組成をみてみよう (Tab.23)。

前室出土土器群は、多量の土師器を含むが、中室・後室の土器群と相異なる内容をもっている。すなわち、3房では二彩大型火舎香炉、4房では二彩瓶片・三彩多口瓶・灰釉多口瓶、5

床面出土土器

前室の土器群

第VI章 考 察



	前 室	中 室	後 室	
第 三 房	1. 二彩火舎香炉	2. 緑釉水注片 3. 緑釉水注片 4. 貼花文水注	5. 灰釉皿 I 片	
第 四 房	6. 灰釉多口瓶 7. 三彩多口瓶 8. 二 彩 片 9. 緑釉段皿 I	10. 緑釉唾壺		
第 五 房	11. 緑釉皿 II 12. 緑釉碗 I 13. 緑釉皿 I 14. 三彩多口瓶 15. 白磁碗片 16. 緑釉碗	17. 灰釉皿 III 18. 緑釉唾壺 19. 緑釉唾壺	20. 灰釉碗 II 21. 青磁碗 22. 白磁碗片 23. 緑釉香炉 24. 灰釉碗 II 25. 灰釉双耳瓶 26. 緑釉碗 I 片(深碗)	27. 灰釉小碗 28. 灰釉碗 II 29. 灰釉皿 II 30. 灰釉碗 I(深碗) 31. 緑釉碗(近江) 32. 二 彩 片
第 六 房	33. 白磁碗 34. 緑釉香炉 35. 緑釉皿 I	36. 灰釉長頸壺 37. 緑釉皿 II	38. 灰釉広口瓶	39. 緑釉碗 40. 緑釉碗(完) 41. 緑釉香炉蓋 42. 緑釉碗 I
第 七 房	43. 灰釉花瓶 44. 緑釉碗 45. 灰釉碗 III 46. 灰釉輪花小碗 47. 灰釉碗 II 48. 緑釉皿 I 49. 灰釉花瓶 50. 緑釉皿 I 51. 緑釉皿 I	52. 灰釉碗 II 53. 緑釉香炉	54. 緑釉碗	55. 灰釉皿 II 56. 青磁杯

Fig. 98 西僧房出土土器 (ゴチックは天禄床面出土のもの)

2. 遺物

	3 房			4 房			5 房			6 房			7 房			計
	前室	中室	後室	前室	中室	後室	前室	中室	後室	前室	中室	後室	前室	中室	後室	
土 師 器	杯A a I						3	1	1			3				8
	b I				1											1
	b II				3			2	1	3				3		12
	c II				1			1	3		1					6
	d II								1							1
	皿A a I												7			7
	a II						1		5	1		7		6		20
	b I		2		5	4		1	6	1	8	2		8		37
	b II	2	1		1	1	2	4	6	36	8	8	39	2	25	135
	c I			1	5						6	1		4	1	18
	c II			2	1	3	1	2	1	6		1	2		4	23
	皿B b I				1	1	1	1	1	3		1	1	1	4	14
	II					2		2	1	18			3	2		28
III							1	1	1				1	2	6	
碗 B I				1					1						2	
II										1	1				2	
III																
鉢								1		2					3	
台付鉢								1			1				2	
甕 A								1	3		2	1			7	
羽釜				1											1	
碗 B I						1		2	2		2		1	2	10	
II		1											1		2	
III	3			1			4	2		1		1	3	1	16	
皿 B I													2	2	4	
II							2	2		1	1	1	13	1	21	
三足小皿											1				1	
鉢	3						1	2			1			1	8	
火舎							1						1		2	
甕								2							2	
把手片口鉢											1				1	
鉢 A													1		1	
碗 B I									1						1	
II																
III																
皿 B I													2	5	1	8
II																
III																
無高台皿													2		2	
鉢					1		1	1							3	
壺					1									1	2	
甕														1	1	
瓶								1				1			1	
長首瓶								1							1	
碗 B I																
II														1	2	
III				1										1	1	
皿 B I																
II																
III								1							1	
碗 A																
蓋							1								1	
花壺												1			1	
瓶								1							1	
碗 I							1								1	
II																
皿 I				1			1								2	
II					1					1		1			3	
唾壺					1			2				1			4	
白磁碗							1		1	1					3	
青磁碗									1						1	
青磁杯															1	
水注															1	
	8	5	3	11	26	5	28	39	84	19	36	69	34	69	6	442
		16			42			151			124			109		

Tab. 22 西僧房天禄床面出土土器個体数（完形のもの）

	4 房中室	5 房中室	6 房中室	7 房中室	復原個体数
杯A I	1	1	0	0	1
II	4	3	1	3	4
皿A I	9	6	14	12	—
II	4	7	9	28	—
B I	1	1	1	1	1
II	3 (土2、緑1)	1 (土)	1 (緑)	6 (白5、灰1)	2 (土)
III	0	4 (土1、黒2、灰1)	0	5 (土2、黒3)	2 (土)
椀B I	0	2 (黒)	2 (黒)	2 (黒)	2 (黒)
II	0	0	1 (土)	1 (灰)	1 (土)
III	0	2 (黒)	0	1 (黒)	2 (黒)

※土、緑、黒、灰は土師器、緑釉、黒色土器、灰釉を示す

皿B I…土師器皿B I、白色土器皿B I、緑釉陶器皿B I

II…土師器皿B II、白色土器皿B II、緑釉陶器皿B II、灰釉陶器皿B II

III…土師器皿B III、白色土器皿B III、黒色土器皿B III

椀B I…土師器椀B I、白色土器椀B I、黒色土器椀B I、緑釉陶器椀B I、灰釉陶器椀B I

II…土師器椀B II、白色土器椀B II、黒色土器椀B II、灰釉陶器椀B II

III…土師器椀B III、白色土器椀B III、黒色土器椀B III、灰釉陶器椀B III

Tab. 23 各房中室の食器構成

房では三彩多口瓶・緑釉椀・緑釉皿，6房では白磁玉縁椀，7房では灰釉花瓶，二彩鉄鉢等の施釉陶器が床面から出土している。また，黒色土器B類の小型椀Bと小型皿Bの出土量が際立っている点も他の室と異なる点でもある。

前述の施釉陶器の多くは，仏花器として個有のものであり，また前節で述べたように，黒色土器B類の小椀と小皿は，セットとして使用されたものであり，形態的には金銅製六花器の荘嚴具と相通ずる形であり，やはり仏器として使用されたものと考えることができよう。

こうした内容は，前室に小仏殿が設けられ仏間として使用されたことを物語る。このような想定は7房前室の床面から金銅仏の台座，金銅仏の一部と見られる仏像片や銅製皿が出土していることから肯定されよう。

中室の土器群

中室は，本来，僧の起居の場であり，遺構の節でもすでに述べられているように，西側半分が床貼りで東側が土間で東壁に棚が設けられていた。土器の大半は本来この棚に納められていたものであり，それらは，僧が日常の生活で使用した食器と灯火器である。ここでは，食器構成の面から中室に住いた僧の員数を割り出してみよう。

中室出土土器群は，1～2点からなる土師器，黒色土器の煮沸具（甕），土師器，黒色土器，須恵器の調理具（鉢）と食膳具からなっている。食膳具の大半は，土師器が占め，次いで黒色土器，白色土器，緑釉陶器，灰釉陶器の順となる。焼物の種類を超えて，食膳具を法量から杯

A I・A II, 皿A I・A II, 皿B I・B II・B III, 椀I・II・IIIに分け、個体数をまとめると表○のような構成となる。

4～7房中室に残された食器類がすべて往時のままであるとは考え難いが、表○に示したように、皿A I・A IIを除くと、それぞれ以通った構成を取っていることが知られ、失なわれた数もさして多くはないと思われる。今、量的にバラツキのある皿A類を除き、仮にそれぞれの器種の数を最大公約数的な数的操作によって、各室で使われていた元の数を復原すれば、杯A I (1)・A II (4), 皿B I (1)・B II (2)・B III (2), 椀I (2)・II (1)・III (1)となる。

では、上のように分類した食器が実際の食膳でどのような用途を果したかが問題になるが、この点については、14世紀に作られた『慕婦絵詞』第2巻の絵図 (Fig 99)が参考になる。絵図 慕婦絵詞自体は、時代的にはやや新しいが、前節で述べたように、西僧房床面土器そのものがすでに中世的な器種構成を持っている事から、食器の用途に関してはさほど大差はないと見てさしつかえなからう。

『慕婦絵詞』は親鸞の弟子覚如の伝記絵巻であり、第二巻には、三井寺南滝院の厨房の風景と僧正浄珍と宗昭 (覚如) との食事の風景が表わされている。厨房の棚や二人の前にうち並べられた衝重の上には、土師器の食器が置かれている。食器は無高台の皿形の器形で、大・中・小の三種あり、大 (1)・中 (1)・小 (3) が各衝重に配されている。

大皿の上には、飯が盛られ、小皿の上には副食が揃えられている。二人の前の中皿の内容については定かでないが、さらに料理を運んでくる小坊主の衝重の中皿には副食が入っている。酒の振るまいもあり、浄珍の前には、酒杯をのせる小さな衝重がもう一つ配され、それには中皿と小皿各1がのっている。高台付の椀にあたる器種と什を入れる容器が見あたらないのは、酒席のためであろうか。

南滝院の食器と西僧房のそれとを比較すれば、大型の皿が杯A I・A IIにあたり、中皿が杯A II・皿A Iに、小皿は皿A IIに相当する。したがって杯A Iと杯A IIに飯を盛り、杯A IIのうち法量的にあまり皿A Iと変らないもの、および、皿A II・A IIIに副食を盛ったと考えてよからう。椀の用途については、南滝院の厨房からは何等資料を得ることができないが、他の絵図等からは什椀としての機能が考えられる。

副食用の皿は、献立に応じて数が決定されるが、<sup>87)</sup>食器として最も基本的な飯盛器としての杯と什を入れる椀の数に注目すれば、想定した各中室の食器構成から導き出される僧の員数は2人となる。この数は、他の器形の、皿B I・II等の数とも付合する。

ふたたび各中室の食器構成について考えてみると、皿B類、椀類には若干ながら緑釉・灰釉陶器がある。杯A Iは総数からみても極めて少なく、特にa群の杯A Iは非常に軽量でb・c群の皿A IIよりも軽い。2人のうちの1人が、杯Aa Iを飯椀とし、場合によっては施釉陶器の椀、皿Bを使用し、もう1人は杯A IIを飯椀とし、黒色・土師器の椀、皿Bを使うことが予想され、この食器構成は2人の僧の身分の違いを示しているといえよう。

5房・6房の後室から70個体に近い数の土器類が出土している。後室は1.8×2.1mほどの 後室の土器狭い空間で、西側に棚が設けられていた可能性があり、住居空間とは考え難い。また、出土土

87) 『慕婦絵詞』第二巻は、宗昭少年を歓待する特別振舞いの場面であり、普通の食事における

食器数よりも多いと考えるべきである。



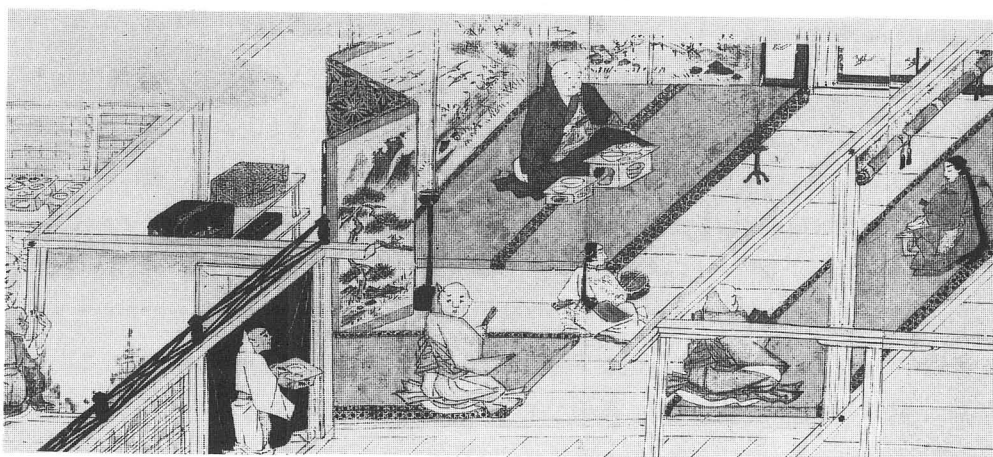


Fig. 99 『慕婦絵詞卷二』(宗昭への振舞の場面)

器の構成には中室のようなまとまりは認められず、したがって食器をはじめとする物品の格納庫として使用されたものと考えてよからう。

出土状況から僧房(大房)の僧の生活を復原したが、それは、10世紀後葉のあり方であり、奈良時代の僧房のあり方そのものではない。<sup>88)</sup> 想定した僧房における僧の生活のあり方も、今後、住い方の変化、僧房から子院生活へというような観点から、更に検討の余地を残す。

### 付記 東面回廊東辺出土三彩多口瓶 (PL.111-469)

**出土状況** 昭和49年10月5日、境内を流れていた農業用水路改修工事に際し、三彩多口瓶の破片12片が出土した。寺・工事関係者から当研究所に三彩出土の一報が伝えられた時には、すでに工事が終り、土管が埋設され埋戻されたあとであった。

出土三彩片は釉がよく残り、器形復原可能な好資料で、出土場所も明らかであり、早い内に層序・出土遺構の性格を把握しておく必要があったので、寺側と協議し、昭和50年1月21日に、出土地点の西側に南北3.5m、東西1.9mのトレンチを設定し発掘調査を行った。調査の結果、先の工事で確認されていた東西溝のなごりとそれを切る南北溝の東肩を検出した。東西溝は痕跡として残っていたにすぎず、工事の際出土した三彩と同一個体の破片が出土したが、伴出遺物がなく溝の掘鑿の時期については決め手がない。

工事および発掘調査で発見された破片は、すべて接合可能で全体の約4割の大きさに接合できた。肩部より上位、子口頸部の破片はないが、滋賀県南滋賀廃寺出土例を参考に全体を復原した(カラー図版)。本例は卵形の体部に外方に開く脚台が付き、肩部の4ヶ所に子口を持つ形態で、復原総高35.4cm、残存高28.3cm、胴部最大幅24.2cm、脚台高3.8cm、脚台径18.8cmである。胴部の中位に2条の沈線がめぐり、脚台端部外側面に幅広の縁帯がめぐる。

**製作手順** 灰白色の軟質のやや砂ぼい胎土であるが、水簸されたものであろう。製作の手順は以下の如く復原できる。①口の開いた平底長胴形の体部をロクロの上で成形し、次に正位の状態で胴部

88) 延長2年(924)正月廿日の、僧栄穩申状(『青蓮院文書』大日本史料1-5, p.640)からは、

僧房(大房・小子房を含む)には10数人住いていたことが知られる。

下半をロクロケズリする。②肩部の子口設置部分を丸く抉り取り、別作りの子口を貼りつけ、その後、主口の開口部に口を取り付け、③別作りの脚台を付す。尚①のケズリを行う前と、②と③の間には乾燥の期間があったと見るのが妥当であろう。

施釉は、外面を三彩釉で、内面は部分的に白釉をあしらう。外面は緑釉の地を基調とし、肩部に白釉斑文列を2段配し、白釉間に小さく黄褐釉をあしらい、体部から脚台付け根にかけては裾歯状の白釉斑文列を合互に6段配し、各白釉間に小さく黄褐釉をあしらう。こうした施釉のあり方は、正倉院蔵の鉄鉢（磁鉢丙四号）にも知られている。

前述したように、本例は主口頸部、子口を欠損するが、最近の出土例を見ると、両者の口縁部端部の形態には、A. 「く」の字形に屈曲する緑帯が付くもの（滋賀県南滋賀廃寺例<sup>89)</sup>・京都府北野廃寺例<sup>90)</sup>）、B. 沈線と1条の突線をもつ縁帯がめぐる例（奈良市佐保山遺跡<sup>91)</sup>）、C. 縁帯がなく端部が丸くおさまるもの（平城京左京六条三坊十三坪例<sup>92)</sup>）の三種があり、本例の全体的な形態は南滋賀廃寺例と共通し、口縁部の形態もA形態をとるものと考えられる。

89) 肥後和夫『大津京の研究』19。

90) 京都市埋蔵文化財研究所『北野廃寺発掘調査報告書』1983。

91) 奈良県教育委員会『奈良県遺跡調査概報』

197。

92) 奈良市教育委員会『昭和58年度奈良市埋蔵文化財調査報告書』1984。